

平成31年 (2019年)

久米島町議会会議録

第1回臨時会 (2月5日)	1日間
第2回臨時会 (2月18日)	1日間
第3回定例会 (3月11日~27日)	17日間

久米島町議会

目 次

目 次	I
平成31年第1回久米島町議会臨時会会期日程	IV
平成31年第2回久米島町議会臨時会会期日程	V
平成31年第3回久米島町議会定例会会期日程	VI
平成31年第3回定例会一般質問通告一覧表	VII

平成31年第2回久米島町議会臨時会（2月5日）

第1号（2月5日）

出席議員	1
議事日程第1号	2
開会	3
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 議案第1号 平成30年度久米島町一般会計補正予算（第7号）について	3
日程第4 閉会中の議員派遣について	8
閉会	9

平成31年第2回久米島町議会臨時会（2月18日）

第1号（2月18日）

出席議員	11
議事日程第1号	12
開会	13
日程第1 会議録署名議員の指名	13
日程第2 会期の決定	13
日程第3 議案第2号 決議内容の一部変更について	13
閉会	18

平成31年第3回久米島町議会定例会（3月11日）（1日目）

第1号（3月11日）

出席議員	21
議事日程第1号	22
開会	23
日程第1 会議録署名議員の指名	23

日程第2	会期の決定	23
日程第3	議長諸般の報告	23
日程第4	町長施政方針	23
日程第5	議案第3号 平成30年度久米島町一般会計補正予算(第8号)について	34
日程第6	議案第4号 平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について	46
日程第7	議案第5号 平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	48
日程第8	議案第6号 平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	49
日程第9	議案第7号 平成31年度久米島町一般会計予算について	49
日程第10	議案第8号 平成31年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	56
日程第11	議案第9号 平成31年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	57
日程第12	議案第10号 平成31年度久米島町水道事業会計予算について	58
日程第13	議案第11号 平成31年度久米島町下水道事業特別会計予算について	59
日程第14	議案第12号 久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について	61
日程第15	議案第13号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	62
日程第16	議案第14号 前村幸秀人材育成基金条例の一部を改正する条例について	62
日程第17	議案第15号 久米島町ふるさと寄附金積立基金条例の一部を改正する条例について	63
日程第18	議案第16号 久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	64
	散会	65

平成31年第3回久米島町議会定例会(3月12日)(2日目)

第2号(3月12日)

出席議員	67
議事日程第2号	68
開会	69
日程第1 会議録署名議員の指名	69
日程第2 一般質問	69
散会	116

平成31年第3回久米島町議会定例会(3月13日)(3日目)

第3号(3月13日)

出席議員	119
------	-----

議事日程第3号	120
開会	121
日程第1 会議録署名議員の指名	121
日程第2 一般質問	121
散会	164

平成31年第3回久米島町議会定例会（3月27日）（4日目）

第4号（3月27日）

出席議員	167
議事日程第4号	168
開会	169
日程第1 会議録署名議員の指名	170
日程第2 議案第7号 平成31年度久米島町一般会計予算について	170
日程第3 議案第8号 平成31年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	173
日程第4 議案第9号 平成31年度久米島後期高齢者医療特別会計予算について	174
日程第5 議案第10号 平成31年度久米島町水道事業会計予算について	174
日程第6 議案第11号 平成31年度久米島町下水道事業特別会計予算について	174
日程第7 議案第17号 久米島町老人福祉施設の指定管理者の指定について	174
日程第8 議案第18号 海洋深層水温浴施設（バーデハウス久米島）の指定管理者の指定について	175
日程第9 議案第19号 奥武島キャンプ場施設の指定管理者の指定について	178
日程第10 議案第20号 久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定について	180
日程第11 議案第21号 久米島紬伝統工芸品産業振興施設の指定管理者の指定について	181
日程第12 議案第22号 新興通り駐車場の指定管理者の指定について	182
日程第13 発議第1号 久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則について	186
日程第14 閉会中の議員派遣について	187
閉会	187

平成31年第1回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成31年2月5日（火）
 閉 会 平成31年2月5日（火） 会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
2月5日	火	本会議	午前10時30分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <li style="padding-left: 20px;">議案第1号 ○閉会

平成31年第2回久米島町議会臨時会 会期日程

開 会 平成31年2月18日（月）
 閉 会 平成31年2月18日（月） 会期1日間

月 日	曜日	会議区分	開 議 時 刻	摘 要
2月18日	月	本 会 議	午前10時30分	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案審議 <li style="padding-left: 20px;">議案第2号 ○閉会

平成31年第3回久米島町議会定例会 会期日程

開 会 平成31年3月11日（月）
 閉 会 平成31年3月27日（水） 会期17日間

月 日	曜日	会議別	開議時刻	摘 要																		
3月11日	月	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開会 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定 ○ 議長諸般の報告 ○ 町長施政方針 ○ 議案審議 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第3号</td> <td>議案第4号</td> <td>議案第5号</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>議案第7号</td> <td>議案第8号</td> </tr> <tr> <td>議案第9号</td> <td>議案第10号</td> <td>議案第11号</td> </tr> <tr> <td>議案第12号</td> <td>議案第13号</td> <td>議案第14号</td> </tr> <tr> <td>議案第15号</td> <td>議案第16号</td> <td></td> </tr> </table> ○ 散会 	議案第3号	議案第4号	議案第5号	議案第6号	議案第7号	議案第8号	議案第9号	議案第10号	議案第11号	議案第12号	議案第13号	議案第14号	議案第15号	議案第16号				
議案第3号	議案第4号	議案第5号																				
議案第6号	議案第7号	議案第8号																				
議案第9号	議案第10号	議案第11号																				
議案第12号	議案第13号	議案第14号																				
議案第15号	議案第16号																					
3月12日	火	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 一般質問 ○ 散会 																		
3月13日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 一般質問 ○ 散会 																		
3月14日	木			予算審査特別委員会																		
3月15日	金			予算審査特別委員会																		
3月16日	土	休 会																				
3月17日	日	休 会																				
3月18日	月	休 会																				
3月19日	火	休 会																				
3月20日	水	休 会																				
3月21日	木	休 会																				
3月22日	金	休 会																				
3月23日	土	休 会																				
3月24日	日	休 会																				
3月25日	月	休 会																				
3月26日	火	休 会																				
3月27日	水	本会議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 開議 ○ 会議録署名議員の指名 ○ 議案審議 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>議案第7号</td> <td>議案第8号</td> <td>議案第9号</td> </tr> <tr> <td>議案第10号</td> <td>議案第11号</td> <td>議案第12号</td> </tr> <tr> <td>議案第13号</td> <td>議案第14号</td> <td>議案第15号</td> </tr> <tr> <td>議案第16号</td> <td>議案第17号</td> <td>議案第18号</td> </tr> <tr> <td>議案第19号</td> <td>議案第20号</td> <td>議案第21号</td> </tr> <tr> <td>議案第22号</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ○ 発議第1号 ○ 閉会 	議案第7号	議案第8号	議案第9号	議案第10号	議案第11号	議案第12号	議案第13号	議案第14号	議案第15号	議案第16号	議案第17号	議案第18号	議案第19号	議案第20号	議案第21号	議案第22号		
議案第7号	議案第8号	議案第9号																				
議案第10号	議案第11号	議案第12号																				
議案第13号	議案第14号	議案第15号																				
議案第16号	議案第17号	議案第18号																				
議案第19号	議案第20号	議案第21号																				
議案第22号																						

平成31年第3回定例会一般質問通告一覧表

質問順	質問者	質問事項	頁
1	吉永浩議員	1. 町民との協働の町づくり体制について	69p～86p
		2. 介護保険サービスの基盤整備の課題について	
		3. 平成31年度施政方針について	
		4. 堆肥工場における堆肥の品質向上について	
		5. 高校生のバス通学の運賃について	
2	盛本實議員	1. 平成31年度施政方針について	86p～97p
3	喜久里猛議員	1. 平成31年度施政方針から	97p～106p
4	崎村正明議員	1. さとうきび振興について	106p～115p
		2. 小中学校の教室の冷房設備について	
5	仲村昌慧議員	1. 女性の登用について	121p～130p
		2. 女性議会について	
		3. 大田昌秀先生の顕彰事業について	
		4. 久米島マラソンについて	
6	玉城安雄議員	1. 平成31年度施政方針について	130p～143p
7	赤嶺秀徳議員	1. 道路環境の整備について	143p～154p
		2. 儀間漁港の整備について	
		3. パークゴルフ場の稼働状況について	
		4. 平成30年度の施政方針について	
8	棚原哲也議員	1. 施政方針施策の交通の確保について	154p～164p
		2. 町営バスの停留所の整備について	
		3. 公共施設トイレにおけるベビーチェア及びおむつ交換台設置について	
		4. 学校施設における設備点検と早急な対応について	

平成31年（2019年）

第1回久米島町議会臨時会

1日目

2月5日

平成31年第1回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成31年2月5日（火曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	2月5日 午前10時30分	議長	幸地 猛
	閉会	2月5日 午前10時59分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	3番	平良 弘光	4番	崎村 正明
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長		
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長		
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長		
プロジェクト推進課長		上下水道課長		
町民課長		消防長		
税務課長		空港管理事務所長		
福祉課長		博物館長		
会計管理者		給食センター所長		

平成31年 第1回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕
平成31年2月5日(火)
午前10時30分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	3p
第2		会期の決定	3p
第3	議案第1号	平成30年度久米島町一般会計補正予算(第7号)について	3p
第4		閉会中の議員派遣について	8p
		閉会	9p

(午前 10時30分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さんおはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番平良弘光議員、4番崎村正明議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日2月5日の1日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 平成30年度久米島町一般会計補正予算(第7号)について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第1号、平成30年度久米島町一般会計補正予算(第7号)についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは議案第1号、平成30年度久米島町一般会計予算の補正予算(第7号)の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開きください。平成30年度久米島町の一般会計予算の補正予算(第7号)は、歳入歳出それぞれ1億5千253万5千円を追加し、総額を77億1千501万1千円と定まるものであります。

それでは歳入歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、5ページをお開き下さい。13款、国庫支出金において空調設置事業に充当する国庫補助金ブロック塀・冷房設備対応臨時交付金4千361万2千円を追加計上しております。

また、18款の繰入金において、仲里庁舎管理事業に充当する繰入金、庁舎等新築基金繰入金と2千300万円を追加計上しております。

続いて歳出についてご説明申し上げます。

6ページをお開きください。2款、総務費では仲里庁舎管理事業において、当初見込んでいた修繕箇所の高齢化が著しく追加工事が必要となったため仲里庁舎屋根外壁改修追加工事にかかる工事請負費を2千304千円を追加計上しております。

次に8ページをお開きください。8款、土木費では1目の道路維持管理においては比嘉2号線整備にかかる物件補償が増額なることから道路用地購入事業において88万2千円の減、また、それに伴って2目の道路新設改良費の比嘉2号線整備事業において17節の公有

財産購入費で203万5千円の減。22節の補償補填及び賠償金で291万7千円の組み替え計上をしております。

次に9ページになりますが、10款、教育費ではこれまで懸案事項でありました小中学校への空調設置予定が、国の補正予算によってブロック塀・冷房設備耐用臨時交付金が増設されたことにより当初計画していた時期を前倒しして事業を実施することになり小学校6校、中学校2校分の空調設置費として1億3千10万円を追加計上しております。

最後に14款、予備費では59万3千円を減額しております。以上が平成30年度久米島町一般会計補正予算（第7号）の主な概要となっております。

平成31年2月5日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願ひいたします。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

9ページの空調設備事業、これについてなんですが業者から話しを聞くと、電気関係で学校に新たに何か空調設備に必要な機材を設置しないといけないという話を聞いております。その分まで入っているのかどうか。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの赤嶺議員の質問にお答えします。今、学校の電気設備で今の施設が建築し

てから30年以上経過してしますので、当時の電気利用の容量で設備がなされていますので、今回空調を入れる際には電気の容量の増設の工事が必要となっています。質問の本予算にその工事が含まれているのかということですが、この工事費も、この予算の中に見込んでおります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

同じく9ページなんですけど、前倒しで発注するというところでタイムスケジュール、供用開始までのタイムスケジュールわかりましたらお願いします。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいま玉城議員の質問にお答えします。設置までのスケジュールなんですけど、この交付金の申請を1月4日に行いまして交付決定が2月1日付けで来ております。この後この予算が通過いたしますと3月中頃までに実施設計の発注を行いまして、これから工期が3カ月ほどみております。6月末に実施設計のを完了しましてスケジュールを7月下旬にクーラーの設置工事を発注する予定であります。工期4カ月をみていまして、全ての学校に設置完了するのは11月末頃になるかということ今みております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

6月頃から沖縄は暑くなりますが、今年も暑い中で何校かは授業をするというかたちですね。要するに全体の学校、夏までには間に

合わないというかたちになるわけですよ、関係上。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

当初、できればせつかく設置するので2学期意頃からは間に合わすようにできないかということで準備をしておりましたが、設置台数が多いことが予想されています。それと全国的な空調設備になりますので品薄で調達に期間を要するだろうということで、諸々の見積りの準備はしているんですが、業者からの情報等を聞くと実施設計にもちょっと時間を要して、設置まで時間を要するという事なので非常に申し訳ないところですが、実際に稼働するのは今年じゃなくて、次、年開けのシーズンになろうかとみております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

予算の関係上、今年はぎりぎりというかたちですので、ぜひこれ期待されていますので各学校子どもたちからも、早めに設置できるように取り組んでいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

6ページの庁舎の改修工事なんです、2千300万かなり大きい金額ですが、今の時期に大きい金額が出てくるというのはどういうことなのか、既にその前からわかっていたんじゃないのかということと、細かい内容、どういう工事内容なのか、総額についての。

あと1件ですが、8ページ道路改良費の補償、比嘉2号線の整備事業なんです、補償

賠償金の291万7千円の細かい内容を教えてください。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの盛本議員の質問にお答えします。主な増の内容につきましては、屋上防水等とトップライトになるんですが、屋上防水については当初、アスファルト防水が敷かれていてこれを撤去した後にしか、ひび割れ箇所が確認できなかったということもあって、それに伴う増になっています。屋上防水については約300mの亀裂があって、それにともなって約600万の増になっています。あとはトップライトなんです、議場にも排煙タイプが5カ所、ホールに排煙タイプが4カ所と固定タイプが8カ所、計17カ所あるんですが、その調査を内部から足場を組んで調査をした結果、これをトップライトを支える基礎部分が相当腐食しているということで全部取り替えという判断になっています。それに伴って約1千500万円の増となっています。また主な要因としてはこの分と、あとは外壁のひび割れ箇所の増に伴って200万円の増が発生しています。この時期になったものは全体、足場を組んで調査した結果を待って、今回の補正の時期となっております。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの盛本議員のご質問にお答えいたします。補償金の内容ということなんです、比嘉2号線の起点にかかるリゾートホテルがございまして、こちらの方の擁壁に石張りがされておりまして、その擁壁とその背後に植栽

されている花木、そういったものの補償ということで今回計上しております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

庁舎建設に関してはだいたいわかりました。道路に関してですが、道路面も含めてなのかね、道路面は既に壊されているんじゃないですか。壊されていて植栽がまだ残っているのかな。基本的に道路面も含めての補償なのか、ちょっと伺いたい。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時47分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時48分)

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

道路に関する擁壁の部分なんですけど、こちらの方は現況の予算内で対応をしております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

順を追って、まず、この空調設備については新聞等で騒がれていましたね。国も緊急事態だということで予算を組んで、今回の補正ということになっているわけですが、国はこっだけ動いているのに県の補助金が出ていないような気がする。これで見ると。県は出さないのかね。しかもそうなるとそのあおりをくらってのことなのかかわからんが比率が補助金よりも町債の方が約倍になってしまっているようなかたちになりますね。これちょっと問題だと思うんですよ。このへんの詳しい説明ですね。県は出さないといっているのかと

ということですね。仮に県が補正で組んで、その後町債が減るということになるんで、その補正を決めていないのか、気持ちはあるけど決めていないのかどうか、回答してください。それと、このブロック塀ということなんですが、ブロック塀とそれから冷房施設と一緒に説明科目で出ているんですが、このブロック塀ってなんですか。壊れた所なのか、あるいは耐震構造になっていないところを新たにやるのかね。工事が全然別だと思うんですよ。学校周囲のブロックなら、これちょっとまとめ方がおかしいんじゃないかと思うんだけどその説明ですね。

それと先ほどの赤嶺議員ですか、同僚議員、誰だったかな、使えるのが11月だと、皆さんのやる気の問題になってくるんですよ。こっだけ同僚議員がずっと議会でも取り上げてきてやっと国の予算がついて今年できますと、11月に完成ということであれば、まず使えない可能性がでてきますね。使えないというか、使わない。これを夏場の暑い時期に使わずするためには業者を別々にしてもいいんじゃないですか。A業者さん3軒、B業者さん何軒で発注これも方法あると思うんですよ。小学校6校で中学校で2校、8校だから、そのへんちょっと資料足りないなと思う。

もうひとつ心配なのは仮に完成します11月に、でも冷房使いませんと今年は、3月末で決算になります。会計入ります。作ったは作った、一回も使われていなかったら大きな問題になりますね。こんな心配があるんですよ。今これから間に合うんじゃないかと思うんですよ。分離発注したら間に合うんじゃないですか。ということですね。まずそのへんからちょっと回答もらいましょうか。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの喜久里議員の質問にお答えします。まず県の補助金はないのかということなんですが、今のところは県の補助金という話はありません。ただ交付金の中で今回臨時の交付金ということで、国の補助は3分の1ということになってまして、残りの3分の2について起債ということで、この予算にも計上してあるとおり町債の借入になっています。この特例交付金ということで、この借入した金額の償還金にあたる6割をまた交付税措置しますという特例がついているのが、この交付金の特徴ですね。

通常でいきますと、今回は町負担金の100%借入できますよという特例と、そのうちの元利償還金の60%は交付税で反映させますよというところが今回の特例交付金で、通常でいきますと町負担額も75%しか借り入れられないということで、そのへん元利償還金も30%のバックということでありまして、この交付金の内容がそういったかたちになっていますので、今のところは県が補助金を出すということは今のところございません。

それと交付金の名称なんですが、ブロック塀という名前が付いていますが、大阪でブロック塀の倒壊があったと思うんですが、その辺り国は、地震とか、そういったそのときの課題を克服しようということで、今回、教育関係のところの臨時特例交付金ということでまとめて、この交付金の創設になっているということになっております。

それと11月設置するということで、もう少し発注の方法とか検討できないかということ

なんですが、その辺りにつきましては、これから実施設計を入れて空調の発注の際には分割発注ができるのか、できるだけ工期を短縮できる方法がないのかということも含めて県の担当課の意見も聞きながら発注に向けては準備を進めていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

町長か教育長に聞きます。県の補助金の問題です。国がやると言っているのにどうして県は我々はおししませんよとなっているのかね、調整したのかしていないのか、いわゆる町長で言えば町村会、各離島全部欲しいわけですからクーラーは学校、離島町村長会あたりで、この問題あがらなかったのか上がったけども県と交渉したけどだめだったのか、そのへんちょっと確認したいと思います。どなたかで回答してください。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、今担当から説明あったとおり、国の交付金事業として財源の予算措置されていますので、あえて県の区分はないと思います。それに他の自治体も同じ扱いで処理されるものと思っています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

もう一回、ブロック塀は壊れたブロック塀ではなくて耐震構造について調査した結果で、交付金と一緒にということなんですが、ブロック塀そのものの工事は今回ないわけね、という解釈でいいんだな。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

本交付金はブロック塀も含んでいるという認識です。本町にその工事があるかということに関しましては、本町では、この交付金の中にブロック塀の工事はエントリーしていないという状況です。

○ 議長 幸地猛

喜久里猛議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

庁舎の件なんですけど、先ほどから質問でまじりたいわかったんですが、ただ心配なのは新庁舎基金からの繰入が何回か出てきましたこれまでも、実際にじゃあもういくら残っているかという話になってくるんですよ。果たして新庁舎できるかどうか疑問になってくるわけですね。心配になってくるわけですから、このへんどうでしょう。新庁舎はいずれ造りますよという気持ちがあるのか執行部は。ほぼ何年を目処にするのか、そのへんをお聞きしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

喜久里猛議員の質問にお答えします。ご承知のとおり合併するとき合併協議会の中で合併後10年以内に新庁舎を造りましょうということで、たぶん明記されていると思います。但し前町長また私にも変わって、この庁舎がまだまだ使えるんじゃないかどう判断の元で今回、予算措置をして修理しております。ご

承知のとおり、今このようにリニューアルすればあと10年ぐらいは使えるんじゃないかと思っています。それを緊急性があるということにはならんと思うし、それぞれまたいろんな角度から財政状況も見ながら新しい庁舎においては建設委員会を再度立ち上げて議論しながら町民が納得するようなかたちで造るべきものと思っておりますので、使える間はこの庁舎を使って分庁方式でやった方が財源の節約にもなりますし正しいかということの判断であります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第1号、平成30年度久米島町一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第1号、平成30年度久米島町一般会計補正予算（第7号）については原案のとおり可決されました

日程第4 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第4、閉会中の議員派遣についてをお諮りします。本件に付いてはお手元に配布したとおり閉会中の議員派遣をしたいと思いま

す

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については決定されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本臨時会に付託されました事件は全て終了しました。

これで平成31年第1回久米島町議会臨時会を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前10時59分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号3番） 平良弘光

署名議員（議席番号4番） 崎村正明

平成31年（2019年）

第2回久米島町議会臨時会

1日目

2月18日

平成31年第2回久米島町議会臨時会

会議録 第1号

招集年月日	平成31年2月18日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	2月18日 午前10時30分	議長	幸地 猛
	閉会	2月18日 午前11時07分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	5番	吉永 浩	6番	赤嶺 秀徳
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長		
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長		
教育長		建設課長		
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長		
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長		
プロジェクト推進課長		上下水道課長		
町民課長		消防長		
税務課長		空港管理事務所長		
福祉課長		博物館長		
会計管理者		給食センター所長		

平成31年 第2回久米島町議会臨時会

議事日程〔第1号〕
平成31年2月18日（月）
午前10時30分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	13p
第2		会期の決定	13p
第3	議案第2号	決議内容の一部変更について	13p
		閉会	18p

(午前 10時30分 開議)

○ 議長 幸地猛

皆さんおはようございます。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番吉永浩議員、6番赤嶺秀徳議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。

本臨時会の会期は、本日2月18日の1日間としたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日の1日間に決定しました。

日程第3 議決内容の一部変更について

○ 議長 幸地猛

日程第3、議案第2号、議決内容の一部変更についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは議案第2号、議決内容の一部変更について、平成30年第6回久米島町議会臨時会で議案第40号をもって久米島町仲里庁舎屋根外壁改修工事請負契約にかかる議決内容の一部を次のように変更する。

記

契約金額中「5千567万4千円」を「7千867万8千円」に変更する。

平成31年2月18日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。久米島町仲里庁舎屋根外壁改修工事について屋根外壁等の修繕補修箇所の終了上に伴い契約金額を変更するものである。

これがこの議案を提出する理由であります。

尚後ろの方に工事改定契約書の案の写し、そして変更の箇所の平面図を添付しております。ご審議の程をよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私の方からまず図面を開いてもらいたんですが、私あまり細かすぎてね、ちょっと読みにくいんだけど目をこらしてみたら葬祭場の一番上の方が鳩小屋でいいのかな、図面の方の右の一番上の方、読み違いなのかな、設備鳩小屋と書いてあるような気がするんだけど、目の強い方大丈夫ですか、鳩ですか。

図面の丸イ、上の方です。

葬祭場のじゃないから1、2、3、4この

図面あるでしょう。一番上。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時34分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時35分)

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

続けます。この設備鳩小屋というのは鳩を飼うんじゃないくて小屋の名称だという解釈だとは思いますが、この設備そのものが、もし仮に動物の鳩でなければ、改修が必要だという解釈でいいんですか。それと出来たら説明図面ですので、役場の保管としてはいいと思います。我々には拡大図面を持って来てくれたら、こういうことも起こらんと見やすいなと思いますので、できたらそれも拡大してお願いしたいなと次からね。

それとこの色塗りのことが全部追加というかたちなんですよね、これ。追加対象部分と書いて、これ何だろう、これこだけ沢山の議運の中で議長も意見を言っていたんですが、いわゆる設計コンサルの、そのままの状態できているんじゃないかと、役場の職員がこれ確認したかね。ちょっと疑問なんですよ。5千500万余りの工事の内に2千300万も追加するとちょっと異常ですよね。そのへんのところ説明お願いしたいです。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。図面添付している部分で色塗りされた部分が屋上の追加部分となっています。9とか10とか11、議会の屋上の部分も含んでいるんですが、その分に関しては当初建築後に一部手直した

部分で当初使えるんじゃないかという判断で当初には組んでいませんでした。ただ当初部分の旧白塗りの部分の防水シートを剥がして確認したところ、非常に亀裂が非常に多かったということがあって、これも追加部分も剥離があるだろうという想定で剥がしてみたところ、その部分にも剥離があったので追加の対象としています。

改定分の金額の増については、当初予期しなかった分ですね。屋上部分に関しては、防水シート全部剥がさないと、ひび割れ箇所が当初計上できなかったということで、その分の追加で、あとはトップライトについても当初そのまま使えるという想定でやったんですが、調査したところ取り替えが必要になったということで今回の増額分となっています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私が当初この件に関して質問したときに総務課長は目視で5千万という計上していますので減る可能性ありますという答弁でしたよね。実際に実施工事になると可能性がありますと逆に増えちゃっているね。今の答弁の中で防水シートを剥がしたら出てきたというんですが、当然これは当初の調査の中に入っているわけでしょ。工事する以上は、このへんはやらなかったのか、あるいは指示したんだけども当初の設計はコンサルに出したか出さないか私把握していないんですが、出したんだけどやらなかったのか、ちょっとあまりにもこの金額にしてはルーズなやり方ではないかという気がするんですよ。そのへんどうでしょう。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

当初金額については圧縮できるように努力するという答弁をした記憶があります。それに向けて取り組んではいたんですが、特に屋上については、防水シートが張られた状態での当初設計となっています。これを剥がして確認すると施工までの間雨漏りが生じてくる可能性がありますので、これについては工事で一旦剥がしたあとにしか調査ができないということもあって、今回の増となっています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

最初の見積では、これだけの金額は出せなかったという意味ですかね。外壁の工事、これ後から追加されていますね。前回の臨時議会でも追加がありましたよね。今回また追加、これというのは見積の時に予想できなかったかどうか、工事についてですね。そのへんお願いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

契約については当初やって今回が初めての改定となっています。契約に関してはですね。先ほどの質問で当初予期しないものが発見されて今回の増となっているんですが、どうしても当初では見積ことが出来なかった部分があって今回の改定となっています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

今回の改修は外壁の雨漏りもひどいという

ようなことでやっていますよね。当初からただ外壁の塗装だけを想定しての工事ではないと思うんですよ。雨漏りがひどいということでは屋根にも問題があるということだと思うんですね。そういうことを知りながら後々追加すればいいやというふうな安易な考えじゃないかなと思うんですが、そのへんいかがなものでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。屋上については先ほど説明したように、一旦工事で剥がしてみないと亀裂箇所が確認できないことがあって、今回の改定になっているんですが、どうしても当初から外壁と屋根も含んでの想定ではあったんですが、屋根に関しては防水シートを剥がしてみないと確認できない箇所があって今回の補正となっています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

屋上の防水シートを剥がさないとわからないというふうなことは、これは工事入る前からわかっていたのか、入って後からわかっていたのか。もし入る前からわかっているのであれば剥がさないとわからないということがわかっているのであれば、議会にもそのように前もって伝えて置くべきじゃなかったでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

当初から屋根の改修を予定していて、亀裂

があるという想定はしていませんでした。外壁みても屋上に関してはですね、今回剥がしてみても亀裂があるのがわかったという状況です。

○ 議長 幸地猛

赤嶺議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条但し書きの規定によって特に発言を許します。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

そういう状況だったらおかしいじゃないですか。改修前から雨漏りやっているからこれ改修しましょうということでしょう。防水を剥がさないといけないということはちょっとおかしいんじゃないかなと思いますが、要するに雨漏りがするから改修する。そういう話で私は理解しているんですが、まずそれは計画に入っていなかったと、防水シートを剥がさないといけないと亀裂が入っているかどうかは、剥がしてみてもわかったと、今の課長の説明によるとちょっとおかしいなと感じるんですが、いかがでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。改修前から雨漏りがあって何処か不備があるというのは確認しているんですが、それが屋根のものなのか防水シートを取り替えれば止まるんじゃないかという想定もありました。今回のように亀裂が、そんなに入っているという想定はなくて、今総務課としては、それに対応しています。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時46分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時46分)

他に質疑ありませんか。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

質問します。今町長が言ったみたいに、こういった追加の問題が出て計画の補正がある場合は写真を貼付するなり、わかりやすくすれば亀裂が入っていると言っているんですが、実際出されているのは、ただの図面だけなので、改修はやることはわかるんですよ。わかるんですけどもそれを大きくすることはできるんですが、ただこれだけ大きいものですから、現状がわかる資料は添付してもらわないとこういうことがでて、実際見たらこれだけ大きな物があるからやらないといけないということになると思いますので、そこはひとつ要望するんですが。僕が質問したいのは、2千300万増の予算なんですけど、僕の記憶ではこれ基金を取り崩してやっていたよね、庁舎改修の基金、今回の予算もその基金から切り崩してやるのか、もしそうだった場合に新庁舎を造るために積み立てている基金ですので、その新庁舎を造るということに対して、それだけ額が増加なるというこれは7千800万、約8千万なりますから大きな金だと、その新庁舎を新しく造る時の予算として必要な額をこれだけ切り崩すんですから、そういったところの計画には支障がないのかということなどをどのように考えられているのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまの吉永議員の質問にお答えしま

す。予算につきましては8号補正、臨時議会の時に計上させていただいて基金を取り崩させていただいて、もう既に予算を確保されております。今回はあくまで改定契約工事に向けた改定契約という位置づけでございます。

2点目の今後の庁舎に向けての基金これだけ取り崩していく中でどう考えているかというところなんです、庁舎等というところで明記付けられておまして、庁舎は勿論のこと、ある程度幅を持たせた基金公共施設で必要な所もそれでも使えるよというところもございまして、そのへんも踏まえて、今後は後何年後か10年後ぐらいまではやはり、これだけのお金を投資して整備するわけですから、それなりに持たせながら基金積み立てっていった計画的に庁舎の整備については検討を進めていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

以前1年前か2年前に公共の施設計画、更新がよくあるので公共施設の更新にかかる計画書というのを議会議員にも配られていますよね。その計画書どおりの中身に一応この改修工事の中に入っていますか。考え方として。あの中にはいろんな更新、橋もそうですし、公共の施設もそうですけど、更新にかかるこれからの考え方がありますよね、そこに照らし合わせてこういったお金の使い方は一応されているかどうか、その考えをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

公共施設管理計画関係の件だと思うんですが、その中に庁舎等も入っていて、この計画

については、個別の工事をいくらかけてやるかという計画ではなく、長く持たすためにどういった方法がやるべきものがあるのかどうかという計画ですね。今回の庁舎だと長寿命化を図るために改修をしましょうという方針をみた計画となっています。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

(「休憩お願いします」の声あり)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時51分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時54分)

他に質疑ありませんか。

これで質疑を終わります。

(「休憩お願いします」の声あり)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時54分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時06分)

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第2号、議決内容の一部変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第2号、議決内容の一部変更については原案のとおり可決

されました。

○ 議長 幸地猛

以上で本臨時議会に付議されました事件は
全て終了しました。

これで平成31年第2回久米島町議会臨時会
を閉会します。

お疲れ様でした。

(閉会 午前11時07分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号5番） 吉 永 浩

署名議員（議席番号6番） 赤 嶺 秀 徳

平成31年（2019年）

第3回久米島町議会定例会

1 日 目

3 月 11 日

平成31年第3回久米島町議会定例会

会議録 第1号

招集年月日	平成31年3月11日 (月曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開散会日時 及び宣言	開会	3月11日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	散会	3月11日 午後2時55分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番		番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	7番	仲村 昌慧	8番	喜久里 猛
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	吉田 政也
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長	當間 直也
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩
税務課長	平良 朝英	空港管理事務所長	大田 悟
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智
会計管理者	上原 厚	給食センター所長	上原 幸雄

平成31年 第3回久米島町議会定例会

議事日程 〔第1号〕

平成31年3月11日（月）

午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	21p
第2		会期の決定	22p
第3		議長諸般の報告	23p
第4		平成31年度町長施政方針	23p
第5	議案第3号	平成30年度久米島町一般会計補正予算（第8号）について	34p
第6	議案第4号	平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について	46p
第7	議案第5号	平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	48p
第8	議案第6号	平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について	49p
第9	議案第7号	平成31年度久米島町一般会計予算について	49p
第10	議案第8号	平成31年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	56p
第11	議案第9号	平成31年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	57p
第12	議案第10号	平成31年久米島町水道事業会計予算について	58p
第13	議案第11号	平成31年度久米島町下水道事業特別会計予算について	59p
第14	議案第12号	久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について	61p
第15	議案第13号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	62p
第16	議案第14号	前村幸秀人材育成基金条例の一部を改正する条例について	62p
第17	議案第15号	久米島町ふるさ寄附金積立基金条例の一部を改正する条例について	63p
第18	議案第16号	久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	64p
		散会	65p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。3月定例会の開会に先立ち一言ご挨拶申し上げます。

本定例会は町長の施政方針をはじめ平成31年度の当初予算を審議する重要な議会であります。

執行部におかれましては、議会運営及び議案審議が円滑に行われますよう議案等の説明にあたっては関係資料等を十分準備して臨んでいただきたいと思います。

各議員におかれましては、本会議において十分審議を尽くされ適正妥当な決議に達せられますようお願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

ただいまから平成31年第3回久米島町議会定例会を開会します。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、議席7番仲村昌慧議員、議席8番喜久里猛議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○ 議長 幸地猛

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日3月11日から3月27日までの17日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、会期は本日3月11日から3月27日までの17日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配布した会期日程のとおりご了承願います。

日程第3 議長諸般の報告

○ 議長 幸地猛

日程第3、次に議長諸般の報告を行います。

平成30年12月定例会以降、私が出席しました会議等の内容をお手元に配布してあります。朗読は省略いたします。

例月現金出納検査報告については、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成30年11月分、12月分及び平成31年1月分の例月現金出納検査の結果報告が提出されております。議会事務局に配置し、閲覧できるようにしてあります。

次に、町長から平成30年定例会後の町政一般報告がありましたので、配布してあります。朗読は省略いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 町長施政方針

○ 議長 幸地猛

日程第4、平成31年度町長の施政方針を行います。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それでは、平成31年度施政方針を申し上げます。

はじめに

平成31年3月定例議会において、平成31年度予算案、諸議案の提案に当たり、町政運営の基本姿勢・主要施策を申し上げ、議員各位及び町民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、今年の4月をもって平成の元号が終わります。平成はバブルとともに始まり、経済はその後、長いデフレに突入し、失われた20年、就職氷河期の到来、未曾有の自然災害、少子高齢化と様々な課題に直面してまいりましたが、経済は徐々に回復をみせ、近年では若年層の就職率は過去最高水準となりました。

その効果が地方に及んでいるかと言えば、その実感は薄く、地方の経済環境は依然、厳しい状況にあります。国は喫緊の課題であります少子高齢化に立ち向かうため、この秋から幼児教育無償化をスタートさせ、未来を担う子供たちに大胆に投資し、子どもから現役世代、お年寄りまで、全ての世代が安心できるよう、社会保障制度を、全世代型へ転換し、女性も男性も、若者も高齢者も、障害や難病のある方も、誰もがその能力を存分に発揮できる「一億総活躍社会」を本格的にスタートします。

沖縄県内の経済状況におきましては、3年後に復帰50周年という大きな節目を迎えます。この間、沖縄振興の取り組みにより、社会資本の整備が進展し、観光リゾート産業や情報通信関連産業等が大きく成長するなど、自立型経済の構築にさまざまな成果がでており、平成29年度の入域観光客数においては5年連続で過去最高を更新し、同年の年間失業率は3.9%、有効求人倍率は年度平均で1.

13倍となり、いずれも改善し、雇用情勢が好転するなど、県経済は好調に推移しています。

しかしながら、1人当たりの県民所得、子どもの貧困率、求人と就職のミスマッチ、若年層の離職率、人手不足などの課題もあり、こうした課題に対応した施策を力強く推進していくとともに、好調な経済を更なる発展につなげるべく、沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、自然環境の保全や教育、福祉、医療等の各分野の施策展開を通して、沖縄らしい優しい社会を構築するため、アジアのダイナミズムを取り組むことなどにより、経済全体を活性化させ、持続的に発展する好循環社会を創り上げています。

このような状況下、本町においては「第2次久米島町総合計画」を基軸とし、国や県の関連部局と連携を密にしながら、海洋深層水などの自然資源を活用したまちづくり施策「久米島モデル」実現に向けて引き続き取り組んでまいります。

本施策については国際社会が共通の目標として掲げる「持続可能な開発目標エス・ディー・ジーズ(SDGs)」にも合致しており、国内外からの注目も高く産業視察観光にも大きく貢献していることから産・学・官で構成する「国際海洋資源・エネルギー利活用推進コンソーシアム」において受け入れ態勢を強化してまいります。

また、昨年、町民が主体的に活動をおこなっている「ドリー部チャレンジ」が日本全国の地方自治体や市民の優れた活動を表彰する第13回マニフェスト大賞に2千余りの応募がある中、ノミネートの1つに選ばれ、特別審査員賞を受賞しましたことは、本町にとりましても大きな励みとなりました。

今後は、同活動が町全体に波及できるような支援策を講じるとともに、協働でのまちづくりを推進してまいります。

以上の基本的な方針に基づき、平成31年度に実施する施策についてその骨子を申し上げます。

1. 農林水産業の活性化

(1) 農業の振興

農業については、農業従事者の高齢化に伴い、さとうきび等で担い手不足の問題など経営が大変厳しい状況にあります。現状を打開するためには、国の農業政策である沖縄県次世代人材投資事業(青年就農給付金事業)の活用により、担い手育成を積極的に進めてまいります。

また、農地中間管理事業により、担い手に農地集積を進めていくと同時に栽培技術や経営能力の向上など、関係機関との連携強化を図りながら課題解決に取り組んでまいります。

さらに、地域で生産された農産物を加工し、付加価値を付けて販売する6次産業化に積極的に取り組み地域の活性化に努めてまいります。

次に個別施策について申し上げます。

さとうきびの振興については、「さとうきび農業機械等リース支援事業」によりハーベスター及び株出管理作業機械を導入し、刈り取りから肥培管理の機械化を推進します。

さらに「さとうきび優良種苗安定確保事業」により、優良種苗の確保及び農家への普及を図ります。また、町単独事業により、さとうきび振興協議会の支援、干ばつ・灌水対策事業、さとうきび共済掛金助成事業、さとうきび病害虫総合防除対策事業等によりさとうき

びの振興を図ってまいります。

甘しょについては、平成27年3月に沖縄県知事から拠点産地の認定を受けたことにより、生産拡大につながり、平成29年度には生産量が県内一位となりました。また、加工施設の稼働により、甘しょの更なる生産振興を図るとともに「甘しょ優良種苗普及事業」により優良種苗を確保し、農家への普及と生産拡大を図ります。さらに、イモゾウムシの早期根絶を目指して薬剤の助成を引き続き行ってまいります。

花卉の振興については、沖縄県花井園芸農業協同組合と連携し、「産地パワーアップ事業・災害に強い栽培施設事業等」の導入により生産振興を図ってまいります。

また、かぼちやの生産出荷が伸びてきており、今後沖縄県の拠点産地認定に向け、生産者と一緒に取り組んでおりますので、久米島町かぼちや産地協議会を中心に「産地パワーアップ事業」の導入により生産振興を図ってまいります。

畜産については、全国的に肉用牛取引価格の上昇が続き、生産意欲が高まっています。前年度に引き続き沖縄県の「畜産担い手育成事業」により畜舎、草地等の整備を行い、また「優良雌牛導入事業」により母牛の増頭及び品質向上に取り組んでまいります。

町単独事業としては「繁殖雌牛共済掛金助成事業」「優良雌牛自家保留支援事業」などにより、引き続きJA及び生産者と一体となって畜産振興に取り組んでまいります。

今年度より全ての農産物を対象に「収入保険制度」が始まります。収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少

を補償する仕組みです。町としても、関係機関と連携して周知に取り組んでまいります。

(2)水産業の振興

漁業については、農業と並ぶ島の基幹産業であり、次の施策により漁業振興に取り組んでまいります。

水産業は、第二次久米島町総合計画基本構想に基づき、連携する産業づくり及び、多面的な漁業の振興を推進してまいります。また、「浮漁礁整備事業」により、中層浮漁礁の整備や水産加工処理施設及び海業支援施設において、マグロやモズク、車エビを中心とした水産物の加工品を生産、販売することで、水産業の振興発展、漁業従事者の経営安定と所得向上を図ります。さらに、観光産業と連携を強化し、相乗効果を創出していくことで、久米島町の水産業の活性化を図ってまいります。

2. 商工・観光産業の活性化

(1)商工業の振興

本町の商工業は、町内各企業・事業所のたゆまぬご尽力のもと、製造業を中心に年々着実な成長が感じられます。

その一方で、人材確保や人手不足といった経営を支える課題に直面しており、雇用環境の改善が急務と捉えております。久米島商工会等経済5団体と連携を図りながら、産業魅力化事業や創業支援事業等による雇用確保支援や雇用環境改善に取り組んでまいります。

また、久米島特産品販路開拓事業により、商工業の経営安定に必要な販路拡大・開拓支援に引き続き取り組んでまいります。

久米島紬の振興については、久米島紬事業協同組合と連携しながら、久米島紬の伝統的な技法を継承する後継者の育成をはじめ、国

指定重要無形文化財のブランドの維持を図りつつ、販路拡大、販売促進などの支援を行います。

久米島紬事業協同組合が本年創立50周年を迎えられます。

組合において「周年記念事業」を計画されておりますが、町として施設の整備や素材確保の取り組みについて支援してまいります。

(2)観光産業の振興

観光産業の振興については、久米島町観光振興基本計画に基づく計画的な取り組みを展開してまいりましたが、目標である観光入込客数12万人達成は厳しい状況であります。観光振興基本計画が平成30年度で最終年度となることから、新たに平成31年度からの5年計画となる「第2次観光振興基本計画」を観光協会及び関係機関と連携し、協働で策定しております。

平成31年度においては、新たな観光振興の指針となる「第2次観光振興基本計画」に基づく施策の展開をはじめ、観光振興の担い手である観光協会の組織活動への支援、久米島観光の知名度、認知度不足の解消を図るためのプロモーションの実施、チャーター便等の路線拡充に繋がる誘致継続に取り組んでまいります。

スポーツイベントにおいては、30回記念大会を終えた久米島マラソン大会を、より充実した魅力ある大会へと発展させる企画・運営に取り組めます。

また、プロ・アマ野球等のキャンプ・合宿の継続及び誘致についても、関係団体と連携を図りながら取り組むとともに、コース増設によりスケールが拡充したパークゴルフについても、観光ボトム期を中心とした観光誘客

ツール、本町におけるスポーツコンベンションの中核としての活用に取り組んでまいります。

本年11月には、本町出身で琉球古武術の研究と伝承に尽力された平信賢氏の功労を称え「平信賢師顕彰琉球古武術保存振興会創立80周年記念国際セミナー2019」が琉球古武術保存振興会主催によりホテルドームを主会場に開催されます。国内外から多くの空手愛好家が来島しますので、大会を盛り上げるため誘致・運営を支援してまいります。

(3)交通の確保

離島を結ぶ航路は、住民や交流人口にとって重要な交通手段であり、物流、観光及び産業活動に欠くことのできない大きな役割を果たしています。

特に、航空路線は利用度の高い交通手段であり、定期路線の維持・確保及びジェット便の増便等、輸送体制の拡充、利便性の向上について、引き続き要請してまいります。

「フェリーニューくめしま」の老朽化に伴い、航路事業者が新造船を導入し、本年7月から就航予定となっておりますが、航路事業者による造船は用船料が多額となることから航路経営が圧迫され、航路の安定的な維持・確保に影響を及ぼすことから新造船の買取支援に取り組めます。さらに町民の利便性向上及び交流人口の拡大のため高速船の導入についても継続要請してまいります。

町営バスは、町民の通学・通勤・買物・通院など重要な生活交通路線であるとともに島を訪れる観光客などにとっても欠かせない交通手段として重要な役割を担っております。

そのような中、利用者から運行形態に関する要望が寄せられていることも踏まえ、利用

実態の分析等に取り組みながら、安全かつ定時運行に努めます。

さらに、70歳以上の高齢者の町民を対象に運賃無料化を継続し外出支援に取り組んでまいります。

3. 教育・文化の充実

(1)学校教育の充実

学校教育に求められるのは、変動の激しい21世紀を力強く、逞しく生き抜く「生きる力」を全ての子ども達に育むことにあります。「生きる力」を育むとは、「知・徳・体」調和のとれた子どもの育成だと考えます。その中でも教育委員会では、本町の教育の大きな課題である『学力の向上』を基軸として、子ども達一人一人に確かな学力を身に付けるような取り組みを推進します。

学力向上の取り組みとして小学校では、昨年度全国学力学習状況調査の総合正答率で、ほぼ全国並を維持することができました。その結果を継続できるような取り組みを行ってまいります。中学校では、総合正答率で県平均を超え、全国平均に迫る結果を得ました。今年度も県平均以上を目標とし全国平均との差をさらに縮められるよう取り組んでまいります。

これらの目標を実現するためにも、全小中学校で、教師の授業力の向上のための研修会の実施、課題と改善策を共有し各校が特色ある取り組みができるよう支援します。また、基礎学力向上学習支援員を、小学校3名、中学校に4名、合計7名配置し、基礎的な学力の定着を図ってまいります。加えて中学校では学習習慣の定着と学習への興味関心を高めることを図るために放課後自主学習の場「しまのまなびや」を開設し、生徒の意識改善に

取り組んでまいります。さらに、中学校に配布した国語、数学、社会科、理科、英語5教科のデジタル教科書及びタブレットなどのICT機器を積極的かつ効果的に活用することなどで学習意欲及び学力の向上を図ります。併せて、学習用情報機器の更新を計画的に実施し、引き続き学力向上に資するICT利用環境の整備を進めてまいります。

教育活動の中では、人、自然、伝統文化など、地域の豊かな教育資源を活用することにより、久米島の良さを知り、ふるさとに誇りを持てるような子ども達の育成に努めてまいります。

学校施設の整備については、耐震基準に満たないと思われる学校施設の耐震診断を早急に行い、結果を踏まえ耐震補強工事を実施し、安全な教育環境の充実に努めてまいります。

幼稚園においては、仲里幼稚園と清水幼稚園の2園に各2クラス3名の幼稚園教諭体制で保育面や安全面のさらなる充実に努めます。また、預かり保育については、仲里幼稚園、清水幼稚園において、これまで通り安全で充実した保育に努めてまいります。

(2)生涯学習の振興

生涯学習の充実に努めるため、ヤングフェスティバルや新春書道展、また各種講座・体験活動事業等を展開し、幼児から高齢者に至るまで町民が生き生きと学習活動ができるよう支援してまいります。

また、念願である図書館建設については、いよいよ建築工事に着手します。平時は「町民の学び」の拠点である図書館や地域交流施設として、災害時は避難施設として、町民の皆さんの期待に応えられる施設整備に努めてまいります。併せて、昨年度より始まった「久

米島町電子図書館」実証事業を引き続き実施し、図書館施設と合わせて生涯学習や読書環境の整備に努めてまいります。

さらに、交流事業として、新潟県十日町市とのなかさと交流、佐賀市との中学生交流、海外ホームステイ事業を継続実施し、児童・生徒の視野を広めるとともに将来の久米島を担う人材育成に取り組んでまいります。

社会体育については、町民の健康・体力増進を図るため、久米島町体育協会などの関係団体と連携を図りながら町民運動会や水泳教室などの各種体育行事を実施します。また、久米島中体連行事としても実施されている伝統的競技である沖縄角力の保存、継承を図るため沖縄角力協会久米島支部と連携を図ります。

(3)文化の振興

文化振興については、町民が文化活動に親しめるよう文化協会と連携を図りながら、関連行事の活性化を促し文化活動の充実発展に努めてまいります。

文化財については、災害により一部崩落した具志川城跡壁の積み直しを最優先として、指定文化財の整備、修復を計画的に行い、学習教材や観光資源としての保存活用を図ります。また、久米島博物館では耐用年数の経過している設備の省エネ化を図りつつ、来館者のためのより良い観賞環境の整備に取り組んでまいります。その他、企画展、講座、各種教室等の開催により歴史・文化に関する情報の発信にも努めてまいります。

ホテル館については、希少種等の保護調査や児童生徒への環境学習の場、観光客に対する自然学習体験施設としての効果的な利活用を図ります。

また、今年4月には「全国ホテル研究会久米島大会」が開催される事から、クメジマホテルを、自然との共生、環境保全、あるいは観光誘客の軸として活かすべく、久米島の自然や環境を全国にアピールしたいと考えております。

(4) 学校給食

学校給食は、バランスの取れた豊かな食事を通して、児童生徒の健康増進、体位の向上及び正しい食習慣を図ること、共に食事することで相互間の心のふれあい、好ましい人間関係の育成の場として、社会性を養うことなどをねらいとして、教育活動の一環として取り組んでいるところです。引き続き、学校給食の目的、目標、役割が周知できるよう積極的に食育に取り組んでいくとともに「安全・安心・美味しい給食」の提供に努めてまいります。

また、地産地消の拡大に向けて関係機関と連携を図りながら、地元産の食材を学校給食に活用できるよう取り組んでまいります。

老朽化している学校給食センターについては、安全性の高い学校給食を提供できるよう、最新の衛生管理基準に適合した施設整備とするため、移転建て替え事業を推進してまいります。

(5) 久米島高校魅力化

久米島高校の魅力化事業の一つとして、島外からの留学生を受け入れていますが、久米島町地域支援交流学習センター「通称じんぶん館」には現在26名が入寮しており、3月に7名が卒業し、今年度は10名を受け入れる予定です。離島留学生と地元の生徒及び地域との交流を通じて、お互いに刺激し合う環境が整い、相乗効果によって国立大学、有名私立

大学への進学決定者も増えております。

また、今年度も姉妹提携を結んでいるハワイ州にありますコナワエナ高校との交流事業を継続実施し、グローバルな人材育成に取り組んでまいります。

町営塾である「久米島学習センター」では、生徒一人一人の目標や進路実現のためのきめ細やかな学習指導と社会人基礎力を身につけるためゼミ形式の学習を取り入れております。ここに通う生徒一人一人がじんぶん(知恵)と知識を身につけ、世の中に羽ばたいていけるよう今後もサポートしてまいります。

4. 福祉の充実

町民福祉については、保健・医療・福祉サービスの連携による地域福祉の充実を図り、すべての町民が安心して健やかに暮らせる福祉のまちづくりに積極的に取り組むとともに食料品や生活必需品など買い物に困っている地域で実施している「移動販売車」による買い物支援についても引き続き取り組んでまいります。

また、出産や難病等の治療で沖縄本島の医療機関に通院する場合の経済的負担軽減対策の一環として、安く長期滞在のできる宿泊施設の整備を継続要請してまいります。

(1) 母子保健・児童福祉

子ども・子育て支援事業計画に基づき、引き続き「安心して子育てができる島の実現」のために、子ども・子育て支援施策を推進してまいります。

保育園については、定員受皿の確保や待機児童解消を図るためには保育士確保が急務ですが、その確保は難しい状況にあります。この状況を解消するため、人材育成を行うことを促す仕組みが必要であり、保育士の

安定的な確保・定着のために環境整備に努めます。さらに学童クラブ開所に向けて民間団体と連携して取り組んでまいります。

子育て支援として、ファミリーサポートセンターについても平成30年7月に開設し、今後更なる充実を図ってまいります。

新たに子育て支援策として、出産祝品贈呈事業をおこない、子育て費用負担の軽減に努めてまいります。

また、子育て支援の充実を図るため、旧仲里改善センター跡に幼児から小学生が気軽に安心して遊べる公園整備に取り組んでまいります。

さらに、今年4月より公立久米島病院において「子ども療育外来」が新たに開設されます。同外来では、注意喚起欠陥・多動性障害などの発達に特性があると思われる子を早い段階で、専門医や言語聴覚士、作業療法士などの専門職に診てもらうことにより、社会生活上の困難さが解消されることから療養費の一部を助成してまいります。

子育て家庭の養育力及び地域での子育て支援機能の低下など、子どもの育ちや子育てをめぐる社会的、経済的な環境変化があります。そこで、子どもの環境動向把握の観点から子育て世帯の経済状況、生活状況、子どもへの影響、支援ニーズ等について調査・分析を行います。

児童の虐待の対応として関係機関の取り組みについて情報交換を行い、児童虐待に関する現状や町の取り組みについても情報共有に努めてまいります。また、専門性の強化を図るため、児童福祉司任用研修をはじめ各種研修会の受講にも努めてまいります。

(2)健康づくり

喫煙や多量飲酒、栄養の偏った食事や運動不足等の生活習慣の乱れは、体を徐々に蝕んでいきます。差し迫った危機を乗り越えるためにも、まずは健康状態を知ること、特定健診の受診勧奨及び生活習慣病の重症化予防に向けた取り組みをより一層強化し、受診率50%を目標に早い段階から周知活動に努めてまいります。

子ども健診の実施及び事後経過観察を学校と連携して支援し、健診異常率の改善を図ってまいります。

町民の健康づくりの取り組みとして実施している健康増進施設「SMAP」(スマップ)を中心に、運動習慣の定着を図るため、町内の事業所と連携し内容を充実させ、利用者を増やすよう取り組み、子どもから高齢者まで町民全世代の健康づくりを支援してまいります。

また、本町では糖尿病が深刻な健康課題となっている状況であり、琉球大学、医療機関、IT事業者、通信事業者等で構成する久米島デジタルヘルスコンソーシアムによって久米島特有の糖尿病を誘発する因子の解明により、糖尿病解決の有効策を見出し、糖尿病による早世に歯止めをかけることを目的とした健康増進事業を実施してまいります。

(3)高齢者福祉

本町でも高齢化率の伸びと共に独居高齢者や夫婦のみの高齢者世帯が増加傾向にあります。また認知症高齢者も増加してきており、今後も増加が見込まれます。多様化する高齢者のニーズに応えるため、国の基本指針に基づき、地域包括ケアシステムの構築を図りながら認知症対策及び在宅医療・介護連携推進事業及び成年後見制度推進事業に取り組んでまいります。

(4) 障害者福祉

地域における障害のある人の社会参加の機会の確保や、自立した生活が送れるような共生社会の実現が求められています。引き続き「障害者基幹相談支援センター」「就労継続支援(B型)」「グループホーム」の各事業所と連携を図り、障害者の自立支援に取り組んでまいります。また、当事者・保護者の高齢化に伴い、現存の障害福祉サービスだけでは支援が満足に行き届かないという問題も抱えております。障害関係事業所だけでなく「社会福祉協議会」「介護事業所」等の関係機関と連携して、これまで以上に地域で支え合い、切れ目のないサービス提供体制の充実を図ってまいります。

(5) 生活困窮者等対策

生活困窮者等や地域の要援護者を早期に把握し、自立・就労に向けた様々な支援サービスを社会福祉協議会と連携し、総合的・一体的に提供してまいります。

5. 環境保全と地域美化

久米島の豊かな自然環境の保全に努めるとともに、快適で潤いのある生活環境の整備を推進してまいります。

(1) ゴミ対策

ゴミのない島づくりのためには住民の意識改革が最も必要ですので、ごみの分け方、出し方に対する住民意識の啓発やリサイクルシステムの構築を積極的に行い、ゴミ分別を徹底的に行うよう指導強化します。また、ポイ捨てや不法投棄は依然として見受けられ、特に廃棄家電の投棄が目立つ状況にあります。不法投棄に関しましては、引き続き不法投棄監視員を配置し監視するとともに役場、区長会、警察が連携した対応に努めてま

います。

漂着ゴミは、ボランティアによる除去活動を推進するとともに、沖縄県海岸漂着物等地域対策推進事業を活用し漂着物を回収、調査、環境教育活動に向けて取り組んでまいります。

ゴミ処理施設については、既存の焼却施設が耐用年数を迎えることから施設の更新に向けて整備計画に取り組んでまいります。

(2) 環境美化・赤土流出対策

住みよい環境づくりのため、地域住民・ボランティア団体に草花の苗を提供し花づくりに取り組みやすい環境を構築し緑化推進の意識向上を図ります。町道や公園、観光施設等については、継続して除草や草花を植えて快適な生活環境づくりに取り組んでまいります。

また、赤土流出については、農地からの流出が依然として続いている状況にありますので、久米島赤土流出防止対策協議会で行っている、防止板の設置・グリーンベルトの植え付け・緑肥の播種・心土破碎等による対策及び営農指導による農家の意識改革に取り組むとともに南部保健所など関係機関と連携・協力しながら引き続き監視体制及び防止対策の指導強化に努めてまいります。

6. 生活基盤の整備

町民の生活・福祉の向上及び産業振興の基盤となる町道、農道、漁港の整備を継続するとともに、複合型・防災地域交流拠点施設、兼城港旅客ターミナルなど公共施設の整備を進めてまいります。さらに、沖縄県が実施する県道、港湾、河川等の整備についても積極的な取り組みを求めてまいります。また、安心して使える水を確保・供給するとともに環

境に配慮した上下水道整備を推進してまいります。

(1) 町道整備

比嘉2号線道路改良工事の継続をはじめ、儀間1号線における危険個所の改良工事を実施してまいります。さらに、宇江城城跡線、大原ビーチ線や道路橋点検において早期措置段階の判定を受けた島尻橋、真謝1号橋など、実施設計を行ってまいります。

道路の維持管理については、老朽化や損傷度に応じて、効率的に補修・改修を行ってまいります。

(2) 農業基盤整備

水質保全対策事業の耕土流出防止型事業を継続するとともに、新たに清水第1地区の事業採択を受け、実施設計を進めてまいります。また、農業基盤整備促進事業による農道及び排水路の生産基盤整備についても継続実施してまいります。

農業水利施設保全合理化学業においては、農業水利施設の管理上の不便、コスト負担を抱えている地下埋設型の減圧弁について、地上型への改良を実施し、施設の維持管理における負担軽減や水管理の省力化・安全性の向上を図ります。

農業基盤整備促進事業や水質保全対策事業及びかんがい排水事業など整備を必要とする地区については、新規事業採択に向け取り組んでまいります。さらに、県営の水質保全対策事業による圃場の勾配修正や排水路、沈砂池など事業の推進を図り、農地からの赤土流出を防止することで海岸の環境保全に繋がります。

(3) 漁港の整備

漁港整備については、水産物供給基盤機能

保全事業を継続し、老朽化が進む防波堤の改修工事により漁業従事者の安全確保と就労環境の改善を図るため、長期計画に基づき適切な維持管理に努めてまいります。

また、平成30年度に策定した儀間・鳥島漁港の海岸施設の護岸、離岸堤、突堤の長寿命化計画に基づく背後施設の安全確保を図るため、適切な維持管理に努めてまいります。

(4) 上下水道事業

水道事業については、上水道整備基本計画及び各施設整備を進めながら、久米島町水道事業認可変更や管路・配水池の更新に向けての事業評価に取り組んでまいります。下水道事業については、関田地区の下水道整備を図るとともに接続率向上に取り組んでまいります。また、上下水道使用料徴収率の向上に向けて引き続き収納強化に努めてまいります。

(5) 安心した生活環境の推進、公営霊園の新設

火葬から告別式までの一連の葬儀を執り行うことが出来る火葬場と葬斎場を併設した施設が整備されました。今後も、施設の適正な管理運営に取り組み更なる安心した生活環境の提供に努めてまいります。

また、久米島町霊園整備基本計画に基づき、多様なニーズや利用しやすかつ質の高い施設整備に配慮した、町営霊園整備永代供養型納骨堂の建設をすることにより墓地の確保、景観の配慮ができるものと考えておりますので、事業実施に取り組んでまいります。

7. 情報通信基盤利活用の推進

情報通信技術の進歩により離島の地理的特性・課題の一つである情報活用環境は改善されつつあります。インターネットを介した子どもたちの遠隔授業、働き方改革につなが

るコワーキングスペースの活用、ICT活用による電子図書館の利用などを引き続き推進してまいります。

8. 再生可能エネルギーの普及・啓発

沖縄県が実施する海洋温度差発電の実用化に向けての環境づくりに注力するとともに、海洋深層水などの海洋資源利活用により環境負荷の低い産業育成に努めてまいります。また、化石燃料を大量消費する自動車についても再生可能エネルギーを動力源とするEV車（電気自動車）の導入推進など同様な取り組みを行う自治体と連携して推進してまいります。

9. 消防・防災

各種災害への予防及び被害の軽減に努め、町民の生命・身体・財産を守るため日々の訓練を積み重ね消防力の充実・強化に取り組んでまいります。

また、久米島町地域防災計画及び職員初動マニュアルに明記された組織体制を踏まえて、災害対策上の役割分担と災害対策本部業務分掌を明確にし、初動対応の流れをより実効性のあるものとします。

(1) 消防体制強化

複雑多様化する災害に対応するため消防学校等への消防職員、団員の研修訓練を実施するとともに、今後東日本大震災を上回る被害が想定される南海トラフ地震等、大規模災害に備え、緊急消防援助隊の訓練や各種訓練に参加し、久米島町における大規模災害発生時の受援、応援体制を確立してまいります。

(2) 救急業務

救急業務については、救命率の向上、傷病者の負担軽減など質の高い救急医療を住民に提供するため、計画的に病院実習や追加講習

を実施し、救急隊員の技術向上に取り組んでまいります。

また、応急手当の普及活動においても、過去に住民によるAEDを活用しての応急処置を施した救命効果事例がありました。本年度も引き続き、町民及び事業所などへ応急手当普及啓発を推進してまいります。

(3) 火災予防

住宅火災による死傷者等を未然に防ぐ目的で、設置指導を行っている住宅用火災警報器の設置率の向上及び適切な維持管理を推進してまいります。

また、ホテル、民宿等の防火対象物が安心安全に利用できるよう立入査察を強化し、違反是正の強化を図ります。

(4) 地域防災

地域の防災力を高めるために、消防団や自主防災組織及び女性消防クラブの育成強化を図り「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを基本に、社会環境の変化に即した消防防災体制の充実強化を図りながら災害に強い町づくりに取り組んでまいります。

(5) 防災体制の強化

近年、日本各地で甚大な被害をもたらす自然災害が続いています。本町においても昨年は、4個の台風接近、大雨による災害に見舞われるなど、これまで以上に自然災害への対策を充実していかなければならないと考えております。

災害に強いまちづくりを目指して、防災行政無線のデジタル化、防災情報システムの構築など災害情報の収集・発信体制の充実を図るほか、災害対応の資機材の備蓄や避難施設の機能強化、関係機関と連携し災害時に備えた物資等の供給体制の強化に取り組んでまい

ります。

また、町防災訓練の充実を図ると共に、関係機関の相互連携や広域応援体制の強化を図ります。

よって、平成31年度予算案の総額は、次のとおりであります。

一般会計	8,478,622 千円
国民健康保険特別会計	949,011 千円
後期高齢者医療特別会計	77,258 千円
下水道事業特別会計	268,143 千円
<u>水道事業会計</u>	<u>286,457 千円</u>
合 計	10,059,491 千円

以上、平成31年度の町政運営にあたり、私の所信について申し上げてまいりました。

「人口減少」に歯止めをかけるという大きな課題と向き合いながら、そこに暮らす「すべての世代が生き生きと暮らせる島」「町民が安心して暮らし続けられる島」を目標にし、町民一人一人が「夢つむぐ島」の実現に向け、ともに知恵を出し合い協力し合いながら行う協働のまちづくりに取り組んでまいりますので、町民の皆様と議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の施政方針いたします。

平成31年3月11日

久米島町長 大田治雄

ご清聴ありがとうございました。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで町長の施政方針を終わります。

休憩します。(午前10時59分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時11分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長から訂正があるそうです。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど施政方針で申し上げました予算の合計額は訂正がありますのでよろしくお願ひしたいと思います。100億1千947万2千円と申し上げましたが、正式には100億5千949万1千円です。皆さんに配布された資料の数字があたっております。よろしくお願ひします。

日程第5 平成30年度久米島町一般会計補正予算(第8号)

○ 議長 幸地猛

議案第3号、平成30年度久米島町一般会計予算(第8号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

おはようございます。それでは議案第3号、平成30年度久米島町一般会計予算の補正予算(第8号)の概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

平成30年度久米島町の一般会計予算の補正予算(第8号)は、歳入歳出にそれぞれ1億3千27万7千円を減じ、総額を75億8千473万4千円と定めるものであります。

それでは、歳入歳出の主な内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、予算書の7ページをお開き下さい。

まず、1款町税では全体では91万1千円の増額となっております。

主な要因としまして、1項の町民税において個人・法人それぞれ収納見込額が増額となり町民税全体で1千613万6千円の増額となっております。一方4項の町たばこ税においては1千400万3千円の減となっております。

続いて、10ページの13款国庫支出金では全体で5千37万9千円の減額となっております。

主な要因として、1項2目の民生費国庫負担金において、児童手当交付金で扶助費の減額により国庫負担金が2千461万9千円の減、また5目の災害復旧事業費において査定に伴って国庫補助金が2千480万円の減額となっております。

続いて11ページの15款県支出金では、全体で7千141万2千円の減額となっております。

主な要因としましては、2項1目の総務費県補助金において沖縄振興特別推進交付金事業の変更等により交付金及び県支援金合わせて1千278万6千円の減。また4目の農林水産費県補助金において青年就農給付金事業の給付対象者の減に伴って充当する補助金が1千279万7千円の減。

次のページになりますが、水産物供給基盤機能保全事業補助金が2千621万7千円の減額となっております。

続いて12ページの17款寄付金では、ふるさと寄付金で1千76万3千円の増となり、前年度より大きく上回っております。

続まして、18款繰入金では全体で607万3千円の増額となっております。要因として、ふるさと寄附金推進事業の事業費の変更に伴って充当する繰入金が607万3千円の増額となっております。

続いて、20款諸収入では全体で712万5千円の増額となっております。主な要因として

は、農林水産業費の雑人でさとうきび振興協議会から起債事業返還金として1千106万円の増額となっております。

次14ページの21款町債では全体で4千560万円の減額となっております。

主な要因としましては、総務債においてソフト事業及び工事費等の入札残の減額に伴って950万円の減。

そして公共事業等債において、起債計画の未採択により1千10万円の減額となっております。

続きまして、歳出の主な要因について説明いたします。

本補正予算においては、共済費負担金及び退職負担金の増減があり、また人件費を総額で2千661万5千円の減額を行っております。

また事業費の確定や執行状況確認により不用額についても調整をしております。

まず2款16ページからになりますが総務費では総額で2千467万2千円の減額となっております。

主な要因は、20ページの企画財政費のふるさと寄附金推進事業において寄付の増加等により委託金が増額となったことから事業費全体で1千678万9千円の増、また27ページの沖縄振興特別推進交付金の複合型防災そして地域交流拠点施設整備事業において、実施設計及び用地造成工事費減により事業費全体で839万9千円の減額となっております。

次に3款、これは36ページからになります。民生費では総額で1千769万円の減額となっております。

主な要因は、37ページの障害者福祉費の障害者総合支援給付事業で事業費の確定により返還金として818万7千円の増額、また41ペー

ジのこれは1目の児童福祉総務費の児童手当交付金事務において、こちらも支出見込の減額に伴って扶助費を1千271万3千円の減額となっております。

続いて6款、これは48ページからになります。農林水産業費では総額で3千908万1千円の減額となっております。

主なものとしまして、50ページの農業振興費のさとうきび振興事業において、さとうきび振興協議会への平成27年度、平成28年度分の清算金として701万7千円を計上しております。次に、52ページの畜産業費の畜産基盤再編総合整備事業において畜産担い手育成総合整備に係る負担金を2千461万3千円の増。次58ページになりますが、漁港建設費の水産物供給基盤機能保全事業で工事費で2千912万7千円の減額となっております。

続いて7款は60ページからになります。商工費では63万8千円の増額となっております。

主なものとしまして「プレミアム付商品券事務事業」として138万5千円を増額しており消費税率の引き上げに伴う低所得者子育て世帯の消費に与える影響を緩和するためプレミアム付き商品券を国が全額補助するものであります。

続いて8款は63ページからになります。土木費では総額で1千14万9千円の減額となっております。主なものとしましては2目の道路新設改良事業において工事費減に伴って419万7千の減。また67ページの兼城港旅客ターミナル整備事業において実施設計の入札残に伴って152万4千円の減額となっております。

続いて9款は69ページからになりますが、消防費では総額で206万5千円の減額となっております。

主な要因としましては、空港消防管理事業において101万5千円の減額となっております。

続いて10款は72ページからになりますが教育費では総額で1千588万8千円の減額となっております。

主なものとしまして、74ページの学校関連情報機器管理事業において機器レンタル料等に伴って314万6千円の減、また84ページの具志川城跡保存修理事業において工事費減に伴って229万6千円の減額となっております。

続いて、11款91ページの災害復旧費では総額で2千106万3千円の減額となっております。

内容としましては、飛行場城跡線の災害査定が行われ補助災害として認められなかった箇所があり2千106万3千円の減額。

続いて92ページの12款の公債費では8千110万円の減額となっております。

これは、横領事件に係る2千67万円の繰上償還のうち、元金で740万円の増、加算金で207万円の追加計上となっております。

最後に14款予備費では854万4千円の減額となっております。

以上が平成30年度久米島町一般会計補正予算（第8号）の概要となっております。

平成31年3月11日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議の程、よろしく申し上げます。

（桃原秀雄副町長降壇）

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

おはようございます。一般会計補正予算書

の中で質問をいくつかさせてもらいます。

まず17ページの義援金の歳出の減がありません。これ前に補正か何か確か組んだものではなくてハワイに対しての義援金だと思いますが、そのときにどういった根拠で何処までの範囲でどういった金額で、この義援金を送るのかというところでちょっと質問したのがあったので覚えています、それが30万歳出が減になっているというところが何故なのかというのをひとつお聞きしたいのと。

あとは歳入に上げられていますふるさと納税の部分かなり増えています、どういった返礼品の時が伸びていて、どういった要因があるのかというところですね。

あとは37ページの民生員でマイナス80万円の減があります。民生員は確か久米島町は人員がかなり足りていないと思います、マイナス80万というところが、これは12月確か議会でもたぶん減はできたかもしれないなどちょっとありまして、その点のところは何で80万も今の時点でというところなのかというところですね。

あとは55ページの青年就農給付金が1千270万減になっていますが、これは年に2回ぐらいに分けて収納者に対して振り込まれるはずなんですけど、年間150万という決まった額になっているはずなので、これだけの額が今回3月補正で落とされるというのは、この受けている方々に何かあったのかなと、思わざるを得ないので、その点説明お願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいまの吉永議員の災害義援金の質問に

回答します。30万円の減については当初60万円計上していたかと思うんですが、寄付先をハワイ州政府とあとハワイ郡政府、両方に30万円ずつということで寄付を予定していました。調整する中で州政府の方ではハワイ島に直接その義援金を送ってほしいということで州政府としては、今回の義援金はお断りするとか、手続き上1カ所にしてほしいということでハワイ郡政府のみにしております。そのための30万円の減になります。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいま吉永議員からふるさと納税の増額要因と寄付、返礼品が1番目何が人気があるかというお問い合わせなんです、一番人気があるのはマンゴとクルマエビが一番の返礼品の人気があります。ただ久米島町では180種類の返礼品の商品を作っておりますので、人気上位はマンゴとクルマエビなんです、種類としては180種類の返礼品の準備をしております。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいま吉永議員から民生員の補助金についてのご質問についてお答えいたします。民生員の研修の中で30年度に全国大会が沖縄で開かれるということで、民生員全員で研修に参加する予定でありました。

今回この補助金の中で一番要因としましてはそういった研修会等に参加する予定でしたが天候によって参加できなかったということがあります。12月でできたんじゃないかということではありますが、社協の民生員の担当

と調整しながら、今回この補助金を減額するということでもあります。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

青年就農給付金についてご説明申し上げます。産業振興課としましては、当初予算で25名の新規就農給付金を予定しておりましたが、最終的な実績としまして、22名の実績ということで、その3名分の実績がなかったということで減額しております。単身の場合150万の給付金、年間あります。そして夫婦で225万の給付金がありまして、そして単身の方々が半年受けるのであれば75万、夫婦でありますと112万5千円ありますが、結果的に当初予定していた25名から22名に実績で落ちたということで減額となっております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

27ページの補助事業で沖縄振興特別交付金事業、これ一括交付金と思うんですが、これ約1千万円近く減になっているんですが、せっかくの100%補助と事業をなぜ執行せずに返すのか、特に観光誘客新事業とあるんですが、観光に関して聞く度に久米島は知名度がない、足りないという話をよく聞くんですが、こういう事業で広報事業も入ってて、特にハワイアンとかウォーキングの事業に関しての交付金に対しても、これが未執行の部分があってそれ返還するというので、言っていることとやっていることが若干違うんじゃないかと思うんですが、そのへんの説明と明繰りが事業額で10億ぐらいあって繰越が57、53%が繰越ということは、かなりどうかなという

部分があるんですね。その中でも100%繰越が3件と100%近い繰越する事業が1個あるんですが、この事業そのものは全く手つかずの状態です。流すのか、それとも契約的な何かあってその繰越しているのか、そのへんの説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの盛本議員のご質問にお答えします。26ページの39、久米島観光誘客支援事業の減額につきましてですが、まず1つ目で観光広報推進業務委託ちょっとご質問ありましたが、こちらは地域おこし協力隊観光の方でも1人配置しておりました。そちらの協力隊の活動費の方を観光協会に業務委託しておりますが、当初3月までの任期ではありましたが、本人の申し出によりまして2月いっぱいということで退任されることになりました。そのことに伴いまして業務が1カ月分ではあるんですが、減ったというところで委託費を減額しております。タイミング的にもちょっと交付金で事業計画の変更とか非常にできないような時期でもありましたので、減額としております。

あと下の負担金補助金につきましては、ハワイアンフェスティバルが今回台風で中止になりました。それに伴いまして町の補助金についても、その段階で執行されている分を負担することになりまして12月で町の一般財源に振り替えまして、交付金としては減額、対象外ということで落としていることになりました。

あと、のんびりウォークにつきましても開催後、実績がある程度、清算されておりました。

たのでその分を減額としております。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

繰越免許費の件の100%繰越のものについての回答については、各事業担当で回答したいと思います。まず総務課の調整要覧発行事業の534万6千円の繰越については、契約をして繰越と契約内容が検査して納分された後に支払いをするということになっていますので、全て繰越して対応するという事となっています。

（「休憩お願いします」の声あり）

○ 議長 幸地猛

休憩します。（午前11時32分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午前11時32分）

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

プレミアム商品券につきましては、先ほど町長の施政方針でもありましたが、消費税が今年10月に10%に引き上げされることに対しての景気、あるいは低所得者向けの緩和措置ということで実施されることになりましたが、国の方での事業の組み立てですとか予算化というのが、年末に取りかかりがございまして、町向けの説明会についても2月の中旬、国から県への説明が2月の上旬で市町村には2月の中旬というところでした。ただ予算につきましては国の方針として臨時給付福祉給付金というものをペースに各市町村の事務費というのが平成30年度分、あるいは31年度分ということで目安額が示されました。その目安額について30年度の補正については市町村で執行した分を国の補助の対象とするという

ところで予算化したところなんですけど、ただこれから補助金の交付申請ですとか、あるいは予算の補正を行って実際執行が年度内でできるかというところ非常に見通し厳しかったので繰越としては全額にしておりますが、予算が可決された後、今年度で執行できる分についてはまた執行に努めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

それでは建設課の方の兼城港旅客ターミナル整備事業についてのご説明申し上げます。こちらの方は設計委託費となっております。今般、県の施設それから町の施設、同時に発注するということでもあります。作業を進めてまいりました。ただ兼城港が沖縄県のまちづくりミュージアムということで景観の重点地区に入っております。町においても重点地区として指定しているわけなんですけど、その重点地区、それから県の町なみミュージアムの中で景観アドバイスメeting、これは県が主催して実施するわけなんですけど、そのアドバイスメetingの中で施設の配置、それから外観、それから色合いと景観に配慮をする内容としていろんな提言がなされております。その提言によって設計の調整変更等もございました。その中でどうしても県の設計と密接に絡む中で町の方が県の設計を固まらないとそこに付帯してついて行く流れになるんですけど、それが県の方がまだ確定、固まっていないということで、そのことによって繰越しというかたちになっております。

それからもう1点、土木施設災害復旧事業については、ご承知のとおり10月に飛行場城址線の被災した箇所なんですけど、こちらにつ

きましては、12月国交省の査定がございました。その査定で当初町としても災害復旧の設計をしながら受けたわけなんです、そこが町の方では強化するアスファルトからコンクリート舗装に機能強化するということでやったんですが、それが現況普及ということで、そのへんの流れの中でも時間を要しております。それからその査定を受けて実際に交付決定通知が2月28日久米町の方に届いています。それから入札の準備するにしても3月では厳しいということでの繰越しとなっております。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

それでは教育費の方の明許繰越について説明いたします。ご承知のように空調設置事業でありまして、2月の初旬に交付決定がきたところなんです、臨時議会で予算審議いただいているところです。工期が非常に気になるところですが、年度内に発注を目指して準備はしていたんですが、繰越の手續と時期的なものを含めて今100%繰越ということでさせていただきます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

たぶん似たような回答にはなると思うんですが、58ページを基礎にして質問したいと思いますが、浮魚礁が430万円減になりまして更に水産物供給基盤保全が2千900万円減になります。これを見ますと下の方の収入の方の県支出金の減と当然水産物の減ということなんです、予算の流れについて今ちょっとおさらいしながら説明を求めたいと思います。まず

予算を年度予算に載せるためには11月頃でヒアリング終わりますね。それで決定に基づいて県との調整でじゃあ県の予算載せましょうと、それを受けて町も載せますね。しかしこれから見ますとどうして県の予算というのはほぼ満額ずっと今までずっと通ってきているんですよ、載せた場合には、県の予算に。しかし県の予算が減になりますという説明になっています。ちょっと理解できないんですね、というのは我々地元の町が出来ないから県の予算を減額したのか。県が予算を載せずに支出金としてないものですから町もできませんということなのか、このへん産業課振興課長予算の流れというものの流れというものをもう少し詳しく説明しながら回答してください。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

当初予算で予算を計上しまして、浮魚礁につきましては、今回13番、14番の2基の新設ということで予算を計上しました。そして委託を6月28日に執行しまして、委託設計ができあがりまして、その後に工事、浮魚礁の工事の入札をかけて、その入札残が出ましたので、その分、県負担分につきましても減額になりますので、その分を減額補正しているという流れになっております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

この浮魚礁なんです、これは我々、普通浮魚礁というのは浮きというのは浮きのことを言っているんですよ、これですよ。

これの400万の減、入札残というのはちょ

つと理解できない。あれ1基300万か400万でしょう。1基まるまるがなくなるんじゃないのこれ。それも伺ってされに下の方も2千900万、入札残が出るのこれ、ちょっと違うんじゃないかと思う。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

浮魚礁と、また建設課の事業がありますので、浮魚礁につきましては2基で3千952万8千円の落札ということで7社が入札しましての落札ということで2基分約このぐらいかかるということになっております。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの喜久里議員のご質問にお答えいたします。水産物供給基盤機能保全事業についてなんですが、こちらの方は儀間漁港の機能保全対策に伴う工事請負費となっております。当初今年度、平成30年度におきまして儀間漁港の継続事業ではあったんですが、第2防波堤パークゴルフ場側になりますが、こちらの方とその向かいにある第1防波堤の機能保全ということで予定しておりました。第2防波堤については、予定通り執行したわけなんですが、第1防波堤について、その事業入る前に県との工法協議、それから対策工法を含めて調整することになっております。この第1防波堤につきましては、前年度劣化調査行って当初の計画では全面的に補修するというので工法協議を行っておりますが、県の方からですね、その全面的なものではなくてその劣化調査の中に劣化が進んでいる所、それからまだ十分いけるんじゃないかと構造的

には大丈夫じゃないかという箇所があって、これ全体的にやるべきかどうかということで協議してまいりましたが、県の方としても一括でやるべきなのか、それから部分的にやるべきなのか、ということがまだ事例がないということで、その判断がいただけなかったところでございます。その間そのまま予算の全額ということは厳しいというところもありまして、そこで31年度、次年度予定しております用地護岸の保全対策にその工事費の予定していた第1の予算から、その用地護岸の対策工事に振り分けて執行しましょうということで県との協議が、そういうふうに整えまして執行しているところでございます。そういういったことで当初の第1護岸でみていました工事請負費から用地護岸への対策工事を差し引いた額が、今回の減額措置となっている状況でございます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

浮魚礁については新年度にも載ってきますので、そのときもうちょっと詳しく聞きたいと思います。今の水産物なんですが、結論としてヒアリング未調整ということですか。これは今の話の説明を受けますと。工法についてどうのこうのなんで、そのへん煮詰れていないもんだから県も出せませんということですね。その解釈でいんですか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

当初、予算申請する際には事業計画を出してこういう工法でいきますということでそれに伴う工事費予算事業費がどれだけ必要です

ということで内示をいただきます。ただその後、実際に着手する前に県との最終的な、部分が新年度工事始まる前に工法協議が必要となってくるものですから、その調整不足というよりは、その事業の流れとして、その工法の確定は県もしっかり確認して、その執行が始まるという流れとなっておりますので、一般的な今お話のありました調整不足ということではなく、その事業の流れ上、そうになっていくというふうになっております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

92ページお願いします。この公債費の元金とそれから繰り上げ償還の加算金について全協でも説明がありましたが、この補正は本来元職員が弁済すべきであるものを町が立て替えるということですか。この前の説明の中では、その予算ですか。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいま仲村議員のご質問にお答えします。昨年3月議会で承認されました久米島町の損害賠償額の4千421万5千198円の中に利息は含まれています。但し元金については、本来借りて、きび協に渡っているんですが、借りた額が過大だったり、事業が未実施なものを借り入れて、きび協の通帳に入れたりされている額ということで、この3月に議決させていただきました4千400の中に含まれている額になります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

この間の全協の説明の中で、今回一般会計より立て替える601万3千209円の説明はどのような説明があったのか、この間説明しましたよね、今回の補正で建て替えますということしていただきましたよね。そこの説明をちょっとしていただきたいと思いますが。

○ 議長 幸地猛

喜友村薫企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまのご質問にお答えします。繰り上げ償還額につきましては、先ほど仲村議員からもご紹介がありましてお元金が1千800万で加算金が2千70万で、事業で借入して事業も執行もしていないで、現金がそのまま残って繰り越された額の金額が44万6千700円ございまして、本人が弁済した額が314万9千709円が本人が物品を販売して直接町に返済している額で、あと、きび協に渡って過重等だったり未実施だったものをきび協から返して貰うお金が1千160万562円ございます。差引その繰り上げ償還をするために立替しないとイケない金額が601万3千209円というかたちになります。この部分については一時町が立て替えをして起債の繰り上げ償還に充てる金額となります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

私はこれまで元職員が弁済すべきものを町が一般会計から補填とか立て替えるべきではないという考え方を持っております。この職員は返済することについて、どのように述べているのか、返済計画はあるのかどうかお聞きします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。本人と直接の、今交渉は出来ない状況なんです、刑事裁判、民事裁判において本人は返していくという意志は示してはいます。町としましても民事も終わってますので、今後は財産の差し押さえをやって強制執行で回収するという段取りになるんですが、今扱っているものの処分等は進めて収入は入っています。あとは差し押さえをやって来週にでも差し押さえの手続を得るんですが、その差し押さえで回収して、あとは本人が社会復帰して、あとについては給与の差し押さえとかをして継続的に回収に向けて取り組んでいく考えであります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

27ページ、航空運賃コスト負担軽減事業の300万円の軽減となっております、その中で負担金補助及び交付金300万円で、28ページ見ると県支出金で264万円、この中で特別交付金が240万円、沖縄振興特別推進交付金支援金が24万円となっております、この交付金と支援金合わせても246万円となるんですが、この300万円というのはどういう内訳ですか、説明願いますか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。航空運賃のコスト負担軽減事業につきましては交流人口、島民以外の方のチケットの購入の

負担軽減ということで実施しておりますが、一括交付金を活用しております、事業費としまして300万今回減額しますが、その300万にかかる財源となる交付金の額がマイナス264万ということになっております。約9割近くの財源を一括交付金として使っていますので、減額分にかかる支出金の減額ということになります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

これ減額はわかるんですが、264万と300万の違い、あと残りはどうなっているの。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

差額につきましては町の負担というか町の一般財源になります。こちらすみません科目が重複していてわかりづらいかも知れないんですが、負担金補助金ということで町の歳出も予算化しております。この事業につきましては利用者に係った分を町の方から負担金というカタチで航空会社さんにお支払いしている歳出科目になります。なので300万が町の歳出といところで、この歳出にかかる特定財源、活用されている財源が264万ということになります。差額分につきましては町の単費ということで負担分になります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

資料の31ページお願いします。31ページで結婚披露宴の助成事業なんですが、100万円減額されております。これ当初予算のそのま

ま全額減額されていると思いますが、町内で結婚式が1件も行われていないということでしょうか。それと沖縄本島、島外での結婚披露宴上げた件数をそれがわかれば説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

吉永千枝美町民課長。

○ 町民課長 吉永千枝美

ただいまの棚原議員の質問にお答えします。この100万の減額は当初予算の減額ではなくて当初予算から以前に100万を落として、最終的には今50万の残額を残してはあるんですが、1件分はあるだろうという想定で今残してはあるんですが、本日現在30年度に関しては1件も助成金の申請はございません。今現在、婚姻届を島内住民の方で婚姻届を出している件数が30年度に関しては32名いらっしゃるんですが、この中で久米島で披露宴を上げた実績はありません。島外に関してはちょっと把握している状況にはないんですが、9月以降アンケート調査をしております、5件のアンケート回収はしているんですが、助成に関しては知っているんですが、やはり利用に関してはいろいろ島外から招待するには金額がかかりすぎるとか、アンケートの中身がちょっと見えてきている状況にあります。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この結婚披露宴の件なんですが、これ島外に出ていくのを改善するために改善センター多額の費用をかけて改修もしたと思うんですが、お互い沖縄本島での披露宴に招待を受けた場合には沖縄本島の披露宴に出ると1人

だいたい4、5万ぐらい費用もかかるといいますので、これをなるべくこの助成金の金額の改善とか、いろいろ島内で披露宴をやらうような対策を打たないと、過去何年かずっと沖縄本島での披露宴がどんどん増えて島内でやる人はなかなか出てこないと思うんですよ。そこらへんの改善をぜひやっていただきたいと思います。これ町長の方で考え方ありましたら答弁をお願いしたいんですが、それとあと1件ですね。

48ページの農業振興事業、この中で工事請負費205万1千円計上されております。これは海洋深層水冷熱利用野菜栽培実証事業の工事請負費ということで計上されておりますが、海洋深層水を使つての野菜の実証実験については、だいぶ前からスタート時から県の指導員が配置されて実証実験についてはもう終えているんじゃないかと思うんですよ。それでこの施設をまた数年前から民間に委託して使わせて今栽培された野菜もAコープとか沖縄本島への出荷もやっているということなんですが、これ町が負担して必要な施設の工事や必要があるのかなとちょっと疑問に思うんですが、これは民間が借りて実際今栽培していますので、これに必要な工事については民間がやるべきではないかと思うんですが、これについてどういう工事が含まれているのか説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの棚原議員の結婚祝い金の件なんですが、担当課長から今ありましたとおり婚姻届はだいぶおりますが、島での披露宴がなかったということでもあります。私も本島での

披露宴に招待を受けて行きましたが、これもそれぞれの考え方があって今課長からあったとおり島外からの案内するのに非常に負担がかかりすぎると、逆に言えば我々としては逆の立場なんです、それが島内でできるようなかたちで施設の改善もやったつもりですが、どうもやっぱりそれぞれの考え方がありまして、これ強制にするわけにもいかんし、条件としては非常に恵まれているかなと思うんですが、いろんな準備の段階の問題等が本人たちの言い分ではありまして、そのへんが上手くコーディネートできるような業者とかがおれば、もう少し緩和して島でも多くできるかと思えます。そのへんまたいろいろと検討していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

棚原議員の質問にお答えします。海洋深層水冷熱施設の約300坪の中の温度が夏場になりますと約45度から50度まで上昇するという事で下の土の部分には深層水の冷熱を使ってある程度冷やしてハウレン草とか薬物も夏場作れるんですが、そのハウス内の温度が暑すぎるということでどうしてもその温度を下げるためには施設用のファンを入れないといけないということで、当初1基予算計上してどうなのかということを検証もしまして、1基でも相当変わるということですので、今回3基、各100坪に1つずつあと2基入れたら別のハウレン草以外イチゴとか他のトマトとかいろんなものが作れるんじゃないかということで、今回2基増設するという事で予算を計上しております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

じゃあこれはハウスの増棟とかではなくて中のファンの設置ということでよろしいですね。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

施設内の増棟ということじゃなくて、町がファンを2基追加で設置するという予算になっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

まず最初に本案に反対者の発言を許します。

7番仲村昌慧議員。

○ 7番仲村昌慧議員

本案に反対の立場で討論します。平成30年度久米町の一般会計補正予算（第8号）は元職員の横領事件にかかる予算が計上されています。私は平成29年のさとうきび振興協議会の補助金返還にかかる負担金の補正予算についても反対をしてきました。これは返済の目処が立っていない状況の中で、この一般会計からこういったものを取り扱うことについては、町民にこれ負担がかかってくるんじゃないかという危惧をされますので、これまでの考えどおり本案に反対します。

○ 議長 幸地猛

次に賛成者の発言を許します。

これで討論を終わります。

これから議案第3号、平成30年度久米島町一般会計補正予算（第8号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○ 議長 幸地猛

起立多数です。従って、議案第3号、平成30年度久米島町一般会計補正予算（第8号）については原案のとおり可決されました。

休憩します。（午前12時06分）

○ 議長 幸地猛

再開します。（午後1時30分）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6 平成30年度久米島国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

○ 議長 幸地猛

議案第4号、平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

（桃原秀雄副町長登壇）

○ 副町長 桃原秀雄

議案第4号、平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

平成30年度久米島町の国民健康保険特別会計補正予算第4号は、歳入歳出の予算額それぞれ1千52万8千円を減額し、歳入歳出の総額を10億4千375万1千円と定めるものでありま

す。

それでは歳入、歳出の主な概要についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、5ページをお開き下さい。まず、7款1項3目保険給付費等交付金（普通交付金）において563万8千円を減額補正するものであります。

また、12款1項1目の一般会計繰入金では保険基盤安定繰入金（保険者支援分・保険料軽減分）の実績確定により489万円を減額補正するものであります。

続いて、歳出の主な要因についてご説明申し上げます。6ページをお開き下さい。1款総務費1目一般管理費で3節、4節の職員手当等、9節の旅費、13節の委託費の合計で47万3千円の減額、また、2項1目の賦課徴収費においてもこれは実績見込みにより14万円の減額となっております。

続きまして、8ページの2款1項2目の退職被保険者等療養給付費及び4目の退職被保険者等療養費で、見込額より合計で1千10万円の減額となっております。また、2款2項2目の退職者被保険者等の高額療養費では、これも見込額より28万1千円の増額となっております。

次に、10ページの6款1項1目の保健衛生普及費では、見込額より15万6千円の減額となっております。また、6款2項1目においては、見込額より6万円の増額となっております。

以上が平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の概要となります。

平成31年3月11日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

これは数字ではありません。議運でもちょっと執行部に尋ねたんですが、これは期別にしたら8期まであるんですか、年間。それとその8期ということになると普通、我々、一般町民の解釈では2カ月に1回、6期まで1年そうなりますね。3カ月なら4期ですね。この間、自分のを払いに行ったら8期までありますからということで、あれ、8期と違って、月の半端なるけどなと思って、これ何期まであるか。1年で何期まであるかということと、仮にそれがあるとすれば、例えば私が聞いている7、8期まであるんでしたら、これは町民の何十パーセントの人が、これを理解しているはずでしょうと役場は理解しているのか、そのへん聞きたいと思います。私が知らないのか、町民全体が知らないのか、そのへんを聞きたいんですよ。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの喜久里議員の国保の期別、何期かというご質問にお答えいたします。国保の納期は8期になっております。一応これまで、この期を10期ぐらいにできないかとかいろいろ議会でもありましたが、現行今8期でやっております。この町民がどのぐらいの率でそれがわかるかというのは今調べることはないんですが、これまで一応8期というこ

とでやってきておりますので、大半の方はそれでわかっているんじゃないかというふうに考えています。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

この8期ということなんですが、8期というのは要するに365日を割るわけですね、8期で。そこらへんのところがちょっとまだ頭に入ってこないんですよ。重複するところもあるのかね。年度ごとにやったらそうなる。年度ごとにやると当然これは2カ月に1回なら6期で年度ごとであれば、年度を超えていわずにそれがプラスされて何期なのか、そのへんもうちょっと詳しく説明してください。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

国保の保険の確定するのが7月ですから8月から3月までの8期で、この1年分を8期で納めるということです。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後1時37分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時39分)

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

7月に本算定で1年分の保険料が確定します。それを8月から3月までの8期で納めていただくということになっております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第4号、平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第4号、平成30年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)については原案のとおり可決されました。

日程第7 平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)概要

○ 議長 幸地猛

議案第5号、平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第5号、平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の概要についてご説明申し上げます。予算書の1板目をお開き下さい。

平成30年度久米島町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の予算額それぞれ232万1千円を減額し、歳入歳出の総額を7千257万6千円と定めるものであります。

それでは歳入、歳出の主な内容についてご

説明申し上げます。歳入につきましては、予算書の5ページをお開き下さい。3款1項2目の保険基盤安定繰入金において、後期高齢者広域連合からの実績において決定され、232万1千円の減額となっております。

続いて、歳出につきましては、6ページになりますが、2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金において、当初見込額より基盤安定負担金の減などで、232万1千円の減額となっております。

以上が平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の概要となっております。

平成31年3月11日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第5号、平成30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第5号、平成

30年度久米島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決されました。

日程第8 平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

○ 議長 幸地猛

議案第6号、平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第6号、平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)の概要について、ご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。平成30年度久米島町の下水道事業特別会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ187万3千円を減額し、歳入歳出の総額を2億8千875万7千円と定めるものであります。

それでは、歳入、歳出の主な内容についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、6ページをお開き下さい。4款1項1目の一般会計繰入金で187万3千円の減額となっております。

歳出としましては、7ページと8ページになりますが、1目の下水道事業費で組替により11節電気使用料へ34万円の組替増額、そしてまた、14節の土木積算システムリース料を25万4千円の組替減。15節の工事請負費では清水浄化センター屋根改修工事費を203万2千円の増額、また沖縄振興公共投資交付金事業の下水道工事現場技術業務委託料で28万円の

減額とそして公共下水道の事業計画変更の書作成業務委託料368万円の減額となっております。

以上が、平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算第3号の概要となっております。

平成31年3月11日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第6号、平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第6号、平成30年度久米島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決されました。

日程第9 平成31年度久米島町一般会計予算について

○ 議長 幸地猛

議案第7号、平成31年度久米島町一般会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第7号、平成31年度久米島町一般会計予算の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1枚目をお開き下さい。

平成31年度久米島町の一般会計予算は、歳入歳出の総額を84億7千862万2千円と定め、前年度と比較しますと16億7千534万9千円の増、増減率は約24.6%の増となりました。

平成31年度の本町の財政状況は、歳入面では、自主財源の柱である町税が年々増額しているものの収入総額に占める割合が依然として低い状況にあり、地方交付税や国庫・県支出金等の特定財源に大きく依存した構造であります。一方、歳出面では義務的経費である人件費、公債費及び扶助費の割合が高く弾力性に乏しい財政構造となっております。今後も高齢化の進展に伴う社会保障費の自然増や公債費が高い水準で推移していくことが予想され、依然として厳しい状況が続いていくことが予想されます。

このような中、国は、平成31年度の地方財政については、「経済・財政再生計画」を踏まえ、引き続き地方に歳出の重点化・効率化に取り組むことを求めるとともに、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、前年度を0.6兆円上回る額を確保しており、地方税が増収となる中で地方交付税総額が前年度0.2兆円を上回る額を確保し臨時財政対策債を抑制することとしております。

また、平成31年10月から消費税・地方消費税率の引き上げに伴い、地方財政計画において「子ども子育て支援臨時交付金」や「軽自動車環境性能割交付金」の創設など交付することとしており今後も地方が自主的主体的な地方創世に取り組めるよう支援するものとされております。

本町においても「第2次久米島町総合計画」をはじめとして、「久米島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「久米島町公共施設等総合管理計画」を基に、総合計画基本構想に掲げられた将来像の実現に向け積極的に諸施策の展開を図りつつ、教育・福祉・医療分野など町民の生活に必要な行政サービスの維持と町民福祉の向上に取り組めるよう予算を編成しました。また、限りある財源を効率的かつ重点的に配分するため、「第2次久米島町実施計画」に沿って、社会経済情勢の変化、各施策・各事業の進捗状況や効果を検証し、必要に応じた見直しや改善を図りながら予算の配分を行っております。なお、当初予算は概算額を計上しており、国、県の動向や社会情勢を注視しながら、必要に応じて、補正予算で対応していきたいと考えております。

それでは、まずは、歳入予算についてご説明いたします。予算書の6ページをお開き下さい。

歳入総額が増額となった主な要因としましては、国庫支出金が対前年度比2億8千190万円増額の8億7千654万6千円、また地方交付税が対前年度比3千万円増額の31億3千万円。また、県支出金が6億9千837万2千円増額の20億2千506万1千円、繰入金では2億1千220万8千円増額の3億4千144万1千円、町債では4億700

万円増の8億360万円の計上となっております。また、消費税率の改正で10月から「環境性能割交付金」が新設されることに伴って、7款の「自動車取得税交付金」の次に新たに8款「環境性能割交付金」として追加され、9款の「地方特別交付金」から22款の「町債」まで昨年度と比べて款が繰り下がることとなっております。

続いて主な歳入項目について款項目順にご説明申し上げます。

予算書の8ページからになりますが、1款「町税」では対前年度比24万1千円増の6億5千949万7千円を計上しております。町民税、固定資産税、軽自動車税の収納見込額がそれぞれ増額、また町たばこ税では対前年度比77万8千3千円の減となっております。

続いて、6款「地方消費税交付金」は内示額により対前年度比153万円増の1億3千593万3千円を計上しております。

続いて、7款の「自動車取得税交付金」が税制改正により平成31年9月末で廃止されるため502万4千円の減、代わりに導入される8款の環境性能割交付金は先ほど述べましたが、消費税率の改正で10月から新設されることに伴い357万6千円の増となっております。

続いて、本町の歳入の基盤であります10款11ページになりますが「地方交付税」につきましては3千万円増の31億3千万円を計上しております。内訳は普通交付税・特別交付税合計で前年度比3千万円増となり普通交付税が27億5千万円、特別交付税が3億8千万円となっております。地方交付税が同額となった要因としましては、普通交付税において平成31年度の地方交付税の総額として0.2兆円の増額となっておりますが、県からの交付税算定資

料等を基に計算した結果の9割を見込んで同額計上となっております。特別交付税におきましては、フェリー購入等の特殊事情を考慮して増額計上をしております。

続いて、15ページの14款「国庫支出金」では対前年度比2億8千190万円増額の8億7千654万6千円を計上しております。主な要因としましては、「沖縄離島活性化推進事業」に充当する補助金で対前年度比1億1千783万7千円の増額となっております。また、「特定防衛施設周辺整備交付金」も儀間1号線整備事業に充当するため、前年度とほぼ同額を計上しております。また民生費国庫負担金において「法人保育園支援事業」に充当する負担金で対前年度比4千145万1千円の増額。また土木費の国庫補助金において「宇江城城跡線整備事業」に充当する防衛施設周辺安定施設整備事業費で対前年度比474万5千円の増額となっております。教育費の国庫補助金において、「博物館機能強化事業」として7千184万3千円の増額をしております。

続いて、18ページの16款「県支出金」については対前年度比6億9千837万2千円増の20億2千506万1千円を計上。主な要因としては総務費県補金において沖縄振興推進特別交付金が対前年度比7億3千964万9千円増の10億3千622万8千円。そして水産費県補助金において「農業次世代人材投資事業」の補助金が対前年度比これは1千467万2千円の減、「浮魚礁の漁場整備事業」の補助金が2千833万3千円の増額、「水産物の供給基盤機能保全事業」に充当する補助金が対前年度比で1億4千490万円の減の7千200万円、「農業基盤促進整備事業」に充当する補助金が対前年度比8千122万5千円減の5千130万円、土木費県補

助金においては「農業水利施設保全合理化事業」の補助金が対前年度比7千200万円の増、また「比嘉2号線整備事業」に充当する公共投資交付金が対前年度比3千787万4千円の増額となっております。

次に、22ページの18款「寄付金」は対前年度比3千万円増の6千215万円となっております。主な要因としましては、「久米島町ふるさと寄附金」の平成30年度実績等を踏まえて前年度比3千万円増の6千万円を計上しております。

次に19款の「繰入金」につきましては対前年度比2億1千220万8千円増の3億4千144万1千円を計上しています。主な要因としましては、船舶購入町負担金分に充当するため「地域振興基金」から1億5千62万円を繰入、「ふるさと納税基金」からふるさと寄付金推進事業費及び返礼に係る経費に充当するため8千905万7千円を繰入することとなっております。

続いて23ページから26ページになりますが21款の「諸収入」は対前年度比1千850万8千円増の1億9千210万4千円を計上しております。

最後に、22款「町債」は対前年度比4億700万円増の8億360万円を計上しております。主な内容としましては総務債が1億8千400万円、農林水産債が2千260万円、土木債が1億6千920万円、教育債が7千180万円、臨時財政対策債が1億円を計上しております。事業別の主な内訳としては過疎対策事業債ソフト事業分として1億2千300万円、そして「複合型防災・生涯学習機能施設整備事業」に1億9千280万円、「風の帰る森プロジェクト推進事業」に2千940万円、「兼城港旅客ターミナル整備事業」に1億3千650万円、「博物館機能強化

事業」に7千180万円を計上しております。

以上が主な歳入予算の概要となっております。平成31年度も引き続き徹底した歳出削減に取り組みつつ、町税や使用料等にかかる未収金について、収納対策会議の開催や債権管理マニュアル等に基づき、徴収対策を強化し、自主財源確保に努めてまいりたいと思っております。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。予算書28ページからになります。

まず、1款の「議会費」については対前年度比38万1千円減の8千364万6千円となっております。

続いて2款の「総務費」30ページからになりますが、総務費は対前年度比11億8千444万9千円増の28億1千573万円となっております。主な要因としましては、42ページの2款1項4目の企画財政費の「ふるさと寄附金推進事業」において、平成29年度寄付金の実績を踏まえ事業費全体で前年度比5千175万8千円増の9千928万円、また58ページからの2款1項11目沖繩振興特別推進交付金では全体で対前年度比9億2千585万5千円の増の12億9千738万5千円となっております。主なものとしましては64ページの「複合型防災・生涯学習機能施設整備事業」の工事管理業務委託そして図書システム導入業務委託費、そして建築・電気・機械設備工事費そして備品購入費を計上しており事業費が9億6千448万6千円となっております。また67ページの2款1項15目沖繩離島活性化推進事業では、「久米島町健康増進事業」で遺伝子解析及びシステム構築等の業務委託料で1億6千365万6千円となっております。

続いて3款の84ページからになりますが

「民生費」では、全体で対前年度比6千342万9千円増の14億8千868万5千円の計上となっております。主な要因としましては86ページの3款1項1目の社会福祉総務費の「国民健康保険特別会計繰出金」では対前年度比172万2千円増の1億3千467万9千円を計上しております。また94ページの3款1項3目の障害者福祉費の「自立支援給付事業」では1億9千559万円、また96ページの3款1項4目の老人福祉費の「介護保険事業」では対前年度比1千229万7千円減の1億4千681万5千円、また103ページの「老人医療事業」には後期高齢者医療広域連合への負担金として1億33万8千円、そして後期高齢者医療特別会計繰出金として3千218万4千円、また105ページの3款2項1目児童福祉総務費の「児童手当交付金事務」では1億3千863万5千円を計上しております。108ページの3款2項2目の保育所運営費の「公立保育所運営事業」では5千528万7千円、「法人保育園支援事業」には2億8千279万7千円を計上しております。

次に4款112ページからになりますが「衛生費」は、対前年度比5千368万7千円増の3億9千821万2千円を計上しております。主なものとして4款1項1目保健衛生総務費の「沖縄県離島医療組合負担金」では6千158万8千円を計上しております。

また121ページの4款1項4目母子衛生費の「こども医療費助成事業では」では現物給付の対応に伴って事業費全体で973万6千円、また127ページの4款2項2目の環境衛生施設費の「クリーンセンター運営事業」では運転管理に係る業務委託を行うことにより対前年度比3千116万6千円増の1億124万2千円、「リサイクルセンター運営事業」で、これは業務

委託にともなって対前年度比443万2千円の増の1千557万1千円を計上しております。また「火葬場葬祭場運営事業」では管理運営に係る経費としまして、対前年度比407万6千円増の1千18万8千円を計上しております。

続いて6款、これは131ページからになりますが、「農林水産費」では対前年度比1億1千50万4千円減の8億7千382万3千円を計上しております。主な内容は、これは144ページの6款1項5目の農地費の「農業基盤整備促進事業」では事業全体で対前年度比8千590万円減の5千420万円。次の145ページの「水質保全対策事業」、これは耕土流出防止型では対前年度比4千451万6千円増の1億5千455万円を計上しております。続いて149ページの6款1項7目の「構造改善事業」の「青年就農給付金事業」から、これは、名目変更ですね、「農業次世代人材投資事業」に事業名が変更となり、2千515万円を計上しております。また156ページの6款3項2目水産振興費の「浮魚礁整備事業」では継続事業として平成31年度は工事費を計上しており事業費全体で対前年度比3千400万増の8千万円、そして159ページの6款3項3目漁協建設費の「水産物供給基盤機能保全事業」では事業全体で対前年度比1億6千101万円減の8千20万円を計上しております。

次に7款160ページからになりますが、「商工費」は対前年度比1億6千198万9千円増の3億1千770万円を計上しております。主な内容としましては162ページの7款1項2目商工費の「離島航路運行安定化支援事業」では、船舶購入町負担金として1億5千62万円を計上しております。また164ページの7款1項3目の観光費の「バーデハウス久米島管理運営

事業」で指定管理等に係る経費として1千550万円を計上。次に167ページの観光振興体制強化事業では1千288万8千円を計上し、前年度に引き続き地域おこし協力隊を活用して観光協会の体制強化を図ります。7款1項5目の路線バス運営費の「路線バス運営事業」では必要な経費2千413万4千円を計上しております。また170ページの7款1項10目のプロ野球対応事業ではプロ野球キャンプ受け入れに対応するため経費として1千123万円を計上しております。

続いて8款173ページからになりますが、「土木費」では対前年度比2億1千548万4千円増の6億8千716万1千円を計上しております。主な内容としましては、これは177ページの8款2項2目道路新設改良費の比嘉2号線の「道路整備事業」では事業費全体で7千329万3千円、そして宇江城城跡線の整備事業では測量調査等にかかる経費として2千358万2千円、そしてこれは9条交付金を活用した「儀間1号線道路整備事業」では工事費として6千110万円を計上しております。また8款3項1目の下水道事業費では下水道事業特別会計繰出金として1億6千447万5千円を計上しております。また182ページの8款5項1目の港湾管理費の「兼城港旅客ターミナル整備事業」では施工管理業務委託料及び工事として1億4千230万円を計上しております。

続いて、9款これは186ページからになりますが、「消防費」では、対前年度比1千183万9千円増の2億8千74万7千円を計上しております。主な内容は、9款1項1目消防総務費に「沖縄県消防通信指令センター運営事業」に係る経費として766万3千円、9款1項2目常備消防費では「火災・救急救助体制強化事

業」に781万9千円を計上しております。

次に10款これは195ページからになりますが「教育費」は対前年度比1億7千212万8千円増の8億879万7千円の計上となっております。主な内容は、200ページの10款1項2目の事務局費の「前村幸秀人材育成事業」では979万6千円を計上し、高校生のハワイ短期留学や大学授業料補助を行います。また、「久米島町・佐賀市中学生交流事業」、「なかさと交流事業」、「海外ホームステイ派遣事業」では今後、ふるさと納税基金及び対米請求権地域振興助成金を活用し、事業の継続を図ってまいります。「中学校学習支援員配置事業」では地域おこし協力隊を活用し支援に係る経費は1千599万6千円を計上しております。また213ページの2項の小学校費では「小学校施設管理事業」に1千997万円計上し、小学校の校舎耐震度調査を実施するとともに、各小学校の施設修繕を行います。また215ページからの3項の中学校費では各中学校の年間の管理運営費として4千95万4千円。また222ページの4項の幼稚園費では幼稚園の運営費として5千187万3千円を計上しております。続いて230ページの10款5項2目の文化財保護費の「具志川城跡保存修理事業」では2千479万4千円、また236ページの5項4目の博物館費の「全国ホテル研究大会事業」では全国大会が久米島にて開催されるため196万9千円の増、また237ページの「博物館機能強化事業」ではCO2対策に係る照明設備及び空調設置工事費等で1億4千368万8千円の計上となっております。10款6項2目学校給食センター費の「学校給食センター管理運営事業」では7千665万3千円を計上しております。

次に12款これは249ページの「公債費」に

つきましては対前年度比8千49万9千円減の7億850万1千円を計上しております。元利金の内訳としまして元金償還分6億6千万円そして利子として4千850万1千円を計上しております。

最後に14款「予備費」として対前年度比372万8千円増の1千562万円を計上し、本予算編成時に予見できない各種災害等の対応経費として計上しております。

以上が平成31年度久米島町一般会計予算概要となっております。

平成31年3月11日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしく申し上げます。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案については後日予定されております予算審査特別委員会において細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に務めていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今議長が言ったように特別委員会があるんで詳しいことは、そこで聞きたいんですが、1つだけ確認しておきます。162ページ新造船の説明で離島住民等交通コスト負担軽減事業ということですが、これは1億5千万ですか、これは新造船の意味だと思うんですが、まず取り敢えず新造船の意味かどうか答えていただいてから質問したいと思います。新造船の負担分。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの喜久里猛議員のご質問についてお答えします。162ページ13の離島航路運行安定化支援事業の方が新造船の買取支援になります。

○ 8番 喜久里猛議員

新造船ね。

○ 商工観光課長 當間直也

はい、そうです。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

当然町としては船は必要なんですし、この数字も別に問題ないんですよ。ただひとつ特別委員会に副町長、町長が出ませんので、ここで確認しておきます。フェリー琉球の新造の時に当初、久米商船さんは制度を知らずに自費で注文しました。その後注文している途中で、この事業があるということを知りまして、たぶん私の記憶では前町長それから副町長の大田町長が調整して何とか載せようと事業に、載せた経緯があるはずなんです。そのときに、実は商船さん、この事業、琉球に該当させたら、その分の額と言ったらおかしいけれども、その分については町民の運搬賃それから貨物の運搬賃について軽減しましょうねという約束がされたはずですよ。これはちょっと確認しておきたい。現在それが実行されているかどうかちょっと疑問なんです。そのへんのところどうですか。記憶ございますか。これ町長に聞きたい。たぶん町長だと思います、あのときは。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

喜久里議員の質問にお答えしますが、まず当初県の方で方針が1航路1隻ということでローテーションとして組まれておりました。それが2隻目においては、これまで県国に要請事項としてずっとやっておりましたが、今回の調整の段階で2隻目についても認めるということになりました。それは当初非常にハードルが高いんじゃないかということでありましたが、その後の経過については担当課長が久米商船の方とも調整を受けておりますので、その内容等については報告されております。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問につきましてですが、今。前回の買取支援の運賃の低減回答等が行われているかというのは資料持ち合わせておりませんので、資料の方、後ほど確認させていただいてからお答えさせていただきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私の質問の仕方悪かったですかね。フェリー一琉球の導入において補助金を出しましょうとなったときにおいて、その補助金に本来そのままいけばできなかったんですよ。前町長それから副町長が一生懸命努力して補助金、県も同意してやったんですよ。そのときの会議の中でなんですよ、じゃあその分につきましては町民に負担を軽減しましょうということを話し合ったかどうかを聞きたいんですよ。記憶になればそれはしょうがないです。

それは、たぶん記録はされていませんよこれ。であれば今回の新造船についても当然その件については若干の問題になりますので、これは。ということを知りたいんです。あったかどうか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの喜久里議員が質問している件については、私としては細かい記憶はありません。今後については先ほど申し上げたとおり担当課長が交渉等については、この間も会社の方を訪ねて行っておりますので、後ほど細かいのは報告させていただきます。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

日程第10 平成31年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算について

○ 議長 幸地猛

議案第8号、平成31年度久米島町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第8号、平成31年度久米島町国民健康保険特別会計予算概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

平成31年度久米島町の国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ9億4千901万1千円と定めるものでありま

す。

歳入歳出ともに前年度比と比較すると391万5千円の増額で、若干の増額となっております。

それでは、歳入、歳出の主な概要につきましてご説明申し上げます。

予算書の5ページをお開き下さい。歳入につきましては、1款国民健康保険税につきましては、対前年度760万8千円(4.8%)の増で、直近の調定額を基に算出しており、新年度の7月本算定後に補正等で調整をしております。

次に6ページをお開き下さい。

7款の県支出金では、歳出の国保連に支払う療養給付費等が全額県から交付される仕組みとなっております。

次、12款繰入金におきましては、前年度比較しますと、170万2千円(1.2%)の増額となっております。

平成30年度からの引き続き制度改革で、負担金、交付金、補助金などが廃項、廃目となっております。

続きまして、歳出につきましては、12ページをお開き下さい。

2款1項の療養諸費におきましては、県からの決定通知などで、実績に応じた給付費が全額交付されるため、対前年度8千12万5千円(13.1%)の減額を見込んでおります、続きまして14ページになりますが2項の高額療養費では、対前年度7千875万円の増額を見込んでおります。

次に17ページをお開き下さい。

3款の事業費納付金では、県から納付金額を算定し決定した額を、徴収した保険税や基盤安定負担金等を財源として県へ納付する仕

組みとなり、これ昨年度から実施しております、対前年度比較すると610万5千円(2.26%)の増額となっております。

次に22ページをお開き下さい。

6款保険事業費につきましては、主に40歳未満の国保加入者の健診受診の増加見込み、及び特定保健指導に係る専門職の配置により対前年度266万8千円(41.5%)の増額となっております。

以上が平成31年度久米島町国民健康保険特別会計予算の主な概要となっております。

平成31年3月11日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

日程第11 平成31年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算概要

○ 議長 幸地猛

議案第9号、平成31年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算概要についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第9号、平成31年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算概要についてご説明申し上げます。予算書の1枚目をお開き下さい。

平成31年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7千725万8千円と定めるものであります。

それでは、歳入歳出の主な概要についてご説明申し上げます。

予算書の5ページをお開き下さい。1款後期高齢者医療保険料におきましては、後期高齢者広域連合からの通知を基に特別徴収(年金より天引納付)、普通徴収(口座振替・納付書払い)として、4千482万1千円対前年度755万円の増額を見込んでおります。

また、3款の繰入金では、1目の事務費等繰入金として278万円、2目の保険基盤安定繰入金として保険料の軽減を受けた被保険者分を県4分の3の2千205万2千円、町が4分の1の735万1千円支援するもので、特定財源分の一般会計の県、これ国も含めますが負担金として収入後に、町負担分を含め2千940万4千円、これは対前年度340万2千円の減を後期高齢者医療広域連合へ繰り出す予算となっております。

次に8ページをお開き下さい。

歳出におきましては、後期高齢者医療広域連合会にて平成31年度後期高齢者医療保険料決定後において町で徴収し、広域連合会へ納付する。また、保険基盤安定として国、県分及び町負担分を合算した繰入金を後期高齢者医療広域連合負担金として予算計上しております。

以上が平成31年度久米島町後期高齢者医療

特別会計予算概要であります。

平成31年3月11日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

日程第12 平成31年度久米島町水道事業会計予算概要

○ 議長 幸地猛

議案第10号、平成31年度久米島町水道事業会計予算についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

議案第10号、平成31年度久米島町水道事業会計予算の概要をご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。

第2条給水戸数3,891戸、年間給水量958,936トンを予定しております。

第3条収益的収入及び支出の第1款収入の水道事業収益は2億4千933万円を予定し、第1項営業収益は前年度の実績をもとに積算し、2億1千281万8千円で主に給水収益となつ

ております。第2項営業外収益は3千651万1千円で主に固定資産取得に要した国庫補助金等を地方公営企業会計制度見直しに伴い収益化した収入となっております。

第1款支出の水道事業費用は2億3千249万7千円を予定し、第1項営業費用では主に修繕費、動力費、薬品費、材料費、委託料、人件費等となっております。第2項の営業外費用は主に支払利息と消費税となっております。

第4条の資本的収入及び支出では、当年度は、資本的収入においては0円、資本的支出は5千396万円を予定し、主に、水道施設改修費用、企業債償還金となっております。収入額が支出額に不足する額5千396万円は過年度分損益勘定留保資金と消費税資本的収支調整額をもって補填する予定であります。今年度も「安全な水を安定的に供給する」ことを最大の責務とし、業務を行ってまいります。

平成31年3月11日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議よろしくお願ひいたします。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

日程第13 平成31年度久米島町下水道事業

特別会計予算について

○ 議長 幸地猛

議案第11号、平成31年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第11号、平成31年度久米島町下水道事業特別会計予算の概要についてご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開き下さい。

平成31年度久米島町の下水道事業特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ2億6千814万3千円と定め、対前年度437万2千円の減額予算となりました。

それでは歳入歳出の主な概要についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、予算書の6ページをお開き下さい。

1款使用料及び手数料の1目下水道使用料におきましては、3千308万3千円で、内訳としましては下水道事業の現年度分が3千79万2千円、そして農業集落排水事業現年度分が127万2千円、滞納分の101万9千円を過年度分として計上しております。

また、平成31年度下水道建設費7千730万円の補助額を3款の県支出金に4千638万円を計上しております。

次に4款繰入金は、1億6千447万5千円。

5款の繰越金は、費目存置として1千円。

そして7款の町債は、2千420万円をそれぞれ計上しています。

以上が歳入の主な内容となっております。

続きまして、歳出予算の内容についてご説

明申し上げます。8ページをお開き下さい。

歳出につきましては、1款1項1目下水道事業費で1億3千365万1千円を計上しております。また、12ページになりますが5目の農業集落排水事業費では160万2千円を計上。

2款の公債費で1億3千239万円を計上しております。

平成31年度は、沖縄振興公共投資交付金事業として、銭田地区の管渠工事及び公共下水道事業計画の変更業務及び下水道施設の中長期施設管理事業計画の作成業務委託を予定しております。

以上が平成31年度久米島町下水道事業特別会計予算の概要となっております。

平成31年3月11日提出

久米島町長 大田治雄

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

本案についても後日予定されております予算審査特別委員会において、細部にわたって質疑ができますので、この場においては大綱的な質疑に努めていただくようお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第7号、平成31年度久米島町一般会計予算について。

議案第8号、平成31年度久米島町国民健康保険特別会計予算について。

議案第9号、平成31年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について。

議案第10号、平成31年度久米島町水道事業会計予算について。

議案第11号、平成31年度久米島町下水道事業特別会計予算については、議長を除く13名の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思います。

ご異議はありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、本案については、議長を除く13名の委員で構成する予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

○ 議長 幸地猛

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、久米島町議会委員会条例第6条第2項の規定により議長を除く議席1番喜久村等議員から議席13番饒平名智弘議員までの13名を指名したいと思います。

これにご異議はありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、ただいま指名いたしました議長を除く議席1番喜久村等議員から議席13番饒平名智弘議員までの13名を予算審査特別委員会の委員に選任することに決定しました。

お諮りします。

14日から15日までの日程で行われる予算審査特別委員会委員長に、総務文教民生委員長

の安村達明委員、副委員長に総務文教委員長の仲村昌慧委員を選出したいと思います。

ご異議はありませんか。

(多数の「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員会委員長に安村達明委員、副委員長仲村昌慧委員を選出することに決定しました。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時31分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時41分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第14 久米島町火災予防条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

議案第12号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第12号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成31年3月11日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町火災予防条例の一部改正する条例の一部を次のように改正する。

大枠の中の左が改正前、右が改正後となっております。大枠の中で下線の引かれているところが今回の改正内容となっております。

次ページの方を開いてください。

附則としまして、この条例は交布の日から施行する。

但し、第16条の規定は不正競争防止法等の一条の部を改正する法律の施行の日から第47条の2の規定は平成32年4月1日から施行する。

提案理由であります。不正競争防止法等の部を改正する法律の交布及び消防法違反対象物に係る公表制度の実施に伴い久米島町火災予防条例の一部を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第12号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第12号、久米島町火災予防条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第15 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について

○ 議長 幸地猛

議案第13号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第13号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について。

地方自治法第252条の6の規定により平成31年4月1日をもって沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける特定地方公共団体の名所変更に伴う同協議会規約を別紙のとおり変更することについて協議を求める。

平成31年3月11日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由であります。沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける特別地方公共団体の名所変更に伴う同協議会規約を別紙のとおり変更することについて協議したいので地方自治法第252条の6項の規定により議会の議決を求めるものである。

これがこの議案を提出する理由であります。

尚、次ページの方新旧対照表を添付しております。沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の一部を次のように変更する。

第3条中の「島尻消防清掃組合」を「島尻消防組合」に改める。第5条中の「島尻消防清掃組合管理者」を「島尻消防組合管理者」に改める。

附則としまして、この規約は平成31年4月1日から施行する。

但し、第3条及び第5条の改正規定は平成30年4月1日から適用する。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第13号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第13号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更については原案のとおり可決されました。

日程第16 前村幸秀人材育成基金条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

議案第14号、前村幸秀人材育成基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第14号、前村幸秀人材育成基金条例の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

平成31年3月11日提出

久米島町長 大田治雄

前村幸秀人材育成基金条例の一部を改正する条例

前村幸秀人材育成基金条例の一部を次のように改正する。

大枠の中の左が改正前、右が改正後となっております。第6条の「5千万円」を「1億5千万円」に改めるものであります。

附則としまして、この条例は平成31年4月1日から施行する。

提案理由であります。意欲能力のある学生を前村幸秀人材育成基金で支援することにより安心して学べる修学の機会の確保が図られ将来の久米島の担い手となる人材育成に繋げていく、そのため引き続き事業を継続していく必要があります。基金の処分額を改正する必要があります。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第14号、前村幸秀人材育成基金条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第14号、前村幸秀人材育成基金条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第17 久米島町ふるさと寄附金積立基金条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

議案第15号、久米島町ふるさと寄附金積立基金条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第15号、久米島町ふるさと寄附金積立基金条例の一部を改正する条例

上記議案を提出する。

平成31年3月11日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町ふるさと寄附金積立基金条例の一部を次のように改正する。

大枠の中の左が改正前、右が改正後となっております。

大枠の中で下線の引かれている部分が今回の改正内容となっております。

ページを開いてください。

附則としまして、この条例は公布の日から

施行する。

提案理由であります。ふるさと寄附金積立基金をより効果が高く柔軟に活用するため、久米島町ふるさと寄附金積立基金条例を改正するものとする。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

町長の考えを聞きたいなと思ひまして、これは基金なんです。今新聞やテレビで騒がれています。返礼金の大きさが非常に問題になっています。幸い確か新聞でも町長は言ったかな、久米島町は2割いくらかで止めますというような発言をしたように思うんですが、町長、改めてやはりこれは寄付金としてやるわけだから、改めて返礼金を競争してまで多くする必要はないと思うんですよ。だいたい私の記憶が正しければ2割前後の返礼金でやっていきたいかどうか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質疑にお答えしますが、うちの町としては最大で3割を今予定しています。ただ実績としまして返礼をしなかった場合とやって見た場合にかなりの額が増えてきています。その効果が逆に言えばあるかと思ひま

す。また返礼もそれぞれ地元に金が落ちるようなかたちになりますので、決して無駄にはならないと思っております。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第15号、久米島町ふるさと寄附金積立基金条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第15号、久米島町ふるさと寄附金積立基金条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第18 久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○ 議長 幸地猛

議案第16号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第16号、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

平成31年3月11日提出

久米島町長 大田治雄

久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

久米島町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

大枠の中で左が改正前、右が改正後となっております。

大枠の中で下線の引かれている部分が今回の改正内容となっております。

後ろの方になりますが、附則としまして、

第1項施行期日、この条例は平成31年4月1日から施行する。

第2項経過措置、この条例による改正後の久米島町国民健康保険税条例の規定は平成31年度以降の年度分の保険税について適用し、平成30年度分までの保険税については、なお従前の例による。

提案理由であります。国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成31年1月25日に公布されたことに伴い、久米島町国民健康保険税条例の一部を改正する必要がある。

これがこの条例案を提出する理由であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第16号、久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第16号、久米島町国民健康保険条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

お疲れ様でした。

(散会 午後2時55分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号7番） 仲村 昌 慧

署名議員（議席番号8番） 喜久里 猛

平成31年（2019年）

第3回久米島町議会定例会

2日目

3月12日

平成31年第3回久米島町議会定例会

会議録 第2号

招集年月日	平成31年3月12日 (火曜日)			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月12日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	閉会	3月12日 午後3時05分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番		番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	9番	棚原 哲也	10番	玉城 安雄
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	吉田 政也	
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長	當間 直也	
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	平良 朝英	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	上原 厚	給食センター所長	上原 幸雄	

平成31年 第3回久米島町議会定例会

議事日程〔第2号〕
平成31年3月12日(火)
午前10時00分開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名(久米島町議会会議規則第120条)	67p
第2		会期の決定	68p
第3		一般質問 (1) 吉永浩議員 (2) 盛本實議員 (3) 喜久里猛議員 (4) 崎村正明議員	69p
		閉会	116p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日1名の方から議会傍聴の申し出がありましたので許可しました。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番棚原哲也議員、10番玉城安雄議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第2、ただいまから一般質問を行います。一般質問の時間は会議規則第56条第1項の規定によって、これまでどおり30分以内とします。なお質問は質問席から総括質問の後、一問一答方式で行います。それでは順次発言を許します。

5番吉永浩議員。

(吉永浩議員登壇)

○ 5番 吉永浩議員

おはようございます。通告に従いまして質問いたします。まず1点目、町民との協働のまちづくり態勢について、町が一丸となって町づくりを行う態勢は整ってきたか。態勢づくりのため町民との対話意見交換の場はもったか、町長へ伺います。

②町長自身が政治家として発信していく考えはないか。定期的にFMくめじまを利用し

て町民へ想いや、協働のための具体的内容を伝えていくことはできないか。

③以前、郷友会と町がもっと連携して町づくりを行っていくための意見交換会を行ったと思う。平成30年度、久米島郷友会とはどのような連携ができたか。平成31年度はどのような連携を行って行く考えか。

2項目、介護保険サービスの基盤整備の課題について、町内で居宅支援を行うケアマネ不足の課題があるが、把握しているか。高齢者や家族が安心して島で暮らせる態勢を作るためには、対策をとる必要があると思うが見解を伺いたい。

3項目、31年度施政方針について。

①農業の振興についての農地集積を進めているとあるが、目標は数値化しているか。集積推進のための具体的手法を伺いたい。

②商工・7観光産業について、平成30年度は観光入域客数12万人の達成は厳しいとある。これまでの取り組みの評価は行ったか。航路運賃や輸送費コストの低減について、新造船の買い取り支援と同時に運賃低減を交渉していくと先の3月議会で答弁していたが、今後どのように進めて行く考えか伺いたい。

③教育・文化の充実について、久米島の良さを知り、ふるさとに誇りを持てる教育を行うとある。また、将来の久米島を担う人材育成に取り組むとある。これまでも行っているはずであるが効果はあったのか。評価等はどのように行っていく考えか伺いたい。

④福祉の充実について、子どもの貧困対策で調査を行うとあるが、具体的な方法は。平成31年度行うのは調査だけなのか伺いたい。

⑤生活基盤の整備について、霊園整備の進捗状況を伺う。

4 項目目、堆肥工場における堆肥の品質向上について、堆肥工場の品質をどのように評価しているか。農業の振興に資するため、堆肥の品質工場のための基準を設けるなどの方策はあるのか。

5 項目目、高校生のバス通学の運賃について、沖縄県では高校生のバス通学費補助が始まっている。久米島町も対象とのことだが、現状を伺う。以上よろしく願いいたします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 大田治雄町長

おはようございます。それでは5番吉永浩議員の質問にお答えいたします。まず1点目の町民との共同の町づくり態勢について、

①番としまして、施政方針でも申し上げておりますが、全国的にも活動が評価されております「ドリ一部チャレンジ」との協働での各種取り組みによって、徐々にではございますが態勢は整ってきているものと考えております。さらに取り組みを広げていくためには町民との対話・意見交換は必要であると考えておりますが、30年度では実現できませんでした。

新年度では、ぜひ、意見交換の場を設け、町民との対話実現に向けて調整を進めてまいります。

②現在FMくめじまを活用した私自身での発信は、新年の挨拶を行っております。町民への発信については各種会合や集会等を通して行っておりますが、ラジオへの出演依頼があれば出演できるよう検討してまいります。

③郷友会との意見交換会を年1回開催しております。故郷を想い島の外から見た貴重な

意見があり、反映できるように取り組んでおります。郷友会との主な連携については、沖縄本島で開催される観光・物産と芸能フェアで共催団体として協力して頂くと共に、芸能フェアでは出演して頂く等、連携をとり開催しております。また、総会やイベント等にも参加し意見交換を行っており、今後も引き続き連携を図ってまいります。

次の2点目の介護保険サービスの基盤整備の課題について、島内のケアマネジャーは、各居宅介護支援事業所、地域包括支援センター共に慢性的に不足しております。

対策として、沖縄県介護保険広域連合と調整して、専門職の渡航費に要する経費を補助する「離島等支援事業」を実施しております。

現時点では、島外の1事業所が来島して業務にあっており、今後、南部周辺離島での実績のある事業所を中心に情報収集を行い、拡充を図ってまいります。

次に、平成31年度施政方針について、③については教育長より答弁させます。

まず①農業の振興について。平成26年度より久米島町が農地中間管理機構の重点市町村に指定されておりますが、目標の数値化はしておりません。手法としましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員会を中心に農地の出し手の掘り起こし、受け手の把握等を行い、事業の推進を行っております。

②平成25年度に策定した「第1次久米島町観光振興基本計画」が本年度最終年度となることから、「第2次久米島町観光振興基本計画」の策定に取り組んでおります。その策定作業において、第1次計画での施策の実施状況等の振り返り・検証・評価を行っております。航路運賃・輸送費コストの低減につま

しては、町単独での意見交換や要請、要望を主に行ってきましたが、国・県・町や商工会、観光協会で構成される会議が毎年開催されており、今後はそのような会議において議題として盛り込み、低減に取り組んでまいります。

④平成30年度において、小学校1年生から中学校3年生の全生徒（小中学校生で兄弟がいる場合は一人を選定して）の保護者への調査を行い、調査結果については、今月末までには冊子として、議員の皆様にもお配りいたします。調査項目は、沖縄県の調査票を参考に実施し、調査結果には沖縄県の調査との比較もありますので、調査結果・分析を基に平成31年度以降の取組を関係課と協議してまいります。

⑤平成30年度に久米島町霊園整備基本計画を策定し、平成31年度には納骨堂及び取り付け道路の実施設計委託の執行をします。また、平成32度において納骨堂及び取り付け道路の建築工事を実施する計画となっております。

続きまして堆肥工場における堆肥の品質向上について。久米島堆肥の品質につきましては、まだまだ改良すべき点があると指摘を受けております。品質向上のための基準につきましては、町独自で基準を設けることは考えておりません。今後、品質向上に向けた、機械の導入や機械の更新・畜産農家の協力等も必要となります。

続きまして、高校生のバス通学の運賃について、高校生を対象としたバス通学費補助については、「ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業」として、平成30年10月1日より県が実施しております。「児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯の高校生」が対象となりますが、本町では対

象者が34世帯43名、うち1世帯1名が利用しております。

（大田治雄町長降壇）

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

（吉野剛教育長登壇）

○ 教育長 吉野剛

吉永浩議員のご質問、平成31年度施政方針について、③についてお答えいたします。

教育委員会では「島に誇りを心に夢を持つ幼児児童生徒の育成」をめざし、地域の教育資源を活用した授業を積極的に推進しております。これは、地域の「人、自然、施設」を、授業に積極的に活用するもので、町内の全ての小・中学校において、学習内容に関連させて実施しております。このような、地域と関連した授業を通して、子どもたちは改めて地域に関心を持ち、また地域の良さに気づき、ふるさと久米島に誇りを持ってくれるものと期待をしております。

評価につきましては、特に実施してはおりませんが、小学6年生と、中学3年生が毎年実施している「全国学力学習状況調査」のアンケートには、「地域行事への参加や地域のことについて調べたり興味関心があるか」等の質問があります。本町の児童生徒は全国・県と比較しても、地域行事へ参加している児童生徒の割合や地域に対する興味関心等がある割合が高いという結果が出ていますので、これまでの取り組みについては、一定の効果がでていていると考えています。

（吉野剛教育長降壇）

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

再質問をしていきたいと思ひます。まず協働の町づくりについてお伺ひします。以前町民との意見交換の場を持つてみてはという提案をさせていただきます。そのとき町長は学校区ごとにできるだけ時間を作つてやりたいという答弁があつたというのを記憶していますが、30年度は必要であるとは考へるが30年度は実施できなかつたという答弁でした。これは必要であるという考へはもちろん町長は持つていますので、それはそれとしてやっぱりできなかった理由というのが大事だと思ひます。努力はしたのかどうか、出来なかつた理由というのを町長はどう考へているのかお伺ひします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私としては、そういう機会を設けたいという思ひはありましたが、スケジュールとそして一番弁解にはなりますが、昨年度の横領事件等において、これはまた各校区事に、それぞれの説明会等も持ちました。そのときの参加状況については、そんなに多く集まつたわけではありませんが、その中でもいろんな行政に対しての要望等もありましたので、そういうものを参考にして、今後、新たな思ひについてもまた来年度、また新年度比較しながらやっていきたいと考へています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

去年そういった問題もあつたというところで、確かにそういう部分はあるだろうとは思ひますが、施政方針の中ですべての世代が生き生きと暮らして行く島、安心して暮らし

続けられる島を目指すというふうには町長は掲げています。そういった状況になっているかどうかというのは、やはり答弁にあるようなドリームチャレンジとか企業の事業者のリーダーの人たちからだけではなくて、その他、大多数の町民の意見、声を聞くことが私は大事だと思ひています。そういったところで次年度はできるだけそういう機会をつくるということなんですが、必ず実施すると町長からお話聞かないと、この話は進まないの、町長、その調整、今年度スケジュール等は自分でつくつていくものだと思ひていますので、そのへん、町長、どのように考へるか、お伺ひします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど答えたとおり、極力持つ方向で日程を調整していきたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

実施していただけるように期待しています。これは町民に島の課題を自分事として考へてもらえる機会というのは町長と町民が直接意見交換をする場を持つたり、それに関するいろんな情報交換の場を持つということが大事だと思ひていますので、それは最大限努力してほしいなというふうには思ひています。

FMラジオに出てもらえないかということなんですが、これはこの答弁を見ると、おそらく調べているのかもしれませんが、読谷村の村長が毎月FMよみたんに出ていますね、これぞ存じですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

それは確認しておりません。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

石嶺村長、読谷村の村長に直接聞いてみたんです。どんなことをいったい毎月話しているんですかと。本当に政策提言に関することを村民に訴えたり、村が推進するスポーツコンベンションの話をしたり、村のイベントに関して町民に広く呼びかけをしていたり、あるいは村長がやっているレタスを作っているそんな成長をしている、そういったところから話をしていると。FMよみたんさんにも聞いてみたら、やっぱり村民からの影響、反響は大きいと、見える政治というところでものすごく村民がそこに参加する。こういうことをやるというのを、その首長が直接語るというのは大きなそこに住む者にとっては意味があると僕は思っています。だから依頼があればと答弁ではしていますが、この依頼があればという受動的な感じではなくて、自発的に積極的にFMに出て毎月とは言いませんよ。議会が終わり終了後の月には出て、どうだったのかとか、そういったものを語りながら町民に町長の頭の中のビジョン、久米島の未来というのを語りかけるというのは僕は必要だと思います。依頼があればというのを誰の依頼かというところがわからないんですが、そのへんのところちょっと確認します。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

お答えします。くめじまFMについては、

いろいろな方々がそれぞれの番組を持っていますよね。そういう場面を利用して依頼があればということでもあります。あえて私が固定的に毎月というのは、いろんなスケジュール等の関係もあって、なかなか厳しいかなと思いで、今できるのは年に1回の収録でやっておりますが、それは極力そういうことがあれば、例えば吉永議員の番組があります。また他の同僚議員の番組もあります。そういうもの等に出演等の依頼があれば積極的に参加したいと考えてます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

そういったところの場面ももちろん活用してほしいです。そもそも役場は10時台と5時台に番組持っていますよね。職員は町の町づくりに関していろいろな町民に役立つ情報を流したりしています。その中で町長が出ると、行政のトップが出るとというのは全然問題はないですよ。ですから毎月と言わずとも議会終了後に、ぜひ町長には依頼があったかとかそういうことではなくて自発的に出ていただきたい。むしろそれで誰かの依頼がないとだめというのであれば、そのへんのところはまた方法はあると思いますけど、少なくともそういう町民が求めている部分がありますので、町長が何を考えてどういうところで悩んでいるのか、あるいはどういうことを目指しているのかというのは、やはりそれを共有することが協働に繋がると思いますので、ぜひそこは依頼があればということも含めて、やってほしいなど。これは要望します。

次、郷友会とのことなんですが、30年度やったという話だったんですが、30年度に関連

するのでちょっと質問しますが、30年度の郷友会との意見交換会というのは29年度に行われた久米島町役場の仲里庁舎2階で久米島町と郷友会連合会で意見交換会行ったと思います。その中で、そのときは総務課長、違いましたが、その中で郷友会からの町に対しての要望とあるいは議会も含めて郷友会に対しての要望というのを出しているはずです。その上に立って30年度が行われたと思っています。その29年度の意見交換会の場がどういふふうに30年度にいかされたのか、まずそこから伺います。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。平成29年度の郷友会との意見交換については久米島仲里庁舎の方で行っています。いろんな要望とか郷友会からの要望とか町からの要望とかではなくて意見交換というかたちで、各種事業の進捗状況とか具体的に言うと郷友会からは総合計画の進捗状況とか、風の帰る森プロジェクトの進捗状況とか、そういうものの進捗状況を確認しながら郷友会がどういふかたちで関わった方がいいのか、そういった関わりができるのかとかという意見交換をしております。要望等については大田昌秀先生の1年忌がありましたので、それに向けての取り組みの確認等は行っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今の29年度のことですよね、議会から例えば僕ではないんですが、議会から空き家の件に関して郷友会がもっと協力できるじゃない

のかと、そのへんのところの要望とかあったと思います。こういったこちら久米島町側からの要望というのがどう進んでいるか、その点のところ30年度確認しているのかどうか、あとは30年度どういったことが意見交換されたのかを含めて伺います。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

30年度においては、那覇の方でやったんですが、そのときには台風の影響で管理職が2名参加して、町長、議長も含めて参加しております。その中で、関してはいろんな意見が出て特に31年度紬組合が50周年迎えるということで久米島紬の販路拡大について郷友会が協力できる部分がないかということの話し合いも持たれてます。それをピーアールする際に郷友会としては総会とかいろんな会合のときに紬のネクタイとか紬を1点着用して参加しようということでピーアールに協力してもらっているところであります。

あとについては琉球古武術の80周年記念国際セミナーがありますので、その運営方法とか、特に会長が空手愛好家でありますので、空手に精通してますので、そこらへんは久米島出身の空手をやっている方に協力してもらってセミナーで平信賢氏の継承ができるように取り組みをするということで調整をやってます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

郷友会からの要望は繁栄させていく方向で努力をしていくということなんですが、今1つ質問に答えていないところがあって久米島

町から郷友会に出した要望というのの進捗も確認していく必要があると思います。当然、郷友会から、外から見た久米島の意見を反映させていくことをやっていっているとは、おそらく努力はしていくという答弁ではありませんので、であれば久米島からの要望を郷友会に出したその要望というのが、しっかりされているか、そのへんのところの部分というのはいちよと答えていないんですが、もう一度答えてもらっていいですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、私からの要望としてはふるさと納税を積極的に協力していただきたいのと空き家対策、先ほどありました納骨堂ができれば、そこに今古民家にある仏壇を町が預かるとか、またお墓の無縁仏になりそうなのは、そういう納骨堂に納めてほしいとか、そういうことの協力依頼はっております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

これが双方の繁栄させるということは、先ほどからも言っている項目でも一つあげていますが、島が一丸となるというのは、そこに住んでいる人だけではなく、やっぱり出身者も一緒に一丸になるという意味だと、私は理解しておりますので、意見交換会をお話したとおり毎年やっていく、その中で出す要望、またこちらから受ける要望というのは、しっかりと繁栄して郷友会もずっと巻き込んでほしいなというふうに思います。町長が今要望しているということなんですが、そういったものもどうさえているかというのは、継続的にや

っぱり確認はしていったほしい。これは要望としてあげておきます。

次の質問にいきます。介護保険サービスに基盤整備について皆さんの手元にお配りした1枚表裏の資料があります。これをご覧いただきながら説明してほしいんですが、このケアマネ不足というのは久米島町に限らず他にも勿論、離島町村あるいは市町村でも発生していることで、ケアマネというのは簡単に言えば介護保険サービスが必要な方をサービスに繋いで生活をさせていく調整役と理解していいと思いますが、このケアマネは単純にそれだけの役割ではなくて施政方針の中でも地域包括ケアシステム構築という文言を使っていますが、この地域包括ケアシステムの構築に重要なのは、地域包括支援センターとケアマネというふうに位置づけられています。ですから久米島町はどちらも人手不足があるんだから地域包括ケアシステムを構築していこうという話はするんですけど、どうしていくのというところで少し僕は疑問がやっぱり出てくる。これがまず1つ。ケアマネ不足に今回はちょっと絞っているんですが、もちろん答弁にあるように各離島で実績のある沖縄本島の事業所さん、ケアマネさんをお呼びして対応するというのは、やっていただきたい。ただこれは一時しのぎにしかないというのは、これは課長もご存じだと思います。調整役が月に1回久米島に来てサービスを繋いであげて帰るその間、誰が調整するのといったら地域包括支援センター、本来は地域包括支援センターは、そういう役割はないが業務負担が増える専門職はなかなか集まらないという状況の中で、これは一次しのぎにしかないというところが、まず根底に一つあり

ます。じゃあ何がやれるのかということなんです。いくつかあると思います。専門職の確保とか、そういったものは提案してきましたが、制度面でいうと、今この1枚紙の①と書いてあるところに沖縄県介護保険広域連合離島等支援事業要項とありますね。これが沖縄本島からサービスをケアマネさんを送ってもらう時に必要な渡航費にかかる補助に関する部分です。裏の方を見てもらったらわかるんですが、その元の財源というのは沖縄県島しょ型福祉サービス総合支援事業というものになっています。この事業から渡航費に関するものを引っ張ってきて沖縄広域連合はやっているんですね。

今回、僕が町長に提案させていただきたい沖縄県広域連合でも議会でも提案しました。やりたいのは、これ沖縄県島しょ型福祉サービス支援事業の中に対象事業というのがあって勿論離島支援なんです。対象事業というのが2つあります。一つは渡航費に関するもの、これは久米島町対象ですよ、他の離島も対象です。もう一つは対象経費の中の(1)の介護サービス提供確保に要する経費というのがあるんです。これは簡単にいうと離島では運営しきれない黒字にならない事業に関して、それでも島には必要なので、その事業を運営して行って赤字が出た分を県が補填しますよという、簡単に言えばそういう事業です。その事業の交付目的ではなくて、対象経費の第4条を見てほしいんですが、これ何故か久米島町においては第2号に定める渡航に要する経費のみを対象とすとなっています。他の離島と違って久米島町はこれ外されてされているんですね。担当に確認したら人口規模だったんじゃないかなと、ちょっとあやふや

でした。そのとき何で久米島町が外されたのかというのは明確には答えられていませんでしたが、久米島町の人口規模だけではなくて高齢化率とか、久米島町の現状を見る限りでやはり判断してもらわないといけないというところがあると思いますので、県に対して町長から要望をしてもらいたいんです。県が今やっている島しょ型福祉サービス総合支援事業の中で、まず久米島町においては第2の渡航費だけというのは外してもらわないとずっと沖縄本島から送ってもらうだけで本当にサービス調整が随時できない、お金も沖縄本島に流れていく、地域包括ケアシステム構築にも影響が出てくる。そういった面ではこちらの方で事業所を確保してやってもらわないと困るということで、その1の久米島町というところを外してもらえないかという要望。

もう一つはこの1というのはケアマネ事業、居宅支援事業という言い方をするんですが、ケアマネさんの事業は対象外なんです。ところがケアマネの事業は収益事業にはならない。だから積極的に島でやろうとしないんです。ですから2つ要望で、1つはこの久米島町という対象外のものを外してもらう要望をしてほしい。

もう一つはこの1で対象外になっている居宅支援事業というケアマネの事業というのを対象にしてほしい、こうすることで島で町民がまた自分の足で事業が歩きやすくなる。そういう環境を整えるのが行政の役割だと思っておりますので、その点を今回要望。広域連合と同じように町長にもやりたいんです。町長はどう考えますか。

○ 議長 幸地猛

仲地紀男福祉課長。

○ 福祉課長 仲地紀男

ただいまの吉永議員の質問にお答えいたします。離島島しょ支援事業に関しましては、答弁にありますように1事業所が2月、3月で行います。今後、あと1事業所が3名派遣して18介護認定者の分をやるというような情報は得ております。離島島しょ支援事業につきましては、そういった拡充ができてくるというふうには思っております。また地域包括支援センターに対して人材不足であるということは、ここ何年か包括支援センターにケアマネージャーがなくて、看護師、保健師等で支援のプランを立てているというのが現状であります。そういったことで居宅事業所が運営していくためには、こういった議員がおっしゃったように沖縄県島しょ型の福祉サービス総合支援事業の中で久米島町が対象になっていないというのがあります。今回、県の方から1月に、この島しょ型福祉サービス総合事業の実施に係る離島市町村における居宅介護サービスの事業所の経営状況、ニーズ調査というのがありました。その中で居宅事業所が経営状況と意見等の回答をしております。その中に町として、この制度の改善について要望があればというのがありましたので、現在、対象になっていない介護サービスの提供基盤整備を対象としてほしいと要望しております。もしそれが県の方も検討するというふうにあります、それがなければ議員がおっしゃったように居宅介護の方の対象で元々でないもので、対象地区として外されているこの久米島町を対象地区としてほしいということを県に要望していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ケアマネ確保の部分の話なんです、2年後ですか、各居宅支援にケアマネさんには事業所のところに必ず主任ケアマネを付けなさいとか、その縛りがもっともっと強くなって、このケアマネさんの確保、そしてその運営すら難しくなってくるという現状があります。これは皆さんご存じだとは思いますが、1月に県が調査したというのわかります。その調査した結果、今回は久米島町は対象にやっぱりしませんよと言われるのが一番困るわけで、今検討している段階で町長から要望をするというのが、やっぱり一番いいのかなと思います。ですから結果待たないで要望書は提出していただきたい。これはどうですか、町長。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

具体的なものについては、私もレクチャー聞いておりませんので、必要に応じて今おっしゃるようなことがあれば県に積極的に要請してまいりたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

次の質問にいきます。施政方針で質問いたします。まず町長に伺いたいんですが、人口減少という大きな課題を抱える久米島町にとってというところが最後の方にありますね。当然その施政方針で述べている政策というのは人口減少を歯止めをかける、そういったものに繋がっていくという考えの中で施政方針を出していると思っております、その点お伺

いしましょうね。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいまの吉永議員のご質問にお答えします。人口減少が今歯止めがきかないというのが久米島町の大きな課題になっておりますので、施政方針の中では勿論その部分を大きく捉えて作成させていただいております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

人口減少に歯止めをかける。これは町長が2期目当選したときにもインタビューでも答えた言葉です。今回の施政方針にも勿論ありますが、今島の減少を見ると人口減少に歯止めかかっているかという点必ずしもそうではないような現状があると思います。その点町長はどう認識しているのか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、まずは私はいつも言っているんですが、島の将来を考えた場合、自分の家庭からまずは、将来自分の家庭はどう作っていくかというのをしっかり各々が考えてやってほしいと思います。前にも述べましたが以前でしたら農家の息子は誰かが残って親の後を継ぐというようなことでやっておりましたが、最近ではそういうことも薄れてきました。そして学校においても経済のゆとりが出れば出るほど、より良い都市地区の学校に行きたいというのも、これ誰もそれ思いがあります。今回の中学校の卒業式参加してみましたが、両方で20名以上が那覇の高校

出ますね。そしてその子と一緒に親も出て行くケースもあるかと思えます。そういうものも含めて何が現在問題なのか、そのへんしっかり議会も行政も含めて分析をしながら将来の久米島がどうあるべきかというのを、もう少し掘り下げて自分の家庭をどうあるべきかというのを含めて、検討する余地があるんじゃないかと思っております。各々それぞれが一生懸命頑張って自分の将来づくりをやっていると思うんですが、それをお互いのそれぞれが確認しながらやっていく必要があると私は思っております。そのへんをぜひいろんな情報交換をしながらやっていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

まさにそういう町長の思いというのを発信してほしいというのが正直な今聞いた感想です。その中で総合計画では8,500名の人口を目指すという一つの考え方があります。一方で人口減少に歯止めがかかっていないという考え方がある。つまり町長にお伺いしたいのは今時点でも8,500名の人口を目指す方向で施策として進めていくのか、それとも人口減少を認めて緩やかに島の人口減というのを島の路線というのを目指しているのか、そのへんのところはっきり町長から伺いたいですね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほどからあります人口減少問題、これは島の産業においても雇用主体が人が集まらないというのも現実あります。そういうものも含

めて将来的には国が進めている外国人労働者の受け入れとかも久米島においてもそういう企業の皆さんはやりたいというのも出てきております。それも含めて、そして先ほど申し上げていました古民家の有効利用、これを移住定住をコンサルジュがいろいろと仕掛けをやっておりますので、そういう移住においても積極的に受け入れをしたいという思いでやっていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

先ほど総合計画どおり進めていくという考え方でいいですかね。それを踏まえた上で確認していきます。まず農地の集積について今は目標を数値化していないという話なんですけど、農業振興に僕はセットでいつも考えたりするんですけど、機械化というのは順調に進んでいる。もう一つは以前話した農地の管理、町有地の管理、それとプラス農地集積だと私は思っています。それを順調かどうかというのを確認していくためには、やはり数値の評価というのが必要だと思うんですけど、その数値目標を数値化していないという部分であれば評価というのはどうやってやっていくのか、評価がないと次のアクションに繋がらない。これは行政の中でのPDCAサイクルに考えた場合そうなると思います。その点お伺いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

数値化していないというのは、この事業が平成26年度から始まりました。当初は久米島町の1カ年の目標は15haということで設定は

されておりましたが、28年度から主に事業になっておりました臨時職員もいなくなりまして、職員1人で他の事業も掛け持ちでやっている関係上、県とも調整して臨時職員も貼り付けできない状況では、県が定めた年間15haの集積は大変厳しい状況ですので、そのへん職員も配置できる状況になりましたら、それも取り組んでまいります。今の職員態勢においては年間の目標の15haはできないということで県にも了解をもらって、今のところを集積を進めているところでございます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

県に了解をもらっている。これは久米島の現状、職員がいないというところからきているのだとすれば、町長この農業振興について機械化だけではなくて、農地集積とか町有地の管理とか、そういったものを計画に進めていくということが、もし職員がいればできるのであれば、そこは町長やっていくべきではないかなと配置してやっていかないといけないんじゃないかなと思いますが、その目標の数値化、評価ができるかたち、確実に進めていけるかたちにするためにも、その数値化と合わせて、そのへんの考え方も伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

農地の集約については、これまで各地域での説明会等もやってきております。特に農地中間管理機構を通しての契約等においても県の方からも担当が来て地域でそれぞれの進め方等もやってきております。そういうのも含めて先程来申し上げますが、もう少し農家の

皆さんもしっかり将来計画ビジョンを入れてやるべきだと思っております。お互い地域を見渡してもあと5、6年では専業農家がほとんど高齢化して減ってきます。その時点では直ぐどうするということも大変だと思っておりますし、いまからそういうものを、また新たな法律の保障制度等も新規に出しておりますので、そのへんも描きながらやる必要があると思っております。とにかく農業においては、これまでのサトウキビにおいて手刈りの時代から機械化になってきます。今回はおそらく50%以上いくと思いますが、それは一つの高齢化に伴うものもありまして、農家のそれぞれ後継者がいないという実情が出てきますので、これからしっかり先を見据えて考えていく必要があると思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

1つだけ、その事業を進めるためには人が足りないと、人がいればもし課長がいうようにそういうかたちで配置してもらえば進めることができるというのであれば、町長その農地集積、町営地の管理、それを含めた上で職員を増するという考えはあるのかどうか、これはお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ちょっと内部での情報がなくて、今の件に関しては新年度において、補正予算等で対応するとか、方法がありますので、内部でもう少し協議させてください。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

観光に関する質問をしたいと思っております。まず第1次久米島町観光振興計画、平成26年から0年度まで1回終わって新しい第2次観光振興計画が議会にも説明させていただきました。1次を、まず振り替えての総括お伺いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。1次の振り返りについてなんですが、答弁でもありますが、第2次の基本計画の策定の中で検討委員会そしてワーキンググループというのを組織しています。

構成につきましては1次と同様ではあるんですが、ただその中に住民の方ということでコンシェルジュ協力隊の方、そういった方々も入っていただきながら振り返り評価を行いました。

評価の仕方についてなんですが、1次計画で10の方向性と38の施策を持って、この5年間取り組んでまいりました。その施策は実施されたかどうかというのをワーキンググループ、あるいは検討委員会、そして町内の経済5団体はじめ事業所のヒアリングを行いました、とりまとめを行いました。

その結果としましては38の施策の内27の施策を実施できたというふうに評価しております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

第2次観光振興基本計画の中で、久米島DMOという考え方を受けました。これはいろ

んな1次から振り返りから上がってきた2次に向けての考え方と思いますが、簡単に久米島DMOを説明求めます。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。DMOの考え方につきましては、先日、議員の皆さまにもご説明の時間をいただいてさせて頂きましたが、国としてその観光を国際競争で勝てるような産業に育てていこうという国の方針から発しているものではございます。本町におきましても地域経済をハンドリングする総合的にハンドリングしつつ経済としてしかりと稼ぐ力ですとか、そういった組織を目指して今設立を目指しているところになりますが、本町には経済5団体と呼ばれる団体さんがございまして地域経済を担っております。ただそれぞれの団体さんのやはり日々のお時間の中で、それぞれの産業1次、2次産業、3次産業を含めて、そういったものを効果的あるいはまた最大に発揮するといったことで、やはりそこを牽引するようなとりまとめいただくような組織も必要じゃないかというところがあるんですが、なかなか今はそれぞれの団体さんがやっていた中では、そこまでなかなかお時間も確保できないというところで、町のDMOにつきましては、経済5団体を網羅というか、しっかり連携を取ったかたちで地域経営をハンドリングする。いろいろ情報収集を分析したりですとか、あるいはしっかりした経済5団体の連携を密に取れるような組織として、今設立を目指しているところになります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

第2次観光振興基本計画の中の考え方として僕はとても良いなと思ったのは、商売している人も、訪れる人も、そこに生活をしている人も満足する観光を目指すという考え方をお伺いしました。今までの商売と訪れる人で成立するのではなくて、生活する人もそこには今までなかったチャンスが生まれるという考え方にも繋がると思いますが、チャンスを町民が本当にチャンスとして見えるかたち仕組みにするというのを、してほしいというのが僕の考え方なんです、その点はどのように作っていくのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。吉永議員からお話がありましたが、今回1次を振り返って、今後2次計画を推進していくにあたっての取り組んでいくべき課題というところの一つに、今議員からもあったように島の豊かさに繋がる観光ということで、産業を活性化、あるいは生産力を上げるというところの目的としまして島の町民の暮らし、生活福祉の向上というのが最大の目的になってくるところでありますが、今回振興計画の中では取り組みにおいて島民の観光への関わる促進ということで、島民の方もそういった観光産業あるいは島の観光振興に関わっていただくような取り組みにできないかと考えております。ちょっと具体的な施策を最終的にはまとめているんですが、実施計画段階がこれからになっていきます。その実施計画の中でじゃあ町民に参加いただくような事業としてど

ういうものができるかというのをしっかり整理していきたいと思います。次年度はまたそういった実施計画の策定ですとか、実際策定した実施計画について、島民の方々にも呼びかけとか周知する機会をつくっていきたいと思っています。

あとは1次の振り返り、あるいは2次の策定の段階で観光産業と生産に関する消費額という指標にはなるんですが、そういったものを取りまとめておりますので、観光産業が本町の産業として非常に魅力があるですとか、あるいは非常に島の自然を活用した核的な産業になるというのも合わせて発信できればと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ぜひ、単純に町民をボランティアでお願いするのではなくて、チャンスというところをしっかりと見えるかたちにして、多くの町民に関わる観光を目指してほしいなというふうに思います。

次の質問にいきます。輸送費コスト低減に関してです。前回の議会で町長はフェリーの更新ができれば運賃、生活コスト、物流のコスト低減に交渉していくというお話を答弁をしていたと思います。それは前提として、これまでフェリー更新のために行政、町長がどんな努力をしてきたのか、まずそこをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、航路運賃そして輸送費コストの低減については、内

々2隻目の買取支援ができた時点で実施できるようにお願いしたいということ等は、以前にやっております。正式にはまたこれからそういう7月の就航になりますが、買取支援の完了した時点で関係機関協議して前向きにこれは要請をしていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

今の答弁確認なんですが、前向に要請をしていきたいというのは町長が前向きにそういった要請をしていくのか、それとも久米商船側が前向きに受けているのか、これははっきりしておきたいんですが。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

それは今どういう考えなのか、これまたいろんな、県との補助の関わり等もありますのでこれはまた担当課と県の方にも事前協議しながら進めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

行政がずっと2隻目も通常は1航路1補助ですか。なんですが、2隻目も補助が出たという話を聞いて僕は行政がとても努力してきたんだなと思います。これを聞いた町民たちは当然久米島町の総合計画にあるように自分ごととして捉えるのであれば、町民も事業所も企業も当然久米島町の課題は自分のこととして考えないといけない。そうであれば行政はそれだけ努力したんだから同じようにウィンウィンの関係で事業所側も考えてもらうの当たり前だと町民、一町民また議員、一議員

としても思いますよ。町長このへんどう考えますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

我々側からすると当たり前ということではありますが、会社の経営状況これも踏まえて村単独でやっている例えば渡嘉敷とか座間味とかいろいろありますが、その皆さんにおいてはその補助かかった分は黒字になった分を基金として次の船を入れるときの蓄えとしてやっていくのが普通だと聞いております。久米商船においてもそういうかたちをもっていくのか、そして補助貰った分で今直ぐ低減に還元できるか、そのへんは今後の協議によるものと思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

そういった部分補助に関しても、以前、沖縄県の補助に関して一括交付金を活用してやっている離島はありますよと話はしたと思えますが、久米島町のいろんな課題に関連して農林水産に関しても観光商工に関してもあるいは、町民の生活の質そのものに関しても物流コストというのは大きく関係してくるということが、ひとつこれは町長わかると思えますが、その中で、昨日の質問の中で、担当課長が説明しますという話とかやったりしましたが、町長が直接交渉をした方がいいものと課長がやった方がいいのと、これあると思えます。この問題に関しては、僕は、町長自身が直接やっぴりやり取りして交渉していくべきものだと思います。これをやることで達成されたら、町民またそれぞれ自分で動きやす

くなります。そういう環境を整えるのが町長前から行政の役割という話をしています。これ解決するのは町長自身がやはり動いていくべきだと思っています。その点、町長どうですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

これを早い時期に経済団体5団体も含めて議長を始め一緒になって要請したいと考えております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

交渉していくということなんですが、7月の更新を向かえて、できれば更新を向かえて後というのはやはり交渉は遅いのかなと思ったりします。ですから関係団体集めて交渉していくということなんですが、本来は7月までにそういったものは、ある程度進めていかないといけないという交渉の方法としてあると思えますが、町長はその点どう考えますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほども申し上げましたが、関係課に事前協議を県との関わりもいろいろあります。そのへんも含めていろんな調査をしながらやっていきたいと考えていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ぜひ、その担当課長には動いてもらいながら大事な交渉のときには、町長自身も出て行ってほしい、これを要望します。

次ふるさと教育に関してあと少ししかないんですが、簡単に聞きます。教育委員会のふるさと教育というのはゴールは何ですか。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

教育委員会の合い言葉で「島に誇りを心に夢を」ということがございます。これはあくまでも究極な目標というふうに考えておりますが、そういった心情を育てることが、私たちのゴールだというふうに思っております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

それでは教育委員会のふるさと教育のゴールは、そこの部分だと、その一定の効果が出ているという答弁でしたが、町長、久米島町のふるさと教育の、その後のゴールというか、結果というか目指すものというは何ですかね。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほども申し上げましたが、私の思いとしては子供たちが将来とにかく全てが島に残りなさいということではなく、それぞれの考え、夢を実現させるために、この基礎義務教育そして久米島高校を出るんでしたら、それなりの実力を付けて将来しいて言えば世界に羽ばたいてもらえるような人材を育てたいという思いは常日頃から思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

もし政策というのが、この現状の課題を解決するために設置された目標とか目的ありますね。それとそれを実現するための手段との組み合わせというのであれば、このふるさと教育というのが最後にある大きな人口減少というのに僕は繋がっていくべきだと思っています。先進地でもふるさと教育をUターン施策に上げているところもあります。これ前にお話したと思いますが、その点に関して町長に少しお伺いしたいんですが、高校生ふるさと教育がどうなっているのか、またそれをどう考えるのか、その点お伺いします。これでは小中についてしか載っていないんですが、高校生のふるさと教育、この点についてどう考えるのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

今現在、高校生の父兄でもないんですが、今見る限りでは、この島留学制度を取ってからは、かなり久米島高校の雰囲気が変わってきたものと思っています。今回においてもいい大学に進んでいるのもけっこうおりました、しっかり地元と学校現場との連携が上手く行ってきているんじゃないかと思っております。以前でしたらそのへんが非常に窮する時期もありましたので、今回やっているようなかたちで、いろんな情報交換をしながら、今というような目標が達成できるように、我々としても頑張っていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

小中でふるさと教育を施政方針にも載っける中で、町長が今高校生の親でなくても、町

長として久米島町の子どもたちに対するふるさと教育、全員じゃなくても島に戻ってきてほしい。そういった人材を育てたいというところでは、そういったところで広がってはきているかはしれませんが、一環したふるさと教育という考え方、これは島で仕組みとしてできているかどうか、できないのであれば今後そういったものも考えているのかをお伺いします。

○ 議長 幸地猛

喜友村黨企画財政課長。

○ 企画財政課長 喜友村薫

ただいま吉永議員のご質問にお答えいたします。ただいま久米島高校の中で総合学習の一環で1年から久米島町の課題というものに取り組んでおります。それを3年間続けまして3年生になると、それを全校生徒の前で発表する場が設けられております。そこで久米島町の課題は何なのか。ふるさととしての久米島のこれからの展望はどうなっていくのかというのを、生徒たちが各々が考えて答えを出して、それを発表する場があります。総合学習の中で未来ふるさと久米島というところの意識付けはできているというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

今高校の学習のことがありましたが、その前の小学校、中学校でも同じように繋がる学習を実はしております。1例をあげますと久米島小学校の例をあげますと、小学校の3年生で地域の環境調べと久米島自慢、4年生で地域の伝統行事と福祉、5年生で久米島自然博士になろう、6年生で地域の歴史これほど

の小学校でもそういったテーマで総合学習を年間70時間取ってやっています。中学校におきましても両中学校は同じテーマでやっています。1年生は久米島の良さを知り久米島のことを考える。2年生が久米島への理解を深め他府県との違いを知る。3年生でこれからの久米島について考える。という共通のテーマで年間70時間授業をとおして、島のことについて学んでいます。それが先ほど高校でも地域プロジェクトありますが、それに繋がっているのではないかと、今一貫しているのではないかというふうに思っています。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

ぜひそれが人口減に繋がっているのか、子どもたちが大人になって帰ってきたいという子どもたちが増えているのか、遠くに離れて行っても島に貢献したいという子どもたちが増えているのか、そういった意識調査というのは簡単でもいいのでやっていった方が、今やっているふるさと教育は本当にもっと充実させるべきなのかとか、そのへんに繋がっていくと思います。その点は提案をさせていただきたいと思います。

時間はないんですが、堆肥工場に関してお伺いします。改良すべき点があると指摘されている。どんな指摘か農家からどういった指摘が上がってきているかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

農家からの指摘事項としましては、久米島の堆肥を使った場合、根腐れを起こすという指摘を受けております。その原因としまして

は窒素成分が高いので根腐れがおきるのではないかということで指摘は受けております。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

農家は堆肥工場ができて、ある一定の恩恵は受けたとは思いますが。町もそれで税収が増えていくと思いますが、やはり農家というのはもっと収入を上げたいというところで、いろんな勉強もするわけですよ。その勉強会をしている中で、今ある土づくりを勉強する。その中に堆肥というのがどういう役割があって、窒素とかリンとかカリとか比重がどうか炭素率がどうか、そういった知識がでくると堆肥を選び出すんですよね。工場が久米島町から130円、140円で買える堆肥ではなくて300円、400円をする堆肥を選んで買うようになっています。時間もないのであまり説明できませんが、伸び率で堆肥のこれJAの購買から資料を貰ってきました。伸び率は久米島堆肥に関しては2倍とかなんですが、それ以外から入ってきた堆肥が3倍以上伸びている。これは1つは農家を選び出したんですね知識をもって、でそのニーズに答えるにはやっぱり一定の基準は必要だと思います。

○ 議長 幸地猛

もう時間になりました。

○ 5番 吉永浩議員

ありがとうございました。

(吉永浩議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで5番吉永浩議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時08分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時15分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に2番盛本實議員。

(盛本實議員登壇)

○ 2番 盛本實議員

それでは通告に従い質問したいと思います。まず、平成31年度施政方針の中から3点ほど質問をいたします。

まず1点目「久米島モデル」の進捗状況について。数年前から海洋深層水など自然資源を活用したまちづくり政策「久米島モデル」実現に向けて取り組んで行くとの方針を打ち出しているが、我々町民にとっては現在に至っても事業の実態が把握できないのが実状である。同事業における現在の進捗状況と今後の取組計画について伺う。

2点目、観光振興について。平成31年度より「第2次観光振興基本計画」の指針に基づく施策がスタートしますが、「第1次観光振興計画」を振り返りその結果をどのように評価しているのか。また、新基本計画で重点的に取り組もうとしている事業の具体的な内容について伺う。

次に、観光振興の担い手である観光協会の組織活動への支援をすると謳っているがその支援方法について伺う。

3点目、久米島高校の定数確保について。久米島高校の魅力化事業の一環である離島留学生受け入れ制度や地域支援交流学习センター設置等々については、一定の効果は出ているが、しかしながら未だに定数確保については危機的な状況にあります。今後、久米島高校の維持存続に向けて行政としてどのような関わり方をしていくのか伺う。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

2番盛本實議員の3つの質問にお答えいたします。まずは1つ目、「久米島モデル」実現に向けては、事業規模の大きさから国及び県の支援が不可欠となっております。このような状況で国(内閣府)は当該モデル事業に関連して可能性調査を実施して沖縄経済への高い波及効果だけでなく国際的にも先導的なモデルになると判断しております。沖縄県に対しても要請を続けており事業規模、内容、財源負担など県関連部局の事務方と調整を行っているところであります。今後は沖縄県の取り組みを見極めながら町の対応を構築していきたいと考えております。

2点目、「第1次久米島町観光振興基本計画」については、10の方向性と38の施策を掲げ、観光振興に取り組んでまいりました。結果につきましては、38施策のうち約7割の27施策を実施しております。施策実施の成果として、平成25年度との比較で観光入域客数が約2万人増加したと評価しております。「第2次久米島町観光振興基本計画」については、最終のとりまとめ作業を行っているところでありますが、基本方針として3つの重点項目を掲げております。主な事業の具体的な内容としては、「観光人材の育成・確保」「島の資源を活用した通年型観光プログラムの充実」「インバウンド対応の強化」等となっております。観光協会組織活動への支援については、観光振興計画をはじめ、町の施策に基づき観光協会において実施する事業を中心に国や県の補助事業等も活用しながら支援を行ってまいりました。今後も同様の支援を行いながら、

しっかり意見交換・連携を図り支援していきたいと考えております。

3つ目の現在、久米島高校魅力化支援員を町に配置しており、高校側とのパイプ役として、定期的に高校魅力化会議を校長、教頭、久米島高校の魅力化と発展を考える会、議長、PTA会長、行政間で開催しております。今後は、さらに踏み込んだビジョンを策定するとともに、高校側へも高校魅力化支援員を配置できないか検討してまいります。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

それでは再質問に移らせていただきます。まず1点目ですが、久米島モデルの進捗状況でございますが、この件に関しては過去何度か質問をいたしました。今回、同様、町長は国県の支援が必要だと、国も沖縄経済の波及効果だけではなく国際的にも先導的なモデルになると位置づけていると現状としても沖縄県に対して要請を行っているというところでございますが、過去そういう回答だけで、どういふ変化がこの数年間であったのか、そのへん回答いただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

これまで議長はじめ各種団体も含めて、各大臣等の要請等も行ってきました。しかしながら、今どっちかというとな国の方はいろんなかたちで積極的に進めていこうというニュアンスはありますが、県の方が事業主体が今定まらないという状況等にあつて、特に県においては商工労働部、農林水産部含めて関係課

が複数にまたがっているということ等もあって、本来、県は海洋深層水研究所はあくまでも研究の目的で実施したものという認識の元で、我々はこれから産業化しようという考えであります。そのへんの考え方の違い等もあって、要するに事業をするにしても事業主体となるものが定まらない。それが一つのこれまで進んでいない状況であります。

私としては新年度からは前にも皆さんに協力願いました政策参与を置いて4月からちゃんとしたかたちで国県とのパイプ役もするかたちで進めていきたいと思っております。そして先週の7日に副知事と協議してきました。県議も含めてお願いしましたが、県としても我々の町側のマスタープランをたたき台を作ってやれば、県も積極的に協力していくというある程度の確約をもらっておりますので、新年度は、私はこの1カ年が一番の山場だと思っておりますので、集中的に機構の一部の見直しもしながらやっていくという考えであります。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この事業の導入については、事業費が約20億とか、そういう大規模な事業に展開していくと、その中においては、どうしても県国の協力が必要だという部分はある程度認識はしています。かなりハードルが高いだろうなということだと思ったんですが、ただ国の先ほどの答弁にあるように沖縄県経済をリーディングしていく産業になるだろうという中で、なぜ国と県のギャップが生じているのかね、この調査報告によりますと、久米島の経済が年間約80億で効果が1,500名以上という

数字、報告書の見たらそうあるんですね。そのへんこれだけの効果がある事業を、なぜ県はほっておくとか、現状の流れとして農業部門に関しては、もう来年撤退するということ言われている。この久米島モデルの農業部分のウエイトというのはかなりあるんですね。そういう流れの中で、県は農業部門の研究を撤退しようと、これ非常におかしい事態になってきていると思うんですが、そのへんはちゃんと把握しているんですか、町長。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほども申し上げましたが県の考え方としては、特に農林水産部の内部での話としては、農業研究においては、もう研究成果が上がったと水産においても成果が上がってきているということ等を言っております。これは本音がどうなのか財源的な問題なのか、今、県は行革の中で農林部門の職員を50名削減、方針だしております。それも他の部署には増やして農林を減らすこれが現実であります。これが果たして本当に地方離島振興のために、それが繋がるかどうか、そのへんをしっかりと私は県議の皆さんにもお願いして一般質問もさせておりますが、ちゃんとしたかたちが見えません。それを我々の地元として、もう一回真剣に地域ぐるみで、この要請をしていきたいと思っております。極力早めに知事も離島視察をお願いしたいということを口頭で私お願いしておりますが、まだこの実現ができておりません。しっかりとこの間副知事にも早く現場を調査しながらやってほしいという要望もしました。それを議員それぞれの皆さんからも何らかのかたちで、この取り組みをもう少

し強化してほしいという要望を声を上げていただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

この深層水は合併以前からずっと取り組んできて、町民に夢を与えると魔法の水だとまで言われてきて、これこそまさに久米島を救う新規産業ではないかということで、かなりポテンシャルが高いと言われながら、もう数年間、全く動きがない。ただ要請だけする。町独自で、例えば調査をして、そういうことができなかつたかどうかということと去年か一昨年、調査費付いたということがあったんですが、この調査費が付いて何かやったんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいまの質問にお答えします。調査費が付いたということを元国会議員の方が公の場で述べたことがあるんですが、事実確認をすると、付きそうだという状況の中で、付いたというような間違っただ情報が流れたようです。実際調査費がつくと本事業の実施というところまで結びつくんですが、町長から説明があったとおり、県の所管する部署が決まらないということで要請が続いている状況になっております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

これまでの調査の中で本当に久米島を救う新規産業が出て来ると、現状でもいろんなアイテムが出てきて、化粧品とか必ずそれなり

の雇用効果が出ているということがございますので、ぜひこれは深層水は何がなんでもやらないと、現状の産業はなかなか伸び悩みがございますので、それをやることによって今町が抱えている人口減少とか、今、久米島高校存続の問題あとでできるんですが、そのへん関連してきますので、これ本気にやった方がいいです。これ本当にもう新年度含めてしっかりと態勢を立て、これ長々とやったらもういつまでも、やっぱり夢というのは実現して始めて夢なんです。実現できなかつたら夢ではないんだよ。ただのじゃれ事なんで、それをしかり考えて、この深層水だけは、ぜひ成功させていただきたいと思います。これについてはこれで終わります。

続きまして、観光振興についてでございますが、町長、第1次観光振興計画、結果として2万人増になってから概ねいいだろうという評価が出ているんですが、確かに、この5年間で2万人伸びたというのはすごいことだと思います。この問題なのはまず1年目、計画が9万2千人で計画していて、結果として9万2千超しています。27年度で9万9千を計画していて10万人超しています。3年目は、28年ですが、10万5千人の計画で11万超しています。平成30年度までに12万手に届く予定だった。ところが後半失速しているんですね。30年、29年、前年度割れ、おそらく30年も前年度割れになってくると思います。この推移からすると短絡的に5年間で2万人増になったんで、よしという結果なのかね。後半になって失速してくると、来年以降に繋がる要所はなのかというのが言われているんですね。確かに、今回、第2次観光振興基本計画は素晴らしいのができてます。それに繋がるよう

なものが本来であればきちんと評価してやらないといけないんですが、単純に5年間2万人増えたからいいだろうと、それはちょっとどうなんだろうかとあるんですが、それはあくまでそういうふうを考えているか、町長、お答えください。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。議員からお話がありました2万人ということで、町としては今回の評価をとりまとめたところではございます。ただ2万人増加したのも1次の観光振興計画に基づくものだろうというところでの評価になっております。ただ議員からお話があるように、この5年間、数値目標として掲げたものを順調に達成できていないというのも現実でございます。そういったものも含めて、今、第2次観光振興計画を策定しておりますが、単に施策を振り返りに止まらず、議員のご質問にもありました1次の中では計画を実施を立てまして、実施主体となる団体というんですか、行政が行うもの、あるいは観光協会さんとか商工会さんが行うものというかたちで取り組みを行ってききましたが、そういった取り組み5年間の反省も今回2次の中では行っておりまして、2次の中でも、そういった推進主体というのは決めているんですが、ただ実施していく中で、今の観光振興基本計画の検討委員会ですとか、あるいはワーキンググループというのを策定して第2次の作成したんですが、次年度以降はそういった検討委員会はワーキングを観光振興委員会ですとか、あるいは観光振興の計画推進ワーキングというふうに継続して

動かしながら、着実に年次年次の効果ですとか、成果も振り返りながら事業を展開して行って、1次で達成できなかったものについても目指していきたいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

資料を見てみますと、平成29年に計画、前年度終わらしている。その中で全県見てみると地域別に見てみると、全ての地域伸びている。沖縄県はじめ宮古、石垣あと座間味とか近隣離島も含めて久米島だけが落ち込んでいる。その原因はなんだったのか、30年度もおそらく今の予想では落ちるといことを言われなんですね。それを含めて検証したと言っているんですが、どういう検証をしたのか、それをちょっと。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

検証につきましては、先ほど吉永議員からご質問をした際にもお話し、検証の取り組みを行っている状況です。ワーキンググループ検討委員会、あるいは観光関係の事業所を中心にヒアリングを行ってというところで実施された施策について評価を行いました。議員からご質問ありましたが、やはり振り返り等々行っていく中で、本町では長年課題になっています島外からの交通で航空便ですとか、航路も含めてになります。あるいは島内の2次交通対策、やはり観光客を安定的に伸ばしていく中でやっぱり団体旅行者という対象がありますが、教育旅行はじめ、今、一番課題だと感じているというか、やはり安定的に誘

客を伸ばしていく、他の順調に伸びている航路については、そういったところもしっかり安定的に確保、あるいは構築されているのかなと感じております。

本町では、そういった島外からの交通あるいは2次交通を含めた島へ誘客してくる手段というのが、やっぱり重要な課題だと考えていて、そちらも引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

やっぱり次のステップを踏むためには過去をしっかりと検証しなくちゃいけないというようなことがございますので、しっかりと第1次はどうだったのかとか、観光振興計画作ったからこれよしではないんですね。これをどうやって生かしていくかということが一番大事だと思いますので、そのへんはしっかりやっていただきたいんですが、今回一つのテーマであるチーム久米島でやりますと、オール久米島でやりますということの中で、各項目事に役割を決めたんですね、経済団体を中心にやっていく、これを中心に進めていくということなんですが、これは1次についても、役割分担やったんです。やったんですがしっかり連携できなかったという部分があるんですね。それがおそらく後半の失速に繋がったのかなというのがあるんですが、今回進めている中で、それぞれ役割を決めたんですが、これ役割を誰がリーディングしていくのか。それが見えて来ない部分がある。その分野に関してはどこどこが担当しますよということであったりJAさんだったり商工会であったりと役割はあるんだが、この担当は誰が引つ

張っていくかというのとはできていない部分と、この5年間ロードマップができたのがあるんですね、そのへんはどのようにやるのか、オール久米島、チーム久米島としてやっていくのであれば、どういうふうなかたちの中で町としては進めていくかというのがちょっと見えてこないんで、そのへんはどう考えているのか伺います。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。施策ごとの推進主体というのを2次でも設けております。この中で1点、1次の課題からちょっと改善というか、2次の方で少し見直しをかけましたのが、以前1次計画の中では、その事業主体あるいは推進主体というところで団体は複数設けて取り組んできましたが、その中でやっぱり実施できなかったもの、あるいは一部しか実施できなかったものという評価をするところで、やっぱりどこがじゃあそこを担うかという議論、今、議員からあったんですが、なかなかできなかったという課題がありました。2次観光振興計画の中では推進主体をできる限り1つというふうに絞り込んで、先ほど申し上げました推進委員会ですとか振興ワーキンググループ等で定期的な会議を持って実施できていない施策の推進団体を特定できるわけですから、こういった課題の元に、今、足踏みしているんだとか、取り組みが遅れているんだという課題を随時見つけながら進めていけたらいいのかなというふうに考えています。

その団体の担い手というところになります。先ほど申し上げましたように振興計画の

策定委員会、こちらは検討委員会が置き換えという今予定をしていますので、そちらには経済5団体の会長さんが就任いただく予定になります。振興ワーキンググループには事務局はじめ、青年部の方々ですとか、コアな皆さんが入っていただく予定になります。基本的にはその方々を中心に各団体の取り組みを行っていただきたいなというふうに考えておりますが、先ほどのご質問の中でもお話が少しでしたが、DMOという地域経済の経営をハンドリングする。あるいは計画性をもったりとか、あとは情報収集をしたデータに基づく産業の振興を図ろうというところで、こちらが性格的には観光が核になるような経営になるかと考えています。ですので観光振興計画の取り組みにつきましても、そういったDMOをしっかり設立をして、その働きももって取り組んでいきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

今回の目標値である入域観光客13万人を目指すのであれば、先ほどのその答弁にあったようにDMOを中心に、しっかり横の連携、DMOについてもやっぱり誰かが引っ張っていかなくちゃいけない。商工会か観光課なのかよくわからないんですが、そのへんやっぱり中心になる組織をしっかりさせることによって実現できるわけですから、それをしっかりと行政から指導していってもらうようお願いいたします。

次に観光協会の支援なんですが、観光収入、今いくら出ていっていますか。新しい計画でいいんですが、

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

こちらは観光振興計画の策定で取りまとめたものになりますが、平成29年度について試算をしたところ久米島町としてになりますが、72億8千万ということで約73億ということになっています。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

現状で観光収入は72億、将来は13万を想定したときに約93億ぐらいとみている観光収入として、それは久米島産業、去年の産業祭りの資料から見てみますとサトウキビがだいたい11億、野菜が約2億ぐらい、花きが農協も花き組合も含めてなんですけど3億6千万円ぐらいで、肉用牛でも8億ちょっとで水産業の合計でも約25億か26億ぐらいなんです。それからすると観光収入というのはとんでもない数字になる。いかに勸業産業を伸ばしていくかを考えたときに観光協会の態勢が自主財源が少ないもんですから、その自主財源で雇用しているのは事務局長だけだと思いますね。あとの皆さんは、ほとんど事業の雇用、そうするとこの事業というのが来年あるか再来年あるかわからない状況の中、彼らはその不安を抱えながら、一生懸命その観光産業に携わっているわけですね。その答弁の中ではいろんな支援をしていくということなんですけど、それを考えたときに、収入、久米島経済における効果というのはかなりあると思うんですが、具体的に現状どおりやるのか、まだまだ観光協会に対しての支援をもうちょっと力を入れていくのか、そのへんどういうふうに考

えていくのか、町としてどうなんでしょうか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。今議員からお話がありましたが、今、観光協会さんにお勤めの方々が9名いらっしゃいます。内訳になりますが、お1人が協会さんの自主財源というかたちで配置されております。残りの8名につきましてですが、2人は県からの受託事業、離島活性化事業というのがあるんですが、そちらの方で配置で3名は町の受託事業ということで、町の方でも観光振興ということで観光対策推進事業という事業設けて、そちらの方で委託を行いまして3名配置しております。残りの3名が町の一括交付金を活用して空港案内所の2人を含めなんですが配置している状況になります。こういった配置の要因というか、内容につきましてですが、町の方の補助金としましても運営に係る人件費というのは補助としては対象外と申しますか、各事業所さん、あるいは団体さんの方で、やはり担っていただくべき費用というところで、事業を実施するかたちで配置を行っているところであります。

観光協会さんの財源の確保については、ここ数年、課題があるというところもございましたので、平成26年から一括交付金を町が活用して体験交流型観光商品開発促進事業というのを実施してきました。内容的には島の資源を有効的に活用した、あるいは人材を活用した再現プログラムあるいは教育旅行の受け入れという内容になりますが、この事業については島の資源を最大限発揮しようという狙いと、もう一つは自主財源がなかなか確保し

づらい観光協会さんの収益事業というのを構築できないかという狙いもございました。その中で平成26年から当初3年計画で収益化に向けて目標立てしたわけなんですけど、なかなか3年間では成果が厳しくて、その後29年、30年というかたちで延長するような流れになりまして、実施してきました。今ご質問がある部分につきましても、今年度終了の事業を次年度も継続できないかという話の中で、ちょっと活用している財源とかも含めて、お話した中ででたことでもあるかと思うんですが、その中で実際この5年間、平成29年度までの決算になるんですが、平成27年度以降は先ほど申し上げた事業を中心に、あとは観光協会さんのご努力もございまして収益が230万から350万程度、毎年この3年間決算としては捻出されおります。後は平成29年度、昨年度につきましては収益事業でお1人雇用確保もした上で320万ほど収益が出ております。ですので、そういった運営の中で出ている観光協会さんの予算もしっかり精査していただきながら人材確保をしていただけないかなと思っています。

この件については実は、今年度、入ってからも観光協会さんとは年度始めに会議を持ったり、あるいは夏場に会長、副会長とお話をさせていただいたり、予算編成前に次年度の予算に向けての意見交換会を行ったりということで数回、会を持ちました。その中で会長、副会長からも今のご質問が出てきておりましたが、先ほどお話したような町の今補助金の対象という定義もお話をしながら、ただ議員からもお話がありましたが、非常に本町の基幹産業担う団体というところで人員配置も含めて、中長期的な計画をご提出できないかと

いうお願いを2、3度程しましたが、今そういった計画の方も提案させていただけていない状況なので、実際、今、人手が足りないのか、あるいは配置してどういったかたちで観光協会さんとして組織をしていくかというのを含めて見た上でしか検討できないというのが現状になっております。

ですので今後の支援ということで町長の答弁でもありましたが、これまでの支援も当然継続するんですが、今、盛本議員からご指摘があった点もしっかり念頭に入れて支援はしていきたいと思います。支援については協会と引き続き意見交換ですとか、しっかり連携して行っていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

私が質問したいのは、今、不安雇用をちゃんと安定した雇用ができないかどうか、本当に事業で予算編成の段階で云々の話やっているんですが、そうじゃないようなかたちの中でね、究極を支えている底辺な方々なのでしっかり財政の問題もあるでしょうが、そのへんも考慮しながら今後観光振興に町としては協力していただきたいと思います。これに関してはこれで終わります。

続きまして3点目の久米島高校の定数確保なんですが、町長の答弁では、今後、久米島高校の魅力化と発展を考える会の協力、強化を図りながら、新たなビジョンを策定し、さらに久米島高校への魅力を図ると。高校側にも魅力化支援員の配置を考慮しているということなんですが、久米島高校の魅力化発展を考える会は約30名ぐらいいますかね。全島を網羅したかたちの中で、そういう会はあるん

ですね。その中で、この魅力化の活動に関してはかなり浸透してきています。島内でもそうなんですが、県外も含めて、その結果、離島留学生に受験者数がかなり増えて当初平成26年度から始まったと思うんですが、平成26年が5名で平成27年が10名、28年がちょっとおちるんですが7名、29年が13名、30年が10名で今年が18名と、それがそういうところで視察する学校も増えてきている。オープンスクールが29年が23名だったんですが、平成30年も41組と、それからすると魅力化に関してはかなり効果が出ている。かなり効果は出ているんですが、私が聞いているのは園芸科の廃科に端を発して久米島町をあげて廃科を阻止しようという中で離島留学の制度を入れたし、公営塾とか里親制度もこういうことでやっているんですが、現在、中学生これ推移を見てみると、去年の5月の小学生の数なんですが、小学1年が77名、小学2年が82名、3年が84名ずっといくと中学3年まで、この10年間ぐらい数字を見てもほとんど60名か70名ぐらい、その中で島外に出ていくのが約7割ぐらいは島外へ出て行く、これもしょうがない部分がある、過去ずっと2割か3割の範囲で出て行く。それからすると絶対数が足りない、町内では。今回もそうなんですが、寮が10名しか空かないんで10名しか入れられないという状況なんですが、今年の受験者数、平成31年度の普通科が、これ連携で20名、園芸科が4名なんですね。先だって一般入試終わったんですが、まだ結果は出ないんですが、普通科エントリーしたのが19名で園芸が12名、合計で普通科が39名なんです。これまるまる入学させても40名足らない。そうすると1学級しかない。これは最低25名ぐらい

3クラス確保するとしても25名ぐらい想定したときに、どうしても20名ぐらいは島外から当面は入れないといけない部分がある。それを今学校とか地域とか保護者ではかなり難しい問題なんだ。それも含めて行政として手を打つべきじゃないかと思う。魅力化は魅力化でかなり浸透して行って効果出ている。これ非常に良いことだと思うんですが、この魅力化をアピールしながら、じゃあ実際受け入れはどうかということ、これは相反しているようなかたちの中できているので、これですね町長、何とかしてでも、これ当面は離島留学で繋いで行って、先ほど言ったように深層水あたりでどんどん人口を多くして絶対数を久米島町内で久米高を存続させるぐらいの絶対数を確保しなくちゃいけないと思うんですが、そのへんに関しては、どういうふうに考えているのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほどの答弁でも申し上げましたが、今回の卒業式行ってみましたら、島外の高校を希望するのが両方で20名余りいると、それはそれなりの目標を持っていくのは私はよろしいかと思えます。しっかりその子たちが目標を持って、それをちゃんと達成できるようなことであれば非常にいいことだとは思っていますが、ただ島外に出て、他の良い高校に入ったからそれで満足してしまって、例えばスポーツで行く子たちも、その何百名もいる部員の中でレギュラーを取れるのは本当に並大抵のことじゃできないと思っております。そのへんをしっかりとわきまえて、特に保護者はそういうものも想定しながらやる必要があると

思います。

ただ、さっきも申し上げたとおり町営塾が開設されて、今回、島の子たちもいい大学に6、7名入っております。それが本島に行って塾に通うとなると10万以上のおそらく仕送りしないと間に合わないと思っております。それも含めて本当に久米島高校で何が足りないかというのを、もう少し関係機関も一緒になって、分析しながら将来の久米島高校のあり方というのは、みんなで知恵を出し合ってやる必要があると思っております。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時57分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

午前に引き続き会議を開きます。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

先ほども申し上げたんですが、平成31年度受験状況で、2日も39名、もしかすると今回は一般入試を100%合格という前提の話なんです。それで39名。二次募集はどういうかたちになるか分からないんですが、そういう状況の中で、私が質問したいのは、留学生をあと10名ぐらい増やせば当面10年ぐらいは3クラスぐらいで維持できるんじゃないかと。増やすためにどうするかということ。寮を増やすのか、どこか民宿を借り上げするかとか、いろんな方法あると思うんですが、これは財政が伴うのでいろいろ議論しなくちゃいけないと思うんですが、久米島高校が2クラスなり、もしかすると廃校という現状になるのか。

今、沖縄県の高等学校編成整備計画が現行で、平成20年から33年まで10年間の計画で動

いているんですが、平成33年という、おそらくあと再来年ぐらいで、そのへん整備計画の案をつくる可能性がある。そういう中で久米島高校が2クラスぐらいしかできませんよという中で、まだ廃科、廃科どころか、もう廃校という言葉が出る可能性がある。これ喫緊の問題なんですね。そのためにもいろんな情報を得ながら対策を立てなくちゃいけないと思うんですが、久米島高校が廃校になったときのシミュレーションかなんかやったことがありますか。

例えば、子ども達が60名、70名ぐらいいるんですが、そうすると最高学府である高校がなくなる。そうすると島外に出さなくちゃいけないということになるんですね。そうなったときにその家庭の負担とか、経済的負担とか精神的負担がかなりあると思うんですが、そのへん考えると当面はやっぱり久米島高校というのは存続していかなくちゃいけないという現状があるんですが、行政として、先ほども言ったんですが、寮を増やすとか、民宿を借り上げしながらでも離島留学を受け入れる考えはないかどうか、そのへんちょっとお聞きします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。今、民宿の借り上げとかという話ですが、その件については今のところは考えておりません。ただ、寮の増設に向けては、いま内部でいろんな角度から検討してみなさいということで指示をしております。この間、宮腰大臣がお見えになったときも、この寮の現状を報告しましたら、いろいろとまた支援していくということも言っておりま

すので、内部で検討して、その必要性があれば次のステップとして増設に向けて動きたいと思います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後1時33分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時33分)

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

本当に久米島高校の問題は、これは一部の問題じゃなくて、久米島町全体の問題です。これがなくなると、高校が廃校になると人口減少、本当に歯止めきかなくなりますよ。ずっと人口減少の歯止めをとということをずっと言ってきているんですけど、やっぱり何か目的があって、久米島高校を存続するためにその人口減少を止めましようとかね。そういう逆発想でいかないと、人口を増やしてなんとかやりましようじゃなくて、こういう危機感に直面しているから人口を増やさないといけないのかなという部分とかですね、そういう部分で人口減少を止めていかないと、これも一つの久米島高校の問題は人口減少に歯止めをかけるような一つの要因なので、これしっかりですね、町長、行政も含めてね、今、確かに久米島高校の魅力化と発展を考える会では一生懸命やっているんですよ。魅力化は結構浸透していますので、あと受け入れをどうするか。そのへん含めて、町長含めて行政の皆さんで考えていただきたいということで質問を終わります。

(2番盛本實議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで2番盛本實議員の一般質問を終わります。

次に、8番喜久里猛議員。

(8番喜久里猛議員登壇)

○ 8番 喜久里猛議員

8番喜久里です。通告書に従って質問したいんですが、その前に私の質問の一番最初、質問事項の中で「平成31年度施政方針について」となっていますが、私の原稿は「施政方針から」なんです。文章の流れとして要旨のところ「について」になりますので、これは「から」です。訂正して下さい。

それでは、質問に入ります。まず、平成31年度施政方針からなんです。まず、1. 農林水産業の活性化。(1)収入保険制度とは、どのような保険か、補助はあるか。くわしく説明して欲しい。

2. 商工、観光産業の活性化。(3)になります。7月1日就航予定フェリーの船名とトン数は、又、高速船の導入に継続要請とあるが、導入の意思決定はしたのかということです。

3. 教育・文化の充実。(5)久米島高校魅力化。じんぶん館は29人でいっぱいだが新しい寮の計画等はどうなっているか。新年度予算等に調査費の計上はあるかという質問でございます。

4. 福祉の充実。安く長期滞在のできる宿泊施設の整備とあるが、公立久米島病院の産婦人科再開は断念したのかということの質問です。

5番はありません。

6. 生活基盤の整備。(5)安心した生活環境の推進・公営霊園の新設の中で駐車場の拡張がないが拡張するのかという疑問と、景観の配慮とは現施設の周囲のことをいっているのかという質問でございます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

8番喜久里猛議員の質問にお答えいたします。まず、農林水産業の活性化の中で、1-(1)収入保険制度について。収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みであります。

又、仕組みとしては、①としまして、青色申告を行っている農業者(個人・法人)が対象であります。②農業者が自ら生産した農作物の販売収入全体が対象であります。③保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補填されます。④農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。基準収入が、1千万円の農業者が補償限度9割(保険8割+積立1割)であります。支払い率9割を選択した場合の試算では。補助後の保険料は、7万2千円、国庫50%補助(掛捨て)であります。積立金は、22万5千円、国庫75%補助(掛捨てではない)。合計29万7千円となります。

次ページをお開き下さい。また、サトウキビにつきましては、平成31年度に限り保険料を久米島製糖が助成します。

2-(3)事業者を確認しましたところ、新造船については船名が「フェリー海邦」、総トン数は1,200tとの回答であります。

高速船については、高速船導入支援については沖縄県から非常に困難との回答を得ていますが、27年度の町民及び旅行業者等を対象にした調査で利用者ニーズのあることが報告されております。支援制度適用に向けて引き

続き要望を行っているところであります。導入の意思決定までは至っておりませんが、支援制度適用の見通しが立てば財源確保及び収支計算が可能となることから、運航事業者との協議を重ねて導入判断を行いたいと考えております。

続きまして、3－(5)来年度におきまして、じんぶん館はほぼ満室になります。3名は里親制度での入学予定で調整を進めております。じんぶん館の年間運営費は約3千万円の一般財源を投入していることから寮費の改定も視野にいれている状況であります。さらに過疎地域間において留学生の募集が全国的に広がりを見せていることから、今後の動向を踏まえ増設について検討してまいりますので、新年度への調査費等は計上しておりません

4番、平成20年4月以降公立久米島病院で出産ができない状況となっております。産婦人科の医師の確保が全国的にも困難であることから、大変厳しいのが現状ですあるが、公立久米島病院の産婦人科の再開については、関係機関と連携し環境整備に努めてまいります。

続きまして、6－(5)平成31年度には納骨堂と取り付け道路の実施設計を執行し平成32年度に建築工事を執行いたします。その後、に駐車場等の整備を計画しております。霊園周辺には緑化による景観形成に努めます。また、散在化する個人墓地が、土地利用計画や景観を阻害していることから、町営霊園の整備をし、霊園への移転誘導を図ることによって、個人墓地の散在化抑制と整理、景観への配慮が図られると考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

それでは再質問させて下さい。まず、1番目の回答1－(1)なんですが、この中に青色申告を行っている個人・法人とありますが、青色申告をしていなければ、この制度には該当しないかということですね。

それと、農業収入の基準としてあるんですが、その農業収入基準は常にあるのかどうか、データは。

それと、積立金とは何を指して言っているのか。これがちょっとよく分からない。

また、掛け捨てとあるんですが、今までのキビ共済については掛け捨てから積み立てになったはずなんですが、これが一部は掛け捨てになり、一部は積み立てということになるので、これはちょっとどうかなど。農家にとってのメリットがあるのかなということがちょっと疑問になります。

それから、サトウキビだけは31年度久米島製糖さんが補助するというので非常にありがたいんですが、農作物共済としての位置づけであれば、この畑に対してサトウキビだけの対象になるわけですね、これは。そうすると、他の作物との兼ね合いが、そのへんちょっと疑問なんです。そのへんからまず答えて下さい。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいまの喜久里議員の質問にお答えします。収入保険制度はまだ走り出して30年度から加入推進を行っておりますが、保険の掛け捨てと積み立てがありまして、基本的に対象者は青色申告が対象となっております。加入

する場合は一旦、青色申告に加入しまして、サトウキビにおきましては現行のサトウキビ共済を1カ年間加入してもらえば青色申告に加入できるということで聞いております。

続きまして、積み立てと保険の掛け捨てがございしますが、積み立ては掛け捨てではなくそのまま毎年その額を積み立てていけるというふうに説明を受けております。

他の例えばキビと野菜とか、他の作物、キビと甘しょとか他の作物すべてが対象となりますので、全ての作物の所得収入に応じて対象となりますので、これが青色申告で直近、例えば3カ年分の申告を提示して、それを平均して基準額を出していきますので、最低3年分の青色申告の資料が必要だということで伺っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私の質問で詳しく説明してくれと言ったもの、詳しく説明しすぎてよけい分からなくなっちゃったんだよ、これ。改めてまた担当に詳しく聞こうと思っているんですが、ただ1つ、これ全て面積調査も必要、それからさっき言ったデータも必要となると、行政側の方で担当1人置いてもらえるんですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

行政では担当職員の張り付けはございません。農業共済から職員が1人産業振興課内に事務所を構えて常駐しておりますので、彼の方が電話があったら農家の方に赴いてとか、我々の農事懇談会とか、いろんな場所で保険の制度についての説明は行っております。

今後、法人が6月決算とか迎えますので、法人向けには4月、5月に集中的にまた説明を行うということで報告を受けております。

○ 議長 幸地猛

喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

今、共済担当がやりますと、共済の職員ですよね。申し訳ないですけど、共済の職員はたぶん常勤だと思うんですけど、私はあまり見たことがない正直言って。本当につかまるかと非常に疑問なんです。これぶっちゃけた話が、前回の担当はほとんどいませんでしたよね、今回は知りませんが。そういうことですので、これは町長ぜひ気をつけていただいて、農家がいつでも会えるような態勢にして、いつでも勉強できるような態勢にもって行ってほしいなと思います。これお願いしたいと思います。1番目のこの質問はこれで終わります。

次の質問ですが、2番目の(3)新造船フェリーでの関連にあるんですが、私の質問がちょっと不足でした。もし把握しているらしたら答えて下さい。フェリーは海邦ということと、それから1,200tということでしたが、これは新年度予算のどこかに出てくると思うんですが購入価格を教えてください。まずそれから。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

当初予算に計上しておりますのは予定額になりますが1億5千62万円ということで今計上しております。

失礼しました。すみません。町の支援額を申し上げてしまいました。買取価格につま

しては、22億1千500万円ということになっております。こちらが今7月1日の買取予定ということでの費用になります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

びっくりしましたね。前のフェリー琉球は14億じゃなかったかな。5年、6年でこんなに高くなるの。同じ1,200tですよ、しかも。これはもうしょうがない、向こうが言うわけですから。

この中から今度は高速船へ移るわけですが、実は高速船、この施政方針の中から受けますと、決まったのかなということだったんですが、この中から見ますと、これはまだ決まっていないと。ただ、協議を重ね導入判断を行いたいということが回答されております。

実は、この質問書を出した後にテレビを皆さん見たと思うんですが、佐渡新潟の高速船は何かとぶつかって、たぶんクジラだろうということなんです、あれが新聞に出てきまして、佐渡と新潟は80kmですか。この間を時速70km、65分で着くと。恐ろしいスピードですよ。たぶんこれは浮いた、テレビの画面を見たこれは双胴ですね、2つ。そうになると今まで我々が叫んでいる1時間とか2時間という話じゃないんですよ。これだけ短縮できるんでしたら、これはぜひ導入してほしいと思うんですけど、当然ジェットですからまたこれも購入単価が心配になってきます。購入単価知っていますか、課長。あの船の購入だいたいいくらするか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

高速船の導入価格については、いろいろ調査をしている中では、昨日ニュースに出ていたジェットフォイルはものすごく高くて、40億から50億円というぐらいの価格で聞いておりますが、今調査をしている船については双胴船、カタマランタイプ、中古の船を見ているんですが、価格的にはまだ提示等がなくて、そこは今どれぐらいの価格になるのか照会中です。回答待ちというところですよ。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

50億円しますか、だいたいね新潟佐渡のやつは。今、香港がどこかの島と橋ができて高速船が空いていると。これをまず試験的に持ってきたらどうかという話もありましたよね。あの船が実は私、どの程度の大きさか分からないんですよ。あれがもし試験的に借りられるのであれば、1回実験してもいいなと思うのと、町長、それから中村課長あたり行ってきてもいいんじゃないですか、見てきていいんじゃないですか、そのへんどうでしょう。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの質問にお答えしますが、実は1月14日に香港マカオ間に、この高速船が走っておりますが現場を見てきました、乗ってきました。乗れるのが400名、久米島の今の航空便全部の席数ぐらい乗れます。時速が70km、だいたい3mの波でも走れると。久米島那覇間でしたら1時間30分でこれるということを言っていました。我々が乗ったときも非常に

快適で、波も少々ありましたが本当に揺れるということがなく、今言うように香港・マカオ間が橋が架かって、今14隻ほど保有しているらしいですが、これが将来的には減らしていくと。橋が全て一般車両が通るようになれば当然稼働率も下がるし、処分するということになります。それを今なんとか補助メニューに載せて運行ができるかどうか、実は今週、また代議士、先生方と調整することになっております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

町長が行ってきたというのは情報がなくて今聞いたんですが、予想以上の規模の大きな船ですね。400人も乗れて時速70km、間違いないですか。であれば1時間ちょっとで行きますよね、久米島。非常にいい話なんですけれど、ただ問題はこの船がいくらでとれるか。仮に、古い船ですから古い船を買った場合に補助事業にのせられるか、そういう問題もあるんですが、これは町長ぜひ頑張って、ぜひ就航できるような体制にもっていけば、観光どうのこうのって観光客12万人とか言っていますけれど、全然伸び悩んでいる観光も見えてきますよ。ということですので頑張って下さい。

次、3-5なんですが、回答書の中のじんぶん館は回答を見ますと、この中で私あまり気に入らないんですよ、回答が。下から5行目あたりから、更に過疎地域間において留学生の募集が全国的に広がりを見せていることから、今後の動向を踏まえて増設について検討してまいりますので、新年度への調査費等は計上しておりません。という回答なんです。

今の久米島こんな余裕ないですよ。他地域に絶対負けちゃならないんですよ久米島は。事情が違うんです、離島です。もう人口の増が大幅に見込めない以上、子ども達の留学を入れて、その家族共々を久米島の町民として扱うような方法にもっていかないと、久米島は本当に崩壊集落になりますよ。集落じゃないけど崩壊島になりますよ。

それで、調査費を計上していないというんだが、そうじゃなくて、さっき言った民間もあるし民宿もあるし、でもなくてもそういう調査をして、建物を造ったらどうなるか、これ町長ね、仮にこれ失敗しても町長を責める人いないと思いますよ。建物は造ったけど留学生いませんでした、これでも私はいいと思っている。これぐらい切羽詰まっているんです久米島は。

現に、我々は島前高校を参考にしてやってきました。今、久米島が注目されていますよね、久米島を参考にするということで久米島に見に来ます。見に来ますんですが、見るのはいいんですが、見に来た方々に負けたら駄目ですよ、絶対。そのためには何をすべきかなんですよ。それを今こんな躊躇なこと言っただけなんです。調査して建物をまず造ろうよ。設備を造つて呼ぼうよ。そういうかたちじゃないと。

現に、今回の高校の入学希望者、興味ある方が30人近くいましたよね、留学。そのうちの10人しか取れないでしょう。なんですかこれは。結局寮がないんでしょう。里親も4人ぐらいはやってくれました、ありがたいことです。里親は非常に難しいから、やっぱり寮を造るしかないんですよ。

私は町長が就任して時期、高校の視聴覚室

で県からの説明会がありました。その説明会の中で、要するに園芸科廃科についての説明会でした。言いました県の職員に、あなた何歳ですかと。確か57か58と言いましたよ。あなたが退職して2年間。今、大田治雄町長が、とにかく久米島高校をなんとかするんだということを一生懸命プランを立ててやっているのに、町長の行動の腰を折るなど。そしたら向こうは怒ってましたよ。腰を折るつもりはありませんと。ならば5年待てと。見ると結果、現に今どうですか、結果出てるじゃないですか。これをそのままの状態でご々がそれに満足すると、また他の地域にやられますよ。だから町長、これだけは本当政治生命かけてほしい。どんなに町民が何を言おうと、受け入れる施設は造っておいて、呼びましょうよ。その方向でいったら可能性は出てきます。どうですか、そのへん可能性ありますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほども申し上げましたが、今、内部の方でこの部屋を増やすかどうかについては指示しておりますので、早い時期に内部検討をして次にステップに進めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

教育長、今町長が答弁しましたね、教育長はどうですか。久米島の高校廃科とか、廃校にしちゃいかんでしょ。であれば教育長としての覚悟が必要だと思うんですよ。今言うじんぶん館の寮は満室になりました。もうこれ以上受けられませんで終わっては駄目なん

です。教育長としての考えを聞かせて下さい。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

まず、今年度島外の高校を希望する生徒が例年以上に多かったです。それは先ほど盛本議員の中からもありましたが、絶対数も少ない上にそれだけ出ていくということなんですが、私たちができることは何かといいますと、生徒が高校を希望することに関してはそれは本人、そして家族の意見というのは絶対に尊重しないといけないということです。じゃあ何ができると言ったときには、私たちができることというのは、子ども達が、また親が希望する高校を決める前に、久米島高校がいかにか素晴らしい高校であるか、魅力は何か、良さは何かということをしてできる限り早い時期に、これは周知させる必要があるのかなといったところで今取り組んでいるわけなんです。

その1つとしまして、一昨年から、まず久米島高校はこういう学校ですよ、こういう良さがありますよといったようなお知らせ文を、小学生が中学校に入ったすぐ4月の初めに久米島高校の良さ、取り組み等についてやりました。それでもまだ足りないということで、今年度は、つまり良さが前村基金であるとか、ハワイの留学であるとか、学習センターであるとか、また今年からできた奨学制度の給付型奨学金といったようなものですね、それをとにかく周知していこうということで、今度はA3判で表裏でやって、裏の方にはその基金についての項目、また条件対象等についてやりました。そういったことを知らせた上で、情報をいっぱい与えた上で希望校

を決めてほしいなということでやっています。

また、今年度この3月には小学校から中学校に入る前に入学説明会がありますけれど、この説明会の中でも時間をとって、今度は小学生にその中身を、そしてその親に伝えていこうという予定でおります。

教育委員会としては、そういったことをできるだけ生徒、そして保護者に情報を与えていくために何をすべきかといったようなことをこれからまた考えていきたいなというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

久米島高校の留学生につきましては、高校の子ども達につきましては、これは放っておけない問題ですのでお互い頑張っていってほしいなと思います。

先ほどの質問の中から実は町長も発言していました。盛本議員も発言していました。実は私もこの間の西中の卒業式に参加させてもらって本当にショック受けました。卒業生は35人です。久米島高校は16人です。残り全部島外です。これはいかんだろう。

本当に私は、今、執行部の皆さんの家族構成は知りませんが、那覇に出ている子がいるんだったらごめんなさいね、耳の痛い話になります、同僚議員も、耳の痛い話になると思うんだけど、本当に島外に出る必要があるのかということなんですよ。ただ子どもが行きたいから、はい行かすよ行かすよと。本当に申し訳ないです、誰かうーんと言う人もいるかも分からないが、収入の高い方々はだいたい行かしますよ。けども、この久米島を

支えているのは誰ですかと。一般町民、いわゆる農業であり漁業であり、そういう一般の低収入の方々が久米島を支えているんですよ。その久米島に住んでいて久米島から給料をもらって自分の子ども那覇に行かす。私に言わせたらそんな馬鹿な話はない。ちゃんとここで勉強する気持があれば勉強できます。

仮に、先ほど答弁ありますね、進学率高くなってますよ。私が身元請け人になっている子が今年で今度3年になります。この間会いまして、おまえ進級できたかと、もちろんですよ。じゃあどこ行くと行ったら、琉球大学行きますと。こういう子ども達が久米島に来るんであれば、久米島の子ども達も成長します。そういうことがあるので、久米島の子ども達の問題だけは、お互いに本当に久米島ンチュとしての気持でやってほしいなと。もしその中に本島に行っている子がいたら失礼、ごめんなさいね。けど私は我慢できない。これずっと抑えてたけども。久米島そのものが潰れるわけだから。ということで頑張ってください。これは以上です。

次、大きい4の福祉の充実ということなんですが、再質問に入るわけですが、これは久米島公立は施政方針を見たらなんとなく産婦人科はもう諦めたというような気がしたので質問したわけですが、幸い回答ではそうではなくて、関係機関と連携し環境整備に努めてまいりますということなんですが、環境整備、産婦人科の再開、開室について具体的にパッとさえいいのに、環境整備とはどういうことかなと思うんだよね。医師確保に努めますと言ってほしいんです私の回答は。そのへんどうですか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、この件に関しては非常にハードルが高い話でありまして、まずは産科をもつ場合、そこで出産させるとなるとドクターが2名必要ということでありまして、24時間体制で組むと要するに4名必要になってきます。そういうことの基準からすると今の久米島公立病院の7名のドクターが全て産婦人科の資格があるわけでもないし、現状としては非常に厳しいということでありまして。

ただ、これ先生方の言い分では絶対そうしなさいということはないみたいですが、なんでも、いろいろな事故とかあった場合のいろいろな責任問題等がある、それは非常に今の基準からすると久米島公立病院で扱うのは厳しいということの回答でありました。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

私の友達の娘さんも実は子どもさんが身ごもって那覇で長い間入院して、体調がちょっとおかしいということによってやっていたんですけど、これ私たぶん前にも言いましたよ。いくら金もらったって久米島で生きたい。この精神的な苦痛、やっぱり大変なんですね。自分はちょっと分からないんだけど、女性の方にとっては特に自分の地元だったら妹や兄弟もいるし父母もいるし、那覇にいたら入院したら滅多に会えない。しかも面会謝絶されるし。なんとかしてちょうだいと声がありましたので、ぜひ産婦人科については頑張ってください。難しいのはわかります。2人体制、それから24時間。久米島でひきあわないというのわかります。これはしかし、お互い努

力すべきなんです。ちゃんとした公立病院として、本来は元々久米島に県立病院をつくらうとしたのが出発なんですよ、県立病院でした最初は、構想は。大田昌秀先生が知事になって、どう頑張っても県立は無理だと。であればということで公立にしました。その時の実は目的は産婦人科なんです。お母さんが島でということ、出産間近になって船も乗れない、飛行機も乗れない、これじゃ大変だから県立つくって産婦人科置きましょうですから、原点に戻って頑張してほしいなと思います。

次いきます。6の(5)、斎場のことですね。これは質問書は出したんですが、実はこの間現場視察へ行って課長から詳しく説明されて、割りとやってくれているなということでありましたんですが、若干再質問させて下さい。

この中で、納骨堂が出てきますね、造りますね。現在、町が造った、あるいは県が造った納骨堂何カ所ありますか。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

こちらで把握しているのは1カ所で、無縁仏を納めるかたちで造られたのが1カ所。場所は旧火葬場の後ろ側でありまして、そこには3体無縁仏がごさいます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

旧火葬場、儀間の上ですよ。久米島は他市町村に先駆けて土地改良を進めてきました。どうしても無縁仏が出ます。カンジンに1個ありますね。実はカンジンも立派なんで

すが、4人ほど遺骨の主がいるんです。その他が入っています。それと、今の自動車整備工場、向こうにも納骨堂があります。納骨堂というよりも場所がありますコンクリで造ってもう入れません。前に置いてありました、見たことありますか、両方見たことありますか。それだけ答えて下さい。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

カンジンダムの方にあるのは何回か掃除もやりましたので分かります。先ほどおっしゃった納骨堂造られていっぱいしているというお話は最近聞きまして、その部分もどうするんだという話も最近聞きました。ただ、現場は見たことは正直ございません。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

カンジンの納骨堂は、あれはやはり主もいるということで4体は、4人の方々の主もいるということで掃除もしますし、そっちは掃除しやすいけれど、実はトウカバルの自動車整備工場の前のは、あれは入れてそのままなんです。誰も供養もしてくれない。お願いしたいのは、新しい納骨堂ができます。これも全部回収して一緒に納めていただいて、ちゃんと供養してあげてほしいなということです。これ検討して下さい。

それと、これ実は私最初から課長に言っていますよね。この葬祭場素晴らしいのができて、葬式するのはいいんだが、確か使い始めて3回目ぐらいだったと思う。同級生の友達に言われまして、私これなんとかしろと、実は私も気に入ってないんですよ。何よと言っ

たら、この段差よって、こけるよって。あの時はこけなかったんですよ、ところが後で何人かこけたらしいです。それで課長はこれはちゃんとしますよと。ちゃんとしますよだけど、これは移動ではなくてできたら固定してほしいなど。会計もいろいろあるだろうけれどこれは知恵でごまかして下さい、そのへんは。それ一つお願いしたい。

それともう一つ、垂れ幕、正面の。あれどう見たっておかしいんですよ。課長は私に言われて直そうと思ったんだけど、たぶん直らなかつたんだはず。何かで結んでいますね。よく見て下さいあれ、皆さん気づいていますか。正面を見て下さい、左に傾いているんですよ上。ということは元々寸法が短くて左側に引っ張られているか縮んじやつたかなんです。ここはいわゆる葬式の場においては気持が目の前の写真だけにいっちゃうんだが、実はその会場そのものも形というのは、私から言わせると立派にしてほしいなど。立派な葬祭場ができたわけだから斎場が、これは明らかに設計ミスか、工事ミスなんですよ。どうなんですか、これ。直せなかつたんでしょう。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

この件については、実際メーカーさんが県外で、請負側の会社は久米島内にあるんですが、その部分について久米島にいる方が直せないということで、県外から来るのを今待っている状況でございまして、その点については今後直していきます。先ほどの段差についてもこれは会計検査の件もございまして、早急に仮設でも造っていこうという申し合わ

せは課内でもやっております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

直してくれるんですよね、直して下さい。本当にみっともないですよ、せっかくきれいに造っているのにね、片腹だけ黒で片腹だけ白で真っ直ぐになって、それは県外というんだけどなんでかな、これぐらい県内で直せないわけ、ちょっと分からないな。いずれにせよ直しますよね近いうち。1カ月2カ月、今年度内とみていいですか、3月いっぱい。よろしくお願ひしたいと思います。

町長、この納骨堂なんです、これ本当に私びっくりするぐらいの早い時間で予算もらって造って立派にできています。みんな助かっています。ただ、問題は後ろ側が寒いんだよな。これもさっき課長に聞いたら、これも植栽しますよということなんです、木が伸びるまでは防風ネットか何かで覆ってくれたら、年寄りの方々も行きますので葬式の場合は、非常に助かります、どうでしょう。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

その件についても課内では担当にも指示しまして、果たして風がどの方向から実際来るのかと検討してみようということで、山手側上側を囲えばあうのか、またもうちょっと脇風というんですかねそこからくるのかというこのへんの出所も探してから対策しますので、おっしゃるとおり木が生えるまで待てないという状況ですので対応していきたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

これで終わるわけですが、今日の質問について私は非常に良かったかなど。高速船もこういう状態で進んでいるし、斎場についてもいろいろ考えて改善していこうと考えていますので、問題はやっぱり、じんぶん館、子ども達の高校の寮。これだけは、他市町村もやってるから見据えてということは言わないで、久米島は久米島の気持で走って下さいとにかく突っ走って下さい。他所見る必要ないですよ。久米島はそういう状態におかれていますので、そのへん再度お願いして終わりたいと思ひます。ありがとうございます。

(8番喜久里猛議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで8番喜久里猛議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後2時15分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時24分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番崎村政明議員。

(4番崎村政明議員登壇)

○ 4番 崎村政明議員

始める前にちょっと訂正がありますので、すみません。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時24分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時25分)

4番崎村政明議員。

○ 4番 崎村政明議員

議席番号4番崎村政明です。私から2点質問いたします。

最初に1点目、サトウキビ振興についてです。ハーベスタも導入し機械化が進んでいる現状ではあるが、農家からはハーベスタ受託料金が高く利用できないという声はかなり多く聞こえます。

本町は、年々高齢化が進み、サトウキビの生産が厳しい状況にも関わらず、他の地域と比較するとハーベスタ収穫率が低く料金も割高である。ハーベスタ業者に言わせると、土地が狭く立地条件も効率も悪いため、割高になっているということのようである。私が思うには、ハーベスタ業者だけに料金を安くさせるのは厳しいものがあると思う。

今後、機械化推進の流れは変わらないと思うため、行政が中心となり久米島製糖、J A久米島と3者で協議しハーベスタ受託料金を助成する必要があると思う。三者で助成することでハーベスタ業者に対しても低減交渉ができると思います。そして、単収の良いキビの収穫も増え農家、ハーベスタ業者の所得増につながると思います。

本町としてハーベスタ受託料金を助成する考えはあるか町長の見解を伺いたい。

次に2点目、小中学校の教室の冷房設備について。去った平成31年2月5日の臨時議会において緊急性を必要とする補正予算で可決され、クーラー設置が予算化されました。工期については、11月までに設置完了とのことですが早めに工事発注し、島内の業者に分割発注する等して、猛暑で勉強する子ども達のため早めに全てを設置する考えはあると思うが、教育長の見解を伺いたい。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは、4番崎村正明議員のサトウキビ振興についての質問にお答えいたします。ハーベスタの請負料金の助成につきましては、行政・久米島製糖・J A久米島支店の三者で協議したことはございません。行政としましては、現在機械化による収穫率を上げるため、ハーベスタの導入に取り組んでおり、請負料金の見直しや助成につきましては、今後の課題となっております。

また、個別に助成ができるか確認したところ、久米島製糖は、行政とJ A久米島支店の状況によるとのことです。J A久米島支店は助成はできないとの回答でした。このような状況から、現在のところ三者での助成は厳しいものと思われま。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

崎村正明議員のご質問にお答えいたします。空調設備設置工事を発注する前に、実施設計を発注しその中で、クーラー及び室外機の設置場所、電気容量などの調査を行い、その設計を基に空調設備設置工事を発注する流れとなっております。

そこで、早期に、子ども達が快適な教室環境で授業が受けられるように、空調設備設置工事を発注する際には、できるだけ分割発注を行うことで工期を早められるよう進めてまいります。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

ハーベスタ受託料金の質問は過去にも他の議員から質問された経緯があります。これは重要な質問だと私は思っております。それでは、順を追って答弁内容から3点再質問させていただきます。

1点目のサトウキビ振興についてであります。ハーベスタ受託料金の助成について、行政、久米島製糖、JA久米島支店の三者で協議したことはないとのことですが、今後、協議する考えはないか答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

サトウキビ振興につきましては、町としましてはサトウキビ振興協議会の中でいろいろな補助事業等も行っておりますので、今後JA、久米糖さんも含めてこの協議会の中でそのへんもまた議題として提案して協議ができればと考えております。

新年度4月からはこの事務局がまた久米島製糖工場に移りますので、そのへんの申し送りもして協議していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

今の答弁でしたら、答弁内容からしますとあまりいい答えではないんですが、今の発言で安心しましたけれど、いつ頃、聞き漏らしたかもしれませんが、いつ頃その協議を予定しているのか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

私も個人的に毎年ハーベスタのオペレータ

ーの方々には何名かこういうふうに請負料金を安くすることもできますか、ということで確認もいろいろしているところではございますが、4月に事務局を移管しますので、できるだけ早い時期に総会開催を予定しておりますので、その時の議題として提案したいと思っております。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

2点目の、現在、機械化による収穫率を上げるためにハーベスタ導入に取り組んでいるようですが、いま現在、何台稼働し、ハーベスタ導入を何台予定しているか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

今期ハーベスタ稼働しているのは29台でございます。そして、去った国の補正予算におきまして、また今年度2台導入しますので、来期は31台が稼働するということになります。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

予定している2台の稼働する場所、地域はどこどこでありますか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

今期採択された地域は、山城地域と謝名堂・泊地域になっております。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

3点目、個別に助成ができるかどうか確認したところ、久米島製糖は行政とJA久米島支店の状況による。JA久米島支店は助成はできないとの回答でした。現在のところ三者での助成は厳しいということですが、私が思うには、久米糖と行政二者だけでも、できるという理解をしているんですけど、そのへんもう一度詳しく説明して下さい。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

JAが助成できないというのは、久米島にやれば、全県JAやらないといけないということできないという感じだと思いますが、我々もハーベスタの受託料金の助成というのは今まで何名かの議員さんからも質問ありましたが、なかなかそこまでの予算確保はたいへん厳しい状況ですので、そのへんもまた今後できるかどうか財政とも相談しながらできるかどうかというのを、また今後考えていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

答弁内容を見た限りでは、その件に関して後ろ向きな回答な感じではあったんですが、今の前向きな回答で若干安心はいたしました。万が一、久米糖と行政が一体となって二者でも受託料金を助成できるような雰囲気づくりでやるのか、協議し、また更に組合も立ち上げたと思うので、その組合とも相談しながらお互いに助成できるように頑張ってもらいたいと思います。

次に、ここからは関連する質問6点いたします。まず、1点目ではありますが、本町のハ

ーベスタ料金の1t当りの料金はいくらか。この試算根拠、試算設定、その積算方法を説明求めます。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

本町のきびの受託料トン当たり6千円となっております。根拠としては、今手元にある資料の中では、平成14年にJA合併を機に久米島町、そしてサトウキビ振興協議会、JA久米島、そして久米島開発組合、法人等で協議した結果トン6千円に決定したと資料には残っております。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

トン当たり6千円、これは内税、外税ですか。ないですか。

次、2点目、他の市町村のハーベスタ料金体系と、他市町村の収穫率、そして助成しているところ、ハーベスタ料金とハーベスタ受託料金を助成しているところはあるかどうか、答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

県内のハーベスタの請負料金、平均が5千333円、これは県内51市町村の平均がそうとなっております。

そして、県内のハーベスタの収穫率なんです。29-30年期中で申しますと、ゆがふ製糖が55.1、JA伊是名が71.1、久米島製糖が39.8、大東糖業が100%、北大東製糖が99.9、沖縄製糖が83.8、宮古製糖が85.5、宮古製糖伊良部が78.7、石垣島製糖が81.1、県内の平均

が82.5%でありまして、そして今期久米島町の平均が申し込みでいきますと58%のサトウキビハーベスタの申し込みありますが、今後残り3月の末に向けて、さらに増えるのではないかとということで、今期は担当課としましては60%は超えるのではないかと考えております。前期の39.8から大幅に収穫率はよくなると思います。

県内の市町村で助成しているというご質問では、現在も行っている可能性があるのは南風原町でトン当たり500円ではないかと考えております。平成28年度までは恩納村がトン当たり700円、金武町がトン当たり1千円、多良間村がトン当たり1千円、うるま市が10a当たり3千300円。平成24年度までは宮古島市がトン当たり500円の助成を行ってございました。

○ 議長 幸地猛

4 番崎村正明議員。

○ 4 番 崎村正明議員

次に、3点目に移りますが、本町の現在の私で調べたんですが、稼働率が44.9%、課長がおっしゃる見込みで60%ですか、約ですね、あるんですが、地域ごとの収穫率というんですか、そこをちょっと、どのようにやっているか答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

各地域ごとの収穫率というのも久米島製糖さんから資料としてはいただけますが、儀間、東から仲村渠までの全字の収穫率がございまずので、これはまた後で資料として提供するというので、平均が39.8です。収穫率50%を超えているところから、まだ20%台とか低いところもありますので、今後機械化によりま

してハーベスタの収穫率を向上して、農家の皆さんの収穫の不安を取りのぞけるように頑張っていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

4 番崎村正明議員。

○ 4 番 崎村正明議員

今課長の答弁から、私も少しばかりの資料は持っているんですが、前期今期の実績から見ても、字嘉手苅地区はかなり全体と比較してハーベスタ収穫率が低いようなんです。行政としてどのように分析をしているか答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

久米島校区の農事懇談会でも嘉手苅地区のハーベスタの件については出ます。行政としても地域の方々に法人を立ち上げて申し込みすれば事業申請に向けて一緒にやっていきますよということで回答もしておりますし、できたらハーベスタが入りやすいような、畝幅にすることもまたお願いもしております。そのへん含めてまたその地区にある建築業者にもオペレーターもいるのであればハーベスタ、嘉手苅地域で導入も打診してお願いしていることもあります。

○ 議長 幸地猛

4 番崎村正明議員。

○ 4 番 崎村正明議員

数字的には、例えば私から言わせれば、それに因果関係があるかないか分からないんですが、ハーベスタ導入を申し込みする人がいなかったかどうか答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

1名の方が導入に向けて部落でも話し合いなんかもったという情報はありましたが、正式に法人を立ち上げて産業振興課に申請の相談に来たことはございませんでした。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

次に、4点目、本町のハーベスタの補助率の割合と、あと申し込み方法、選定方法を答弁求めます。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ハーベスタの導入におきましては、まずは申し込みする方々が法人を農業生産法人等を立ち上げてもらいます。その後に我々が聞き取り調査してちゃんと受託面積の20ha以上あるかとか、そのへんも一緒になって作り上げていきます。そして、今期あれば今期2台導入する方々であれば1月で国の総合事務局に提出して、内示が3月8日にきます。そして申請が3月18日まで申請書を送ります。その後にはリース会社3社見積もりもらいまして、10月から消費税10%上がりますので、私たちとしては9月いっぱいまでに入札をかけてリースの業者を決定していきます。あくまでもサトウキビ農業機械等リース支援事業となっておりますので、買い取りではなくリース事業となっておりますので、リース会社との入札契約になります。

ハーベスタも久米島町で3つのメーカーさんの機械が動いておりますが、各単価等も違います。それで国庫補助で60%の補助がございます。そして導入事業者が20%プラス消費

税、そして今回でありますと県が11%、町が9%助成しております。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

すみません、聞き漏らしたんですが、ハーベスタの全体の料金ですね。今、財源内訳も述べてもらったんですが、本人が2割負担でそれ以外の8割は補助ということで理解してよろしいですか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

現在一番多くハーベスタ稼動しているのがマツモトというメーカーでございまして、約3千131万5千円ぐらいの値段になります。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

5点目、久米島町農業機械利用組合の設立目的、組織構成の説明を求めます。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

久米島町農業機械利用組合が平成30年6月15日に設立されました。組合設立の目的としましては5点ございます。1点目に、現在他地区と比べて遅れている久米島の農業収穫率の向上を図る。2点目、機械収穫率の向上により農家の収穫への不安をなくし増産を図る。3点目、ハーベスタ収穫を効率よく行うための受託の一括管理。4点目、組合の設置による関係機関の連携強化を図り増産につなげる。5点目、今後ハーベスタの台数が増えた場合の対策、受託料、補助事業等の調整等。

以上5点が設立の目的となっております。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

今課長から5点ほど設立目的の説明があったんですが、これに今の説明文から言わせると、目的が受託料の調整を設置する目的に上げているというふうに理解しているんですが、受託料金の調整は協議したことがあるか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

現在、この組合を設立しまして、31年度以降まだ会議もっていない状況ですので、今後これもこの中での協議もあるのか、今後また関係機関と調整をしていきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

6点目、最後になりました。サトウキビ生産はかなり厳しい状況にあり、増産するには目標トン数を掲げ、面積価格で単収を上げることをやっていかなければ結果が出ないと思うんですよ。今後の取り組みがあるかどうか説明を求めます。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

久米島町サトウキビ振興協議会を中心に年1回、農林水産省、沖縄県、そしてサトウキビ振興協議会の中に役場、JA、久米糖含まれて、その中で毎年1回増産プロジェクトという会議もっております。その中で生産量、収穫面積等、ハーベスタの収穫率とか、その

への協議も行っておりまして、これから平成31年度でしたら収穫面積を1,033haとかです。ね。収穫率を53.1%にもっていこうとか、そういう農林水産省も含めた増産プロジェクトの中でサトウキビの増産を図ろうということで会議もって進行しております。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

今後は、面積拡大し単収を上げ、農家の生産意欲を高め増産に取り組むような態勢にもって行ってほしいと思います。

次に進みます。同じ質問の類になるんですが、次に、サトウキビ産業が久米島に潤す経済効果について少しばかり述べたいと思います。

現在、久米島製糖が創業を開始し約60年、サトウキビ農家で今まで久米島の経済を支えてきたと私は思っております。過去には12万以上あった生産量が、サトウキビが今では収穫が落ち込みサトウキビの生産量はかなり厳しい状況にあり、今期30年31年期は3月4日時点で約52,000t見込まれております。しかし、サトウキビの経済効果を出す試算方式によると、仮に今期生産量52,000tとし、トン当たり2万円に仮定し、4.3倍すると久米島の経済効果が算出されるそうです。約これが44億円余り経済効果となっております。

直接的な波及効果や間接的な波及効果でサトウキビ農家が過去も現在も未来も久米島の経済を支えているのは過言ではないと思います。終わりなんですけど、執行部を代表して副町長、コメントをすみませんがお願いします。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの崎村議員の質問に答えたいと思います。確かに久米島の農業の基幹作物であるサトウキビは今日まで久米島の経済を支えたのはおっしゃるとおりだと思います。また、先ほどもお話がありましたが、昭和57年58年期から平成4年5年期までは約10万tから12万tを推移して反収も約7tから8tあったと記憶しております。しかし、近年はサトウキビを中心に肉用牛とか甘蔗、野菜とかも生産され、経済が複合化され、これだけが要因だとは言えないんですが、近年は4万tから6万tに推移されているのも確かだと思います。

先ほど議員からもおっしゃったとおりサトウキビがもたらす経済効果は大きいと思いますので、これからも行政、関係団体、先ほど産業振興課長がおっしゃった増産プロジェクトも含めていろいろ検討して増産に向けて頑張りたいと思います。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

前向きな答弁ありがとうございます。

最後に、町長に質問したいと思います。執行部の中ではサトウキビについては一番ベテランだと私は思っております。農家の方々も非常に期待していると思うんですよ。やはりハーベスタ受託料金の助成に関しては、行政が中心となってやるべきだと思いますが、町長はどのように考えているか、答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、今制度としましては、このハーベスタの料金の補助も含めてなんですが、今現にやっているのが農業共済の補助、そして農薬補助、肥料の補助といろんなメニューを事業にのっけて今やっているのも現実でありますので、財政状況を見極めながら今のハーベスタ料金、他の産地においても500円から700円という実績もありますので、そのへんも参考にしながら前向きに検討していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

前向きな答弁お疲れさまです。

最後にですが、私はこのハーベスタ受託料金が助成できるまで今後継続して一般質問で課題を取り上げていきたいと思っております。この件につきましては終わります。

次に、2点目の小中学校教室の冷房設備について再質問させていただきます。クーラー設置の一般質問、過去には3人の議員からも一般質問があり、特に赤嶺秀徳議員からは3回ほどしつこく一般質問した経緯があります。たいへん重要なことだと思っております。さらに、子ども議会においても一般質問がありました。教育長、再度、子ども議会の一般質問を紹介したいと思います。

議員の質問事項です。小中学校のクーラー設置を。教育課長の答弁事項、小中学校へクーラー設置に向けて取り組む。

議員の質問内容です。小中学校へのクーラー設置について質問します。今年は猛暑日が続き、授業に集中できない生徒が多くいます。生徒からクーラーを付けてほしいなどと、クーラーの設置を求める声が多く伺えます。今

後も地球温暖化のためさらに気温の上昇が考えられます。暑すぎて授業に集中できず学力低下につながる可能性もあります。来年の夏までに小中学校にクーラーを設置するというニュースをよく耳にします。繰り返します。夏までに小中学校にクーラーを設置するというニュースをよく耳にしますが、久米島ではクーラー設置について、どのように考えていますか。

教育課長の答弁内容、議員の指摘とおり夏の暑さの厳しい時期はやはり児童生徒も集中力を欠き授業に身が入らないことが多いので考えております。特に中学生は体も大きく、また学級の数も多いため、より暑苦しく感じ集中が維持できず、学力向上にも支障があるとの考えでおります。そこで教育委員会は、今後全ての児童生徒が冷房施設の整った教室での授業を行えるよう国補助事業を活用し、全小中学校の普通教室へのクーラー設置に向けて取り組んでおります。

この答弁内容がちょっと整合性が欠けているかなと私は思っているんですが。例えば、理解力が不足しているのか、子ども議員さんの言いたいことは、夏までに小中学校のクーラーが設置できないかだと私は理解しましたが、そう思うのは私でしょうか。教育長、質問内容を再度聞いたコメントをいただきたいんですが。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

子ども議会の中で、そのような質問がございました。できるだけ早くクーラーのある教室で授業をしたいというようなことだとは思いますが。それに向けて私たちも一日も早いク

ーラーの設置をやっていきたいというふうに答弁したつもりでございます。

○ 議長 幸地猛

4 番 崎村正明議員。

○ 4 番 崎村正明議員

次に進みたいと思います。冒頭に述べたとおり、去った平成31年2月5日の臨時議会において、緊急性を必要とする補正予算で可決された空調設備工事が予算化されましたが、具体的な進捗状況の説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

4 番 崎村議員の質問にお答えします。空調設置の進捗状況ということですが、昨日の補正予算の議案でもございましたが、繰り越し承認の手続きを行っているところです。承認が下りるのが22日以降ということになっていますので、それ以降契約にできる限りこぎ着けられるように委託の発注の準備をしているところでございます。

○ 議長 幸地猛

4 番 崎村正明議員。

○ 4 番 崎村正明議員

今の答弁ちょっと理解に苦しむんですが、私がお伺いしたいことは、いつまでの、進捗状況ですからあくまでも日程工程表はまだだとは思いますが、目的としていつまでに冷房を設置する予定にしているかですね。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの質問にお答えします。いつまでに設置するかということですが、先の臨時議会のときにも申しましたが、委託の期間、実

際の空調設置の期間いずれも3ヵ月、あるいは4ヵ月かかることを今のところ想定していますので、先の答弁のとおり今のところ11月末に完了の予定です。ですが、そういった発注の方法を検討しまして、それよりもできる限り早めに設置が完了できるように努力していくということで進めております。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

11月ということで、全体的な日程を定めて、それが努力次第では夏前にできるということで理解しづらいですね。

次の件を質問いたします。分割発注とあるんですが、分割はどのような方法というんですか。例えば予算計上で予算化されたのが1億3千万円でしたか、うろ覚えで悪いんですが、それぐらい台数ですね。要するに私が言いたいことは、この分割というのは何台、何台、業者分割なのか、業者選定法というか、そのへんちょっとご説明下さい。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの質問にお答えします。分割の方法なんですけど、今、台数はまだこれから調査で出てくるんですが、今、約50の教室に設置する予定です。今考えているのは学校ごとに、どこどこの学校と区切って発注できないかというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

選定業者、要するに島内の業者なのか、島の業者なのか、答弁を求めます。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの質問にお答えします。この件に関しまして、発注業者ですが、通常行っているとおり本町に登録されている業者の中から指名を考えております。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

要するに島内から業者を選定するというところで理解してよろしいですか。それともその業者が、電気というのは特殊な業界で免許だとか、あらゆる本来の電気の免許を持っている業者は何社あるか、答弁求めます。

○ 議長 幸地猛

濱元尚哉教育課長。

○ 教育課長 濱元尚哉

ただいまの質問にお答えします。資格を持った業者が何社いるかという質問なんですけど、申し訳ございません、今のところ把握しておりませんので、後ほど確認してお伝えしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

4番崎村正明議員。

○ 4番 崎村正明議員

最後に、教育行政の最大の課題というのは、本来、教育長、学力向上だと私は認識しておりますが、それに伴って我々お互いはいかに教育環境を充実させるかということなんです。1日も早く設置できるように強く要望して私の一般質問を終了いたします。

(4番崎村正明議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで4番崎村正明議員の一般質問を終わ

ります。

以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午後 3 時05分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号9番） 棚原 哲也

署名議員（議席番号10番） 玉城 安雄

平成31年（2019年）

第3回久米島町議会定例会

3日目

3月13日

平成31年第3回久米島町議会定例会

会議録 第3号

招集年月日	平成31年3月13日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月13日 午前10時00分	議長	幸地 猛
	閉会	3月13日 午後3時20分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番		番	
	番		番	
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	11番	安村 達明	12番	翁長 学
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美
			総務課班長	久手堅 修
地方自治法第121条により説明のため議場に出席した者の職氏名				
職名	氏名	職名	氏名	
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉	
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	吉田 政也	
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛	
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等	
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長	當間 直也	
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美	
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩	
税務課長	平良 朝英	空港管理事務所長	大田 悟	
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智	
会計管理者	上原 厚	給食センター所長	上原 幸雄	

平成31年 第3回久米島町議会定例会

議事日程〔第3号〕
平成31年3月13日（水）
午前10時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	121p
第2		会期の決定	121p
第3		一般質問 (1) 仲村昌慧議員 (2) 玉城安雄議員 (3) 赤嶺秀徳議員 (4) 棚原哲也議員	121p
		閉会	164p

(午前 10時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

前日に引き続き一般質問を行います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第120条の規定によって、11番安村達明議員、12番翁長学議員を指名します。

日程第2 一般質問

○ 議長 幸地猛

日程第2、ただいまから一般質問を行います。

それでは、順次発言を許します。

7番仲村昌慧議員の発言を許します。

(7番仲村昌慧議員登壇)

○ 7番 仲村昌慧議員

7番仲村昌慧です。通告書に従いまして質問させていただきます。

女性の登用について。世界経済フォーラムが年末に発表した「男女格差報告」で、日本は149カ国中110位であります。その要因として、管理職の女性比率が低いことと、女性議員や閣僚が少ないことが上げられています。本町の管理職の女性比率と県内市町村の平均比率を伺います。また、管理職の女性登用について町長の見解を伺います。

女性議会について。女性議会を開催し、女性が政治に参加することによって、女性の視

点での意見を聞くことができ、女性議員の誕生に繋がることが期待できます。女性議会については町婦人会も前向きであります。女性議会を開催できないか町長の見解を伺います。

次に、大田昌秀先生の顕彰事業について。平成29年9月議会で「大田昌秀先生の顕彰事業をやるにあたっては全県的な組織にして広くやっという提案があった。大田昌秀先生の顕彰事業を立ち上げる前に、まずは大田昌秀先生の顕彰事業の方向性等を検討した上で準備委員会を立ち上げましょう。」と答弁してありますが、事業の方向性は検討されているか、準備委員会の立ち上げは、事業の進捗状況を伺います。

久米島マラソンについて。昨年の久米島マラソン大会でアンケートを行っていますが、アンケートの結果とマラソン大会の見直しがあるか、伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

おはようございます。それでは、7番仲村昌慧議員の4つ質問にお答えいたします。

まず一つ目の女性登用について。現在、本町の管理職の女性登用率は4.8%、県内市町村の平均は12.7%となっております。

管理職の女性登用については、職員の女性割合が現在26%となっていることから、今後は増えてくると考えています。そのためには、さまざまな分野への人事配置や女性職員が能力を発揮できる機会を創出し、女性登用の割合を高めていきたいと考えております。

2つ目の、女性議会について。女性の意見

を町政に反映させるためにも、女性が政治に参画することは大事だと考えています。

平成31年度において「久米島町男女共同参画推進条例」と条例に基く基本計画の策定を予定しております。

基本計画策定では、審議会を設置し女性登用について効果的な取り組みを調査研究する予定ですので、女性議会の開催については審議会で検討していきたいと考えております。

3つ目の大田昌秀先生の顕彰事業について。故大田昌秀氏の顕彰事業につきましては、全県的な組織にする必要があるとの関係者の共通認識のもと、期成会準備委員会を設置し進めることで調整を進めてきましたが、事業内容の方向性について関係者の合意形成に時間がかかり未だ設置に至っておりません。

今年6月に3回忌を迎えるに当たり、「大田昌秀さんを語るシンポジウム」が来る6月22日に予定されておりますので、その実行委員会やシンポジウム等を通して合意形成を図ってまいりたいと考えています。

4つ目の久米島マラソンについて。アンケートについては、開催時期や種目等に関する質問も含め、実施しました。結果としましては、約8割の方が、現行の開催内容を希望しております。大会の見直しについては、30回の節目を終え、今後ますます充実した魅力ある大会へと発展させるための議論を行う機会だと捉えています。アンケート結果も含め、これまでの30回を振り返りながら成果と課題等を整理し、実行委員会において検討・協議を行ってまいりたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前10時8分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前10時8分)

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

女性の登用について再質問します。

本町の管理職の女性登用率4.6%、県内市町村の平均は12.2%の答弁でありました。平成27年12月議会で私の質問に対しての答弁では、本町の女性登用率が11.1%、そして県内市町村の6.1%を上回っておりました。ところが今回、本町は12.7から4.6と半減しました。逆に県は、県内市町村は平均6.1から12.7%に倍増しております。この女性登用率が後退し、進まない理由はなんなのか、町長、お聞きします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。久米島町においては、管理職の数がそう多くはない。昨年までは2人いた管理職が1人が退職されて率としては下がっています。先ほども答弁しましたとおり、今後においては、女性の割合も26%となっております。これから、班長クラスがあと2、3年では管理職に時期的にも人材としてはいるという思いで、見ておりますので、近々率が県以上になる可能性も十分あると思っています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

まず、本町の管理職、課長クラス、何名なのかお聞きします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。平成30年の4月1日時点での調査結果となりますが、管理職は21名となっています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

21名に対して現在はお1人であるということで、私は大田町長になってから女性登用率が非常に高くなっていた時期がありました。非常に評価しておりましたが、昨年、女性の管理職が退職し、そして5名の管理職が昇任しましたが、女性の登用はありませんでした。女性登用率が下がったことは非常に残念であります。町長は職員の割合が26%になっていることから今後は増えると考えていると答弁していますが、実は、27年の答弁に政府が第四次男女共同参画基本計画を掲げている2020年の目標は決して難しいものではないと考えているという答弁でした。来年までには20%目標達成できるというような答弁をしておりましたが、今回このようにして後退しています。20年の20%達成は極めて厳しい状況になっていると思いますが、町長、どう受け止めますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほど申し上げましたが、このタイミングというのがありますね、誰がでもどの課にでもというわけにいきません。いろいろと職員を昇任させる場合は個人的な調整もやりますが、女性の方がハード部門の担当部署とか非常に厳しい状況にあります。限られた課の中で、今後においては班長クラスが次期課長ク

ラスになれるのが、数名おりますので、来年ですか、昭和34年生が、定年を迎えますのでそのときの管理職も4名ぐらい退職が出ます。その時点では登用する可能性は十分あると思っています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

いまタイミングというんですけどね、昨年非常にいいタイミングだったと思うんですよ、5名の中で1人が退職されて、その中で当然1人は女性から登用するものと思っておりましたが、いいタイミングだったと思うんですけど登用できなかった。女性の登用については人事権は町長にあります。町長の考え方次第なんですね、町長は27年の私の質問に対しての、登用の方針として、ずっと行政畑にいたので、職員のこれまでの功績、それぞれの力量もある程度把握しているつもりであると、そういうバランスもみながらやっていきたいと町長は答弁しています。町長の任期中に、ぜひ、この目標20%達成していただきと思いますが、その可能性はあるのかお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。これはそれぞれの課の状況等踏まえて、そしてその課がどういう重要な業務等があるか、いろんな精査しながら、個人的に昇任を調整したとしても本人が断るケースもあります。それは先ほど申し上げたとおりタイミングと、そのバランスを検討しながら目標に向かって進めていきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

20%は少なくとも4名以上の女性の登用は必要となってきます。町長のリーダーシップのもと積極的に女性の登用を進めていただきたいと思います。

地方議会の女性が活躍する社会の実現という特集があります。この中にこのようなことが述べられています。地域において女性が活躍する場をつくることは女性がその地域に魅力を感じ、住み続けることにつながる。地域における女性の活躍推進は、人口減少に直面する地域にとって、取り組まなければならない喫緊の課題であると、住民一人ひとりが女性の活躍を応援する気運を醸成し、地域の実情に応じた取り組みを推進することが求められる。というふうに述べております。このようにして女性を推進するという立場から、次の女性議会について質問させていただきます。

女性議会については、町長は女性の意見を町政に反映させるためにも、女性の政治に参加することは大事だと考えていると述べられています。この基本計画を策定し、その中で検討していくと、この基本計画は義務づけられているのかどうか、お聞きします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。条例については、平成32年度、2020年度までに策定を要請されています。義務ではなく努力規定であります。その条例制定に向けて準備を進めている状況でありまして、新年度、31年度において、条例制定を目指しています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

平成15年度の調査の中で、全国の町村の51.3%が、この基本計画を策定しておりませんでした。その策定していない51.3%の実態です。9割が目標設定をしておりません。この女性参画を推進するに当たっては、ぜひ、この目標設定をしていただきたいと思っています。その件についてお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

条例制定の件に関しては、県内で、41市町村の内、15市町村が策定済みであります。その中で目標設定については国の男女共同参画の基本計画の中で、市町村については女性登用20%を目標に下さいという成果目標が立ててありますので、それを達成できるような基本計画を策定する予定となっております。

課長相当職が20%、係長相当職が35%という、国の方針のもと、それに向けて基本計画を策定していく予定としています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

これから基本計画を策定して、その中でこの女性議会について検討していくと、これいつになるかわからないんですね。実は、9月までにはこれを開催してほしいという願いなんです。ということは今年の11月10日に久米島町議会選挙が実施することが決まりましたよね、先進地事例を紹介させていただきます。北谷町が女性議会を2001年と2018年に2回開催されています。2001年に開催されて、

その中から参加者の中から女性議員が誕生しています。北谷町は5名います。定員19に対して5名、県内でもっともパーセントが高い比率になっております。このようにして女性議会を開くことによって、女性の意見を聞ける、それで女性が議員として立候補していく可能性もある。それを期待して、ぜひ、今回子ども議会やったように、執行部、議会、そして町婦人会と連携して実施できるようにできないか、町長の考え方をお聞きします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ちょっと余談になりますが、今朝のテレビを見ていますと、北海道のある町では、議員がなり手がいないということが報じられていました。そこで百人委員会というのを立ち上げてそのメンバーが議員に立候補したり、いろいろと活性化に繋がっているようです。久米島町においても、そういうような取り組み、女性議会をやって、その中から議員になりたいという方ができる可能性があります。これはまた担当部局とも調整しながら、いまおっしゃるようなかたちで進めていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

久米島町では合併して、平成15年の選挙以来、女性が一人も誕生しておりません。いま、県内の41市町村の中で、女性の議員がいない実態、町村、市はみんないます。16町村が1人もいません。その中で一度も女性議員が出てないのが4自治体が女性が誕生しておりません。それでぜひ、9月前には、取り組みを

していただきたいなど、去年、子ども議会開催して非常によかったなど、いろんな意見を聞いてよかったなど。昨日の同僚議員の質問にもありましたが町民との対話、意見を聞くということも大事です。こういうかたちで、いろんな意見を聞いていただきたいと思っています。

北谷町では女性議会2回、子ども議会4回、青年議会も持っています。非常に先進地で活発であちこちから注目されていますので、ぜひ、この基本計画策定後に検討するんじゃなくて、9月前には開催できるように一緒に、取り組んでいただきたいと思っています。

今日の朝刊、大きな見出しで、女性の声、政治の場に、という見出しがあって、少しコメントを紹介させていただきたい部分があります。政治は本来、声を上げない弱者や訴え方がわからない人のためにあるべきだ、誰もが挑戦できる地域であってほしい。というようなコメントが寄せられています。ぜひ、久米島町にも女性議員が誕生するように、取り組んでいきたいと思います。

それから女性活躍について、ちょっとの配慮ですが、町長、副町長、今年の、これ副町長に相談があったと思います。今年の新年会、鏡割りに女性がいなかったですね、副町長に町婦人会から何か要望ありましたよね、答弁、願いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの質問にお答えします。去った11月くらいですかね、現婦人会長の方から相談がありまして、以前までは新年会の方で婦人会が参加して、いろいろあいさつとか、やっ

ていたんだが、最近はなくなっているということの相談がありまして、その経緯がわからなくて前任者に聞きましたら、できたら新年会に若者を出して、いろいろあいさつの場を設けるといことで、婦人会をやめて、成人会、商工会の青年部にやったという経緯がありました。担当課と話したら婦人会からも、そういう意見があつて、新たに婦人会長もできたといことで、やる気があるといことで次年度から輪番制なのか、その場に婦人会もやはり出席させて、この場を設けたいといことで担当課とも調整しているところであります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧委員。

○ 7番 仲村昌慧委員

新年会の鏡割りにも婦人会の女性の代表としても、いろんな面で女性を表に出してくれるように、そういった細かい配慮も必要だと思つていますので、その件について町長にも話ありましたか？ 町長不在で副町長に話たということがありましたが、町長いかがお考えでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

直接は聞いておりませんが、いま副町長から答弁があつたとおり、若者の参加も推進するという意味で、若い皆さんをそのメンバーに入れたといことを聞いております。今後、輪番制でやるかどうかは調整させたいと思つています。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

次に、大田昌秀先生の顕彰事業についてです。大田昌秀先生の顕彰事業については、まだ合意が得られてないといことでありますか、どういことで合意が得られてないのか、その話し合いの内容についてお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。大田昌秀先生の顕彰事業については、昨年度の一年忌の実行委員会があつたんですが、その中で、実行委員会のメンバーについては町長も入つていて大田県政時分の副知事とか、部長、課長と、新聞記者とか20名ほどの実行委員会で組織をして1年忌のしのぶ会を開催したんですが、その中において顕彰事業を取り組んだらどうかといことを、話し合つてきました。その中で、先生の偉大さもあつて意見が銅像建設にするのか、資料館つくろうとか、いろんな意見があつて、委員の意見の一致が見られないといことで期成会準備には至ってないとい現状であります。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

昨年の一回忌に話し合つた、その後の話し合いはないですか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

その中心となつて動いてもらつているのが郷友会の会長であります、郷友会の会長についてもそのメンバーの意見の一致が見られないと、なかなか進めるのは厳しいといこともあつて、6月22日に三回忌を向かえて、

準備委員会を開催して、来月実行委員会を立ち上げる予定にしているんですが、その準備委員会の中でも、その件は話し合っていて、郷友会会長の考えでは、このシンポジウムの中で意見を出して、どういった内容ができるのか、可能性があるのかを検討したいという話がありました。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

大田昌秀先生の三回忌前には期成会を立ち上げる方向性を示すということでの答弁であったんですよ、もうあと3ヵ月ですよ、そして1年忌で話し合いはしたんだが、それ以後は話し合いはされてないですね、これはこのままにしておくともあまり前進していきません。この事業。このシンポジウム、どのようなかたちで行われるのか、時期、場所、どのようなかたち。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

三回忌記念のシンポジウムについては、6月22日土曜日14時から県の男女共同参画センターにいるの1階ホールで予定しています。内容としましては基調講演をやって、第二部でパネルディスカッション等を予定しています。準備委員会の役員の中には、前仲里村長平良曾清さんが入って、そのシンポジウムに向けて検討している段階です。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

これまで先生の銅像建設については、同僚議員からもありましたし、私からも質問しま

した。この件については、以前の答弁の中で仲原善忠先生の顕彰事業のことでの参考にできる部分がありますので、そういった面も含めて島の人たち、そして郷友会の人たちが非常に望んでいる顕彰碑も考えていただきたいなど。町長はこの事業で中で一つとして進めていくと答弁であるんですがそれがなかなか合意が得られなければ、また、そういった部分でも考えていただきたいなど考えていただきたいと考えています。町長、答弁お願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいま総務課長からもありましたとおり、来る6月22日にシンポジウムが予定されています。その前に実行委員会の招集の呼びかけもありますので、その段階を踏んで、いま、議員からあったとおり、顕彰事業の一環として、銅像の建立においてもやる前提で私は臨んでいきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

次に久米島マラソンについてであります。去年の久米島マラソン、30回の記念大会でありましたが、参加人数が思ったよりも少なかったです。前年度よりも少なくなっていました。徐々に少なくなっています。記念事業の注目される大会だから参加人数が多くなって漏れるかと思っていたら、予想に反して少なかった。今年アンケートの中で、3つのアンケートが主に問われています。まず、その時期について、そして久米島マラソンの種目について、ふれあいパーティーについて、この

3つについてであります。答弁の中では8割方が現状のままでいいということであったんですが、その内容については、時期について見直してほしいとかあるのか、そして種目について、パーティーについてのご意見を聞かせほしいと思います。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問についてお答えいたします。ご質問の中でもありましたが、マラソンのアンケート、今回のアンケートについては開催時期ですとか、あるいは種目、ふれあいパーティーということで、ご質問を設定させていただいて行いました。

開催時期につきましては、寄せられた声としましては、近年、温暖化が進むというところで暑さに対して、開催時期をもう少し涼しい時期にできないですかというお声もありましたし、あとは冒頭で仲村議員からありましたが、参加者の伸び悩みの一つの要因と捉えています航空便ですとか、あるいは宿泊施設の確保も踏まえて、もう少し取りやすい時期にしてもらえないかというお声がありました。コースについては、満足いただいているところもあるんですが、意見は割合とではございませんが、アンケートである意見を申し上げますと、前回のような一周マラソンも復活させてもいいんじゃないかというお声があったりというところでした。

ふれあいパーティー等については、内容についてはご満足いただけているんですが、その競技終了後、フルマラソンが最後に終了しますが、もう少し短いハーフですとか、10km、5kmに参加した方からは競技終了後から時間

があくので、そういった開催時間についてももう少し早めのスタートができないかといったご意見がありました。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

今年の施政方針で、30回大会の記念大会を終え、久米島マラソンをより充実した魅力ある大会へと発展させる企画運営に取り組みますと。そして去年、30回記念大会に相応しい大会の企画運営に努めますと。私、久米島マラソン、企画運営素晴らしいと思っています。これまでどおりの企画運営で非常にいいと思います。しかし、それをやっているんだが、参加人数が少なくなっていく、参加人数を増やすそれにも全力を尽くしてほしいと思います。せっかく、4年連続ランニング100選にも選ばれた久米島マラソン、非常におもてなしのいい久米島マラソンであります。受入可能人数が2千名まで可能だと言っているんですが、この受入人数2千名可能というのは、島外からの受け入れを2千名可能かどうか、お聞きします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。2千名という数字の確認、私の方では十分できていないところもありまして、本町の宿泊施設、毎年、県に提出する調査があるんですが、そちらの方での客室数、宿泊施設について申し上げますと、1,700弱のお部屋がある状況でございます。今年は取り組みはできなかったんですが、その他には公共施設を利用したりとか、あとは観光協会さんの取り組みでも

推進されてきて、民泊も今年度現在、44のご家庭さんがございます。ただ、タイミングもございまして、すべての家庭でこの時期に受け入れが可能かというところは、今後、調整しながらになるんですが、そういったのも見通して、2千の確保はできないかというふうを考えております。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

いま、島外、県外、県内からの申込者、約840、50名なんですよ、まだまだ、島外から呼べるんじゃないかなと、そこにこの申し込みを広告宣伝をする。別のところ、スポーツ新聞に毎日広告出しているんですよ、そういうかたちで。久米島、他の大会は大体、募集定員決めて打ち切りますというかたちで申し込みさせているんですよ。その目標を設定して、例えば久米島2千名で打ち切りますと。申込者が少なくてもいいから2千名で打ち切りますというかたちで、どんどん宣伝していただきたいなと思っています。

それから、記念の大会を終えて、本土から来た選手が久米島マラソン、フルマラソンがなくなるという話がありますけど、どうですかと聞かれたことがあるんですよ。それについてはそのような話が出ているのかどうか、お聞きします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問についてお答えいたします。答弁でも申し上げてますが、30回という節目を昨年終えました。その中で、先ほど温暖化というところをご説明させていただき

ましたが、その影響で台風がここ数年、大会に影響があるような状況が見られております。そういった中で、現在フルマラソンのコースにつきましては海岸沿いも含んで、昨年度は台風の被害をフルマラソンのコースが受けるということもございまして、開催について直前までやきもきというか、危惧してはいたんですが、そういったところも含めてマラソンのフルについては、新たにコースを、代替の担保できるかというところも含めて考えていきたいと思っています。ただ、フルマラソンを見直す、廃止というところの検討は持っておりませんが、ただ、30回を終えて先ほど仲村議員からもありましたが、参加者を今後伸ばしていく、あるいはより発展的に活性化。現在地域の要望として一周のときに、通過していた地域、島の北側になりますが、そういった地域の方々からもコースに取り込めないかというお話もございますので、全体的に、これまでの30回を振り返りながら検討していきたいと考えております。フルマラソンを廃止するというところは、寄せられたご意見も含めてございません。

○ 議長 幸地猛

7番仲村昌慧議員。

○ 7番 仲村昌慧議員

参加者が、本土の参加者、県内の参加者、徐々に減ってきています。その中で本土の参加者はフルマラソンに参加するのが多いです。フルマラソンをなくすと本土の参加者が減ってくると思いますので、それをぜひ続けていただきたいと思います。

今後は、久米島マラソン、少なくとも1,500名以上は参加させてほしいなど、盛り上げかなくなります。そういうことで、参加者を

増やすことに力を入れてほしいと思います。
以上で私の一般質問を終わります。

(仲村昌慧議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで7番仲村昌慧議員の一般質問を終わります。

次に、10番玉城安雄議員。

(10番玉城安雄議員登壇)

○ 10番 玉城安雄議員

私の方から通告書に従って、施政方針の中から質問していきたいと思えます。

まず最初に、農業の振興から。①農業従事者の高齢化に伴い、担い手不足などで経営が厳しい状況を打開するため青年就農給付金や農地中間管理事業により担い手に農地集積を進めて課題解決に取り組むとしているが、継続事業である両事業の今年度までの実績を伺います。

②サトウキビの振興については、毎年、増産、増収に向け様々な施策をとっているが増産に至っていない気がします。増産については機械化の推進が最も有効であり、今後の展開について見解を伺います。

③畜産について、優良雌牛導入事業や自家保留事業など助成があり、子牛の品質の向上に寄与していると思えますが、母牛の増頭についての現状を伺います。

④交通の確保から、高速船導入について引き続き取り組むとしているが、どのような取り組みをしているか、伺います。

⑤久米島高校魅力化について、離島留学生との交流を通じて、お互い刺激しあい進学率も向上し、更なる魅力化に向け取り組んでいるところですが、逆に地元から島外高校に進学する生徒も増えていると聞きます。久米島

高校存続を目的としたこの取り組みについて今後の考え方を伺います。

⑥環境美化から、町道、観光施設、公園のほか、町の管轄外の県道の植栽、植樹柵の管理についての見解を伺います。以上6点、よろしく申し上げます。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは、10番玉城安雄議員の質問にお答えします。まず、農業振興の①青年就農給付金及び農地集積について。青年就農給付金の実績は、平成25年度から平成30年度まで31名が給付を受けております。

農地集積につきましては、出し手が27名で26.4ha。受け手が25名で24.2ha。2.2haを農地中間管理機構が現在保有しております。

続きまして、②さとうきびの振興について。現在町内でハーベスターが29台稼働しております。2月に国の補正で新規に2台の導入内示が来ております。今後も機械化による収穫率向上に向けて、機械導入を推進していきます。

③畜産について。母牛の増頭は優良繁殖雌牛導入事業と優良繁殖自家保留牛支援補助金により、平成26年度の1,989頭から、順調に増頭され、平成30年度は2,551頭の実績でございます。

④高速船導入について。高速船導入支援については沖縄県から非常に困難との回答を得ております。平成27年度の町民及び旅行者等を対象にした調査で利用者ニーズのあることが報告されており、支援制度適用に向けて引き続き要望を行っていきたくと考えていま

す。支援制度適用の見通しが立てば財源確保及び収支計算が可能となることから、運航事業者との協議を重ねて導入判断を行いたいと考えております。

⑤久米島高校魅力化について。久米島高校からの国立大学、県外私立大学の進学率は向上しているものの、本町中学生の島外進学も年々増えていることから、中学生を対象にアンケートを実施しておりますので、分析結果を踏まえ、今後の久米島高校存続に向けた施策を検討してまいりたいと考えております。

⑥本町では、花いっぱいコンクールを実施し、皆の目にふれる沿道、公的場所での花を育成している個人及び団体を表彰することにより環境美化の推進に努めたいと考えております。また公園、観光施設については随時苗の植え付けを行います。

県道の植樹柵の管理につきましては、本町が沖縄県から県道維持管理業務として受託しております。年間の管理において、区間によって異なりますが、路面清掃及び草刈り作業を3回行っております。その他、特別な対応が必要な場合には、建設課と環境保全課において調整を図りながら作業を実施しております。町道の植樹柵についても状況に応じて清掃を行っているところであります。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

それでは順を追って、再質問していきたいと思っております。先日の一般質問でも何点か重複する質問もありますが、それとはまた別の観点から質問していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず、1番目の青年就農寄付金事業につい

てなんですが、答弁では平成25年から30年までは31名が寄付を受けているとの実績報告があります。先だつての30年度の補正予算で1千200万円減額もされていますが、その原因はなんなのか。また、31年度予算で2千500万、今年度新たな2千500万円計上されているんですが、その実績を踏まえての補助金の申請なのか、もともと決まっていた県からの補助金として決まっている金額なのか、答弁お願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

30年度の実績としまして、22名の方が給付を受けたと、その中で3名の方が新規就農で給付を受けております。当初の25名予定して予算計上しましたが、実績として22名しかいなかったと、31年度におきましても23名を予定しておりますが、増えれば補正で追加で予算計上して対応も随時可能ですので、そのへんまた我々も新規就農増に向けて産業まつりでもそういうPRも必要じゃないかという、指摘も受けてポスターの提示とかもやっておりますので、やはりそのへんに向けて今後とも新規就農の増に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ぜひ、この実績を踏まえて、人数も設定して予算も確保しているわけですから、ぜひ、いろいろ告知活動、一生懸命取り組んでより多くの就農者が出るように頑張ってくださいと思います。

それと、就農金の支給金額と、その支給の

方法、決定しますと金額は1人いくらなのか、また、支給のあり方とか、期間は何年までとかあるのか。それと今までの実績の中で、受けている方がいますが、この皆さんの農業、従事している農業の経営の現状はどうなっているか伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

1人で給付受ける場合は、年間150万円あります。夫婦で受ける場合は225万円、半年ですと1人の場合75万、夫婦ですと225万の半分となります。給付の仕方につきましては、担当と普及員も我々も含めて面接をして経営の状況、簿記の状況も見て、ちゃんと営農している現場にも行って、営農している状況も確認して、年2回に分けて給付を行っております。給付の方々の営農状況、繁殖牛から花き、サトウキビ、ラッキョ、甘藷プラス馬鈴薯、サトウキビ花き、繁殖牛プラス果樹とか、いろいろあります。その中には現在また、これまで25年から31名の方々受けておりましたが、面接等で営農状態が見受けられない方はお二人の方が辞退を出して給付を止めている方も実際おります。そういうのもありますので、今後また引き続き、給付が5ヵ年ありますので、さらにあと5ヵ年も農業しないと補助金返還もありますので、そのへんも踏まえて新規就農される方々には、ちゃんと説明して給付受けなさいということで指導はしています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

詳しい説明ありがとうございます。農業、

いろいろな事業は始めるにも元手ほんとは必要ですので、この給付金というのは、個人だったら150万、夫婦だったら225万、これ5ヵ年あるということで、いい施策だと思います。ぜひ、しっかり給付決定するときは、当事者に説明してしっかりと営農できるように指導もよろしくお願ひしたいと思います。

昨日の同僚議員の質問にもあったんですが、この後継者育成、ほんとに人口減少問題、第二総合計画の目玉であります人口減少問題にも一番第一次産業の後継者の育成をしてこの島に定着してもらうというのも非常に大事な施策でありますので、今後、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、2番目の同じ中で農地集積の問題ですが、農地集積についても平成26年度で本町の農地中間管理機構の重点市町村に指定されているとありました。私の質問の答弁の中にも出し手が27名で26.4haと、受け手が24名で24.2ha、管理機構が2.2ha保有しているという実績があるという報告ですが、推進についても農業委員会が中心になり取り組んでいるという話を聞いていますが、この農地を集積して貸し出すことは、やっぱり青年の就農にも関連いたしまして、これまた高齢でリタイヤする農地とか、荒蕪地の解消とか、後継者の育成にもつながる施策でもあります。

それを踏まえて、昨年、那覇の方で郷友会とも、課長、町長も参加したと思うんですが、郷友会との意見交換の中で、農地集積の説明をしたときに郷友会の方から興味を示されて窓口の一本化とか、そういう質問があったと聞いているんですが、その後郷友会との農地、要するに地元から出て行って久米島で土地を保有している方々がいいますよね、そういう方

々からも連絡とかありますか、そういうところは。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

郷友会との意見交換の後に、郷友会の方から直接そういう話を聞いたということで、県の農業振興公社に直接お電話のあった方や、また私のところに直接電話があって今後相談していきたいので、久米島に来るときは相談に乗ってくださいということで直接のご相談もありますので、また、そういう場面も活用しながら、この事業を推進していきたいと思えます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

しっかり利用できる、集積できる土地とかありましたら、こういう感じで集めて利用できるところはほんとに利用させていただきたいと思えます。昨日の同僚議員の質問の中にもこの県からの目標が15haということで、答弁もあったんですが、これもなかなか達成できないということなんですが、ずっと言われている観光振興計画の中でも数値目標設定して取り組んだお陰でちゃんと年次の目標達成できたということがありますので、しっかり数値目標を立てて、県からの15haと言わなくても近づけるように、目標立ててしっかり取り組んでいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

新年度におきましては臨時職員配置できる目途も立っておりますので、また職員とともに

にそのへんしっかり目標に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

次の質問に移ります。次にサトウキビの振興について、機械化の推進についてどのように考えているか、今後の展開を伺いました。サトウキビの増産、増収の最大の課題は機械化の推進だと考えます。現在、29台が稼働し、今年度はまた、新年度、22台の内示を受けているという答弁でしたが、今期は稼働率も60%を見込んでいるという答弁もありました。より多くの収穫機械、管理機械の導入により、増産につながることは必然であります。機械化推進は今後も引き続き取り組んでもらいたい。しかしながら、機械管理収穫に適したほ場の整備や、また機械収穫に適した種苗の提供や、一番大事なところは農業従事者の機械化に向けて意識の改革です。固定観念を捨てるというかたちの意識の改革も大事だと思うんですが、このような機械化に向けた指導とか、研修会も非常に重要なことだと考えているんですが、これ開いたことありますか、もし開いてなければ、今後どのような考え方を持っているのか。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

まずは機械化につきましては、今期ハーベスタ補正で2台導入内示きました。同時に株出し管理としてトラクタープラス株出しの管理機、中耕ローターとか、それも3台申請しまして、2台の内示がきております。漏れた部分につきましては4月からの新年度の募集

に向けて再度提出するという事で、職員に指示もしております。

優良種苗につきましては、春植えと夏植え用、県の東村にある農場から優良種苗を補助事業で導入して球美開発に委託してもらっておりますが、現在、担当課としてはできたら仲里地区、このへんにもほ場を設けてこのへんの方々が利用できるように植え付けしてほしいということで要望も出しております。

機械士の講習会を去った10月11月の2回に分けて、県の農業大学から講師を来てもらいまして、講習会をやって、今回何名かの、9名でしたかね、新規に機械士の資格を取得しております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

機械化により人件費が削減されると自ずと収益も上がることになり、機械化の概念からも考えるべきことであるんですが、先ほど質問したのは、機械士じゃなくて、生産者側の機械化、要するにもう機械化したら金がかかる、ハーベスタ頼んだら高いとか、こういう概念ですね、こういうかたちの機械化することによって、コストの削減などで収益も上がりますよという研修会、そういう研修会をしたことがあるのか、なければ今後考えているのかという質問です。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

これまでサトウキビ振興協議会におきまして、全茎の植え付けやビレットプランターつかった植え付け、そういう機械化による省力化の講習等も行っております。また、ハーベ

スタのオペレーターからによりますとできるだけハーベスタが入りやすいような、ほ場にもしてほしいという要望もありますので、またそのへん機械化することによって動力が省力できるとか、そのへんもまた、引き続き夏植推進大会等の中で、また含めて講習会等やっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

このことは最後に、昨日の同僚議員の中からも、受託料金の助成の提案等もありましたが、それ以外にも助成だけではなくて、それ以外にもよるコスト削減ですね、人件費の削減をすることによって収益も上がりますので、機械化導入することによって、収穫面積、受託面積が多くなれば自ずと収穫料も下がっていくと思いますので、少しでも平均の機械化の収穫率に少しでも近づけるよう、生産者や関係団体全体で取り組む必要があると考えます。このことについて町長の見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。支援策については担当課長からあったとおり、これまでどおり、また新たなものについては、新たに検討しながら進めていきたいと思っております。一番大事なものは、農家がいかに利益率を上げるかということですので、そのへんもいろんな研修会をとおして、意識改革も含めてやっていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

ほんとにサトウキビ、久米島の経済の根幹を担っている産業ですので、ぜひ、農家も安心してできるような施策を今後ともお願いしたいと思います。

続きまして畜産についていきたいと思いません。産業振興課続きますが、あと1点お願いします。

優良雌導入事業、自家保留事業により、26年度の1,989頭から2,551頭まで増頭しているということですが、31年度予算によると、自家保留事業で390万円、導入事業で約3千100万円計上されていますが、これもすべて過去の実績を踏まえての計上だと思えますが、自家保留事業と、導入事業、優良雌導入事業の保留する比率がわかればお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

一括交付金により優良雌牛を導入は当初平成26年度より始まりました。当初、30頭、平成26年に30頭です。27年に68頭、28年に69頭、29年に74頭、今回約80頭を予定しています。3月の競りも含めてですね。しかし、自家保留が26年に108、27年に95、28年に69、29年に61と、優良繁殖雌牛の導入が増えた分、自家保留が減っている、逆転現象が起こっておりますので、そのへん改良協会、改良組合、そしてJAも含めて何か対策はないかということでいろいろ協議しておりますが、同僚議員の方々から、1頭5万円を金額を引き上げるのも一つの方法じゃないですかというご質問もありましたが、そういうことをして増えるのであれば、そのへんも必要だと思っておりますが、今後また農家の皆さんとの意見交換で

アンケートなりを実施して、そのへんが可能なのか、我々せつかく当初予算で予算計上したものを補正で減額しておりますので、担当課としてもできるだけ、さらなる町長の目標である3千頭に向けて取り組んでいきたいと思いません。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

いま説明がありましたが、優良雌牛導入に反して自家保留が反比例して減っているという答弁でしたが、1頭5万円の助成をあげるのもいいことだとは思いますが、逆にいま、近年子牛の値段が高騰していますよね、それでこういう、年6回の競りの中でタイミングが合わなくて母牛として能力のある牛も逆に競りに上場して出している現状もあるのではないかと思います。これ競りを見ていて感じたことなんです、あると思いません。そういうところも農家しっかり指導していただいて、せつかく子牛の拠点産地として、久米島認知されていますので、よりよい子牛を提供するためにも、こういう農家の経営指導も非常に大事なことだと思いません。

それと、優良雌牛導入制度は一括交付金であと3年で終わりますよね、これが終わったときの今後のことも考えたときに、この自家保留についてももっと積極的に推進していくべきだと思うんですが、そこらへんお願いします。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

ただいま玉城議員がご指摘のとおり、どうしてもそのへんも推進して残していかなければ

ば現在、年6回の競りにおいて、約2百数頭の競りがあります。ぜひとも200頭維持しないと今後購買者も少なくなると、さらに勝負する購買者が少なくなると単価も落ちてきますので、農家の皆さんにはぜひとも自家保留も含めて母牛の増頭をお願いしておりますので、久米島の競りの市の平均単価を維持するためにも、このへんぜひとも農家の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

この肉用牛、子牛の競りについては年6回行われているわけですが、いまは約8億近く、やがてサトウキビにも迫るぐらいの勢いで伸びてきているわけですが、この拠点産地としての認知度も高まってきています。それと年6回行われているんですが、先ほど課長から話もありました町長の政策として3千頭目標という話がありましたが、この3千頭にすることによって、6回の競りがもしかしたら年10回になるかもしれない、そこを目指して、より多くのバイヤーが来ていただくためにもこの増頭、いろいろ導入事業なり、自家保留事業なり、充実させて改良組合とも協力して、JAとも協力して、そこまで持っていくことが非常に大事なことだと思うんですが、そのことについて町長、見解をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。私も政策の中で3千頭を目標にしておりますので、それに近づけるようあらゆる事業メニューを生かしながら、今後については、農家の高齢化に伴ってやめる

農家もありますが、それをカバーできるような若者を育成しながら、やっていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

こういう高齢化でやめていく農家の話もあったんですが、事業でいろいろ後継者も結構出てきています。そこで多頭飼育でカバーできるようなかたちで取り組んでもらいたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

佐久田等産業振興課長。

○ 産業振興課長 佐久田等

現在、引退した方々の牛舎を借りて、若者がそこで就農している事例もありますので、そのへん多頭飼育も含めて取り組んでまいりたいと思ひます。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

産業振興についてはこれで終わります。

続きまして高速船導入について、高速船導入については以前から議論されているわけなんですが、21年に実施した調査では利用者ニーズがあることは報告されています。導入については継続して取り組むとしているということなんですが、以前、高速船導入について、検討委員会に諮問されて、答申がなされていると思うんですが、その内容、担当課お願いします。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

ただいまのご質問にお答えします。平成27

年に久米島における高速船導入可能性調査（ニーズ把握調査）ということで報告書が出来上がっております。答申というところまではいかなくて、引き続き検討する余地があるということで、町長には報告をしております。ニーズ調査の結果、需要があるということで、アンケート回答者の90%の皆さんが、ぜひ、導入してほしいという回答を得ていますので、今後も要請は継続していくということにしております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

答申はなされていないんですが、今後も継続するという事なんです、今年度の予算、31年度は4万9千円しか計上されていないですよ。なぜ、でしょうか。

○ 議長 幸地猛

中村幸雄プロジェクト推進課長。

○ プロジェクト推進課長 中村幸雄

この予算については旅費ということでわずか5万ということではあるんですが、これは事業者、運航事業者、久米島の場合は久米商船が候補に上げられるんですが、事業者との調整2回ぐらいの旅費でとっているんですが、それ以外の出張もありますので、那覇の方で協議を重ねていく予定です。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

今後も引き続き取り組むには予算が少ないのかなという感じで質問したんですが、旅費ということで、しっかり協議を重ねてください。

それと昨日の同僚議員の答弁の中でも、町

長が海外に高速船の視察に行ったという話がありました。これも私は町長からでしたか話は聞いたんですが、その中で昨日同行した代議士の話もありましたが、ラジオ放送でFMの放送で、この代議士の先生が19年度に導入するという趣旨の話があったと人づてに聞いていますが、同行した町長の見解としてはどのように受けとめてますか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

昨日も申し上げましたが、去った1月15日、16日に香港からマカオ行きのルートで体験もしてきました。昨日も申し上げたとおり、いま香港からマカオには14隻のこの高速船なんです、ありますが、橋が供用開始されて、稼働率が下がってくる見込みで船の売却が近い将来あるということで、代議士が情報を得て体験してこようということで行ってきました。その関係のいろんな調整も近日中にやるということで日程調整を進めております。あとは県国との予算のやりとりについては引き続き継続していきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

19年導入するというのは、今後の展開次第ということで理解していいですね。

この高速船については、町長、南部過疎地域振興に関する要望書の中でも久米島町として周辺離島をつなぐ高速船導入は非常に観光客も伸び悩んでいるということで、入域数も伸び悩んでいるということで、非常に大事なことだということで要請もしていますので、実現すれば非常に素晴らしいことだと思いま

すので、ぜひ、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午前11時15分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午前11時25分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

引き続きまして久米島高校の魅力化についてを再質問していきます。高校の魅力化などの取り組み、今後の方針については、昨日の同僚議員の答弁である程度理解はしておりますが、再度伺いたいと思います。久米島高校の魅力化事業については、園芸科の廃科問題に端を発し、園芸科の存続のため、離島留学制度を導入し、さらに町営塾を開設し、進学率の向上や魅力化に努めてきて、認知されています。離島留学生も年々増え、辛うじて現状を維持している状況であります。

今後の児童生徒の推移を見ても現状を維持するには久米島高校の現状を維持するには、離島留学制度に頼らなければならない状況であります。しかしながら先日の中学校の私は球美中学校に参加したんですが、生徒の進路を見ても約40名中3分の1以上、14名が島外の高校に進学するという現実もあります。島外の進学については本人や家族の決定であり、意思を尊重し、意見を言う立場ではありませんが、なぜ、離島留学制度が導入されたか、今一度考える時期にきているのではないかということを感じました。《中間》一貫教育校である久米島高校に進学せずに連携入試もありますが、島外に出て行く現状、今年度13名の留学生、留学生13名、それ以外に

も5名程度久米島高校に受験しているようですが、まさにいま考えてみますと、本末転倒ですね、昨日も町長の見解を伺いましたが、現状について、今後の方針を踏まえて、昨日の見解をいただいたんですが、もう一度、町長の見解を伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

昨日も同僚議員に答弁しましたが、去った卒業式に資料を見ますと島外に出る子たちが多いということを非常に厳しく思っておりますが、今日の高校の合格発表の資料も来ておりますが、普通科で39名、園芸科で16名の発表が出ておりますが、今後、来年以降は、おそらく普通科においても2クラスの維持は厳しくなる可能性が十分あります。クラスが一つ減ることによって、教員が2、3名減る可能性もあります。さらに非常に不利な条件に陥りますので、昨日も申し上げましたが、行く子たちはそれぞれの目標を持っていきますので、それを止めることはできません。しかし、久米島高校をいかに魅力化するかをもっともいろいろな角度から分析してやらないと、ますます島外に出る子たちが増える可能性があります。

ただ、言いたいのは、那覇の離島に高校がない子が利用しているむるぶし寮をこの間、南部離島市町村長会の中で視察してきました。非常に恥ずかしながら全くマナーのできない子たちもいます。着替えをそのままシャワールームに放り捨てて、洗濯しても洗濯機から取らないで、次の人が洗濯機からとって、畳間に全部放り投げている状況とか。靴、靴下の整理整頓もできないような子たちがいま

す。しっかり高校3年間というのは、親の管理の下でしつけしないと、社会人になっても同じことになってくると思います。そのへんをしっかりいろんな角度から分析して、本島の大きい高校行ったから、優秀な人材に育つという保障もありません、そのへんもわきまえて、行くんだったら行く、しっかり目標もってやってもらえればいいかなと思っています。決してそれを否定するわけには、いきませんが、現実として、そういうこともありますので、そのへんをしっかりわきまえてやってもらいたいということです。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

町長の考えを伺いました。理由としては、こうしていま久米島町が久米島高校、県立高校でありながら廃科、存続問題について真剣に考えて取り組んできていることが、わかっている人もいれば、現在理由として小中校生を持つ親があまり離島留学制度というのを理解してないのかなという感じもしたりします。ぜひそこらへんは告知活動なり、しっかり取り組んでやっていただきたいなと思います。いまの現状が進んで久米島高校自体が分校、もしくは廃校になった場合のデメリットも検証して、意識の改革も非常に保護者、生徒、島全体の意識の改革も非常に大事なことになってくると思います。

久米島以外、久米島、宮古、八重山以外は高校がなくて15の春ということで全国的にも取り沙汰されて高校がないということで島が廃れていくということもありますので、そこらへんも我々議会も含め皆さん一緒に取り組んで行く必要があるのではないかなと思いま

す。これについての答弁では企画財政課からの答弁でこのことについては、島外留学も年々増えていることから、中学生を対象にアンケートを実施しております。分析結果を踏まえ今後の久米島高校存続、または魅力化について対策を検討してまいります。ということなのですが、昨日の質問の中では、留学生を増やして寮を増設するという話もございましたが、今一度、原点に戻り寮を増やすのもいいことなのですが、絶対数の少ないなかから少しでも島に残ってもらいたいという思いから、この魅力化事業について、もうちょっとみんなで考えていく必要があるのではないかなと思います。

小学校の頃から、昨日、教育長同僚議員の質問で小学校の頃から久米島高校の魅力を認知してもらえるように、いろいろ久米島高校の魅力だったりとか、特徴だったりとか、小学校の卒業、中学校のときとか、学校の方でそういう告知というか、そういうことで報告をしているという話もありました。また、前日の同僚議員のふるさと教育についての答弁でも小中学校では久米島の魅力だったりとか、島に誇りを持てるような教育を年70時間以上取り組んでいるということで、また高校については、総合学習の中で財政課の課長の方からいろいろこういうかたちで、取り組んでいるという答弁もありましたが、この久米島高校の魅力化事業については当初、立ち上げのときは、多分、教育委員会の方で中心になってやっていたと思うんですが、この久米島の教育の底上げというのを、いまいろいろ小学校中学校の学力調査でも全国平均に近づいているという答弁もありました。この社会教育や要するに生涯学習も、この教育は久米

島の教育委員会が担ってきているわけなんです、この全体的な考え方としてなんです、いま、高校の魅力化事業とか、企画財政課が担っていますが、久米島の教育の現状の底上げをする、全体を考えてみると、教育委員会の方がいろいろ議論もしやすい、各学校と中学校だったりとか、中学卒業する進路年第一だったり、高校との連携をとりやすいんじゃないかなと考えたりするんですが、これについて教育委員会として、そこでいろいろマンパワーも必要ですよ、人間が足りなければどうしようもないことですし、適材適所に職員を配置することも非常に大事なことなんです、このことについて教育委員会の立場として教育長の見解を伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

玉城議員のご質問にお答えします。まずはじめに市町村教育委員会というのは、あくまでも義務教育の小中学校の管轄でございます。高校というのは県立なので、できない部分というのは県立学校のカリキュラム、教育活動に関してはまったく権限がないわけでして、そこについてやるというのは教育委員会の業務ではないのかなというふうに思っています。ただ、私たちはこの魅力化事業というのは町の一大プロジェクトだというふうに思っていますし、大きな企画だというふうに思っていますので、それに対して協力できる部分は協力していこうというふうな立場だというふうに思っています。ですから市町村教育委員会がそれを中心になって高校のことをやるというのは、少し違うのかなというふうに思っています。

話は変わりますが、今回、町長の方からありましたが、これだけ、4割以上の生徒が今年度、島外を希望して受験をしております。こけには理由がいくつかあると思われれます。3つ考えられます。1つ目は大学進学を目指した進学校を受ける子、2つ目は商業とか工業とか、久米島高校にない学科を選んで受験をする。3つ目はスポーツ強豪校で自分の技術を高めたいといった、この3つの理由で多分受験を決めると思うんですが、後ろの2つ目、3つ目に関しては実際どうしようもないのかなというふうに実際は思っています。ただ1つ目の進学に関しては、これについてはいくらかでも努力はできるのかなというふうに思っています。それが昨日も喜久里議員の方の再質問にもお答えしましたが、いかに久米島高校が魅力ある素晴らしい学校であるかということ、特に久米島高校で学ぶことの優位性、アドバンテージというのをどの程度伝えられるかというようなことが大事なのかなというふうに思っています。そのために今年度は小学生から、そのへんのところを入学説明会の方では説明をしているわけなんです、ちょっと時間が少なくて十分な説明はできなかったということです、今後は学校行事の中で、6年生、そして保護者を参加してそういう行事の中で、もっともっと時間をとって説明できないかとか、あるいは今回、久米島高校の進学の実績というのが、とても素晴らしくて国公立大学、難関の私立大学に数名入っています。そういったことを強調して、久米島高校でもやれるといったようなことをもっともっと周知させる必要があるのかなと、そういったところに、教育委員会は今の小学生中学生に対していっぱい情報を与えて

いきたいなど。そしてその保護者、そしてもう一つは、中学校と高校の先生方にこの中味を十分に理解させたいなどといったところで今後は頑張っていけたらというふうに思っています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

教育長の教育委員会としての立場を伺いました。どうしたらいい方向に進むか、適材適所、各課、役場内部でもしっかり議論していただいて、いい方向に繋げていくように、この久米島高校の魅力化含めて、じんぶん館学習センターの運営等もありますが、しっかり取り組んでいただきたいということを要望して、この件につきましては終わります。

続きまして、環境美化についてなんですけど、この県道の、環境美化についてはいろいろ苗畑の草花の苗の育成とか提供して、各町のあちこち、花が咲いていますけど、これについては今後、十分に団体とか、一般に提供できるぐらいの苗をつくっていただきたいと思いますが、現在、予算が543万円ですかね、緑化推進事業というのが、それですかね、543万計上されているんですけど、この予算でこの草花の提供とか、十分でしょうか。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

ただいまのご質問にお答えします。この予算の範囲内でつくった草花の苗、現在かなりの数残っています。ですから十分足りていると判断しております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

十分ですね、ぜひ、素晴らしい花をたくさんつくってもらいたいと思います。それと県道の管理についてなんですけど、県道の管理は町が県の方から受託して、入札して島内の業者が請け負っているわけなんですけど、2千400万円でやっているんですけど、これは年3回ということをやっているんですけど、現状として追いついてない状況なんですけど、この予算についても増額要請とか厳しい状況でしょうかね、増額して回数を増やすとか、規定があつてそうなっているのか、そこらへん回答できればお願いします。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの玉城議員のご質問にお答えいたします。本町が管理として受託している業務なんですけど、こちらの方、県の管理する県道となりますけど、業務の委託仕様書に基づいて路面清掃、植栽管理、道路パトロールを行っているところでございます。植栽柵の管理含めた道路清掃なんですけど、夏場の雑草の生育期に追いつかないということでこれまでも県の方に要望しておりますけど、県の方も南部市町村一括りにして予算の配分をしているということで、なかなか増額が厳しいという状況にございます。ただ、今年度昨年については大雨、台風とか、土砂崩壊、赤土の県道への流出等がございました。こういった際には災害時につきましては増額が可能ということになっております。引き続き通常の管理業務の中で増額要求、要望を進めていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

しっかりその件については、要求をお願いします。それと空港線の話なんです、空港線、年3回で追いつかないという話なんです、時期的に非常に見苦しい時期もあります。空港内は非常に高校生だったりとか、空港の職員だったりということで、草花とか咲き誇って非常にいいんですけども、一旦空港でると時期によっては非常に見苦しい状態であるということもあります。たまに帰郷する方々からもそういう話聞きますので、ましてや観光客はもっと感じていることだと思います。逆に、この空港線の区間を区切って、清水小学校の前、ドームの前だったりとか、具志川庁舎の前だったりとか、低木を、ロードパークみたいに大きいところはいいんですが、松があって低木で草が生い茂るところ、そこらへん低木を思い切り取っ払って草花植えたらどうですかということで、提案したいんですが、実は以前にも県道だからできないという話もありましたが、山城見れば、街灯もできないという話もあったんですが、街灯ではないんですが防犯灯というかたちでできてます。危険箇所の木も取っ払われています。そういうことも要請すれば可能になってくると思いますので、ぜひ、そういうところ今後の課題として、要請する考えありますか、町長でも。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいまの議員の質問にお答えします。毎年、南部土木所長と我々の要望事項を文書化して事前協議をやっております。その中でも

今回のいろんな取り組みについては実現したのもありますし、今後においても僕としては沖縄県においては年6回草刈らないと追いつかないよということを主張していますが、かれらは全国レベルの話してくるものですから、3回では追いつかない、それをもう少し改善して、例えばパッカー車を県が買って、それを委託させて、草の短いうちに、定期的に刈れるような常時雇用でもっていったらどうかと提案をしています。そういうのも含めていまおっしゃるようなことを改善していく要望をしていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいま低木の撤去、その後の花の植栽ということで、町長の方から県との懇談会の中での要望という話でございますが、まず、低木を撤去してそこに花を植えるとなると、おそらく肥培管理、それから手作業による草の除草作業とか出てきます。台風とかの災害等に弱いということで年間通して管理が非常に煩雑になるんじゃないかということもございますので、そのへん、実際、県道の管理を受託している事業者、それから花をいろいろとボランティアで植栽している地域がございますので、そのへんの意見を確認しながら検討して必要であれば、県の方にもその旨調整していきたいと考えております。

○ 議長 幸地猛

10番玉城安雄議員。

○ 10番 玉城安雄議員

植栽撤去後の草花のことについてあったんですが、私も友だちに造園業者とかいまして、一度植え付ければ半年くらい続く、水さえか

ければ半年ぐらい持つ花もあると聞いていますので、これを選定して、情報収集して久米島の玄関をきれいにしていただきたいと思います。今後もずっと要請して行ってください。以上、終わります。

(10番玉城安雄議員降壇)

○ 議長 幸地猛

これで10番玉城安雄議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午前11時45分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後1時30分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番赤嶺秀徳議員。

(6番赤嶺秀徳議員登壇)

○ 6番 赤嶺秀徳議員

通告に従いまして4件12項目について質問をしていきたいと思っております。まず1点目、道路環境の整備について。その1、安全対策について、平成30年3月定例会において、宇儀間在の宮平商店から儀間漁港までの間と県道89号から旧久米島中学校までの区間の安全対策について質問しました。執行部から安全対策の標識・看板の設置が可能か、警察・公安委員会との調整を進めているとの答弁でした。3点について伺います。(1)二区間の現場調査は実施したか。(2)警察・公安委員会との協議は行ったか、その結果は。(3)この二区間は町道と認定されているか、認定されているのであれば道路法上、道路管理者が危険防止のため、通行を制限することが可能と思うが、その対策を講ずることはできないか。

その2、カーブミラーの設置について。車で町内を移動していると、カーブミラーの設

置が必要であると思われる箇所が数多く見受けられる。交通事故の多発地点である県道89号の沖縄電力久米島支店前の久米島製糖入口の交差点や山手側の農道から県道89号バイパスを横断する危険な交差点が数カ所ある。この様な場所を把握してカーブミラー等の安全対策が必要である。このことは、一部の地域だけではなく町全体全域の危険箇所の点検と対策が必要となるが、どの様な対策を講ずる事ができるのか伺う。

その3、側溝及びグレーチング等の整備促進について、この質問については、以前にも同僚議員からの質問がありました。車が通るたびに側溝やグレーチングが軋み、その音が付近住民に多大な迷惑をかけている。側溝やグレーチング等の問題について住民からの要望についてどの様に対策を講ずる事ができるのか伺う。

2点目、儀間漁港の整備について、この質問についても、平成30年12月定例会においても儀間漁港の拡張について質問しました。町は、儀間漁港の拡張について検討する必要があるとの見解でした。しかし、儀間漁港の拡張がこの先、何年を要するか検討もつかない状況を鑑みると港内設備の施設整備を優先するべきと考える、よって3点について伺う。

(1)浮き栈橋の設置について。(2)風防壁の設置について。(3)防暑施設の設置について。この3件の設備は漁港における必要不可欠な設備である。特に浮き栈橋は潮の干満の差が大きい程、その必要性を痛感するものである。現在、個人個人でアンカーを投入してロープで係留している状況であるが、浮き栈橋が設置されると泊地の狭隘も確実に解消されるものと思う。町の見解を伺う。

パークゴルフ場の稼働状況について、パークゴルフ場の稼働状況について3点伺う。

(1) パークゴルフ場全体の年間の稼働状況について。(2) 新設されたコースの状況について。(3) 新築された避難所の現在の状況と今後の利用についてどの様な計画か。

4件目、平成30年度の施政方針について、平成30年度の町長の施政方針がありました。どの様な成果をあげられたか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

それでは、6番赤嶺秀徳議員の質問にお答えいたします。まず、道路環境の整備についての1番、安全対策については、現場調査を行い警察と調整を行った結果、両区間とも車の通行量が多いとは認められないため、通行制限は厳しいとの回答でした。現場の状況からは、注意喚起の看板設置やパークゴルフ場利用者への漁港関連道利用などを呼びかける方法で対策を進めていきます。なお、二区間とも町道の認定路線であります。

その2、カーブミラー設置については、危険個所の把握に努めると共に、予算の範囲内で計画的に整備していきます。

その3、側溝及びグレーチングの軋み音に関しては、住民から寄せられた要望や情報等があれば速やかに状態を確認しております。金属音の原因の殆どが経年劣化による損壊や歪みによって生じた空隙が原因となっております。空隙への緩衝材の取り付けや欠落したボルトの再固定など、予算の範囲内において対策を講じているところでございます。

2点目の儀間漁港の整備について、ご質問

の3施設につきましては、漁民の漁業活動の負担軽減や安全性の向上に資する施設だと考えております。施設の必要性につきましては、3月に地元漁民を対象に儀間漁港内における漁船の隻数や大きさ、陸揚げ作業の状況や漁船及び漁具の修繕状況など実態調査を実施する予定でございます。調査結果に基づきまして事業計画を策定し、国及び県の事業採択に向けて取り組んでまいります。

続きましてパークゴルフ場の稼働状況について(1)年間通して稼働した平成29年度実績は24,072名のプレー人数でございます。

(2)新設のコースのみのチケットはなく、全コースに使われたため、このコースのプレー人数は把握できていません。(3)休憩所の現在の状況としては、各種団体等の会議室と大会等の休憩所として利用しております。今後の利用の推進は引き続き休憩所としての位置づけをして各種団体等への多目的会議室としても周知を行い、利用率を上げるよう努力いたします。

続きまして、平成30年度の施政方針について、平成30年度の施政方針で述べました各種施策について、ソフト事業からハード事業まで幅広く目標を掲げ取り組んでおりますので、主な成果としてご報告させていただきます。農業機械等支援事業では8台のハーベスターの導入や小中学校の全国学力学習状況調査での総合正答率の向上、ファミリーサポートセンターの開設、継続要請してまいりましたフェリーの更新決定、兼城港旅客ターミナル整備事業の採択など平成30年度に掲げた目標は一定の成果を上げているものと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

それでは、いま答弁いただきましたけど、その答弁内容から再質問していきたいと思えます。まず、道路環境の整備について、その1の安全対策について質問いたします。安全対策については現場調査を行い、警察と調整を行った結果、両区間とも車の通行量が多いとは認められないため、通行制限は厳しいとの回答を得たと答弁してますね、それでは伺いますが、現場調査は何回行いましたか、調査した時間は何時頃から何時間程度行ったか、その2点について伺います。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。昨年度一般質問であって調査しているんですが、その時の時間とかは把握してませんが、今年に入って、私、1度調査を行っています。時間的には30分程度だったんですが、現場の確認をして両区間とも調査を実施しました。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

30分程度の調査ということなんですが、朝ですか、昼ですか、夕方ですか、教えてください。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

昼間であります。それ以外にもパークゴルフ場の利用時とか、仕事以外で利用するときもありますので、そのときも状況は確認して

おります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

調査はしたということですが、今の答弁を聞いていると、交通量が少ないからこういうことは必要ないんじゃないかというふうにも聞こえます。交通量が少なからうが何しようが事故というのはいつ発生するかわかりません。ですから、交通量にかかわらずできるものはやってほしいなと思えます。

次に現場の状況から、注意喚起の看板やパークゴルフ場利用者への港湾関連道路利用などを呼びかける方法で対策を進めると答弁しております。このパークゴルフ場をつくる際、進入路として嘉手苅側からも計画もあったようですね、ところが嘉手苅からの反対があって、その計画が頓挫したため、儀間川沿いからの進入路、つまりは漁港関連道路に変更になったと聞きました。儀間の住民からですね、その件については承知していたのかどうか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまの赤嶺議員のご質問にお答えします。その計画の際、平成21年度ぐらいかと記憶していますが、その際、嘉手苅地区、儀間地区、公民館において住民説明会をしております。その際に、進入路の方は、その時点では嘉手苅からという部分では示してなかったかと記憶しています。ただ、嘉手苅から進入路を反対されたから儀間に移したというのは、私の記憶の中でははっきりとしておりませんが、なかったように記憶しております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

これはあくまでも儀間の住民から聞いた話なんで、どこに根拠がそう言っているのかちょっとわかりませんが、私も調べてないので。とにかくそういう話があったということなんです。それからすると、漁港関連道路利用するのであれば、宮平商店の横の電柱にパークゴルフ場の案内板があります。そういう状況であるのであれば、その看板もとった方がいいのではないかと思います、そのへんいかがでしょうか。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、看板の設置についてはこれまだ利用者、島外、県外から来た皆さんが入り口がわからないということで、その設置を要望されたがために設置しております。それを取り除くとなるとまたいろいろと利用者の皆さんに不便を与えるかなと思もありますので、そのへんは慎重に検討したいと思えます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

そういうことでこの道路も利用しているということなのかなと思いますが、やはり向こうは非常に交通量が多いところです。ただ30分の調査ではわからないところです。見ていると仲里側から来る人も製糖工場の通りを利用しないで、直接そこへ走ってくるという状況です。観光客等利用する人がいるのでそこに案内板をつけているということなんですけど、そうであれば、町長、この区間というの

は答弁にもありますけど、町道として認定されているわけですよ、町道と認定されている場合には、道路管理者が交通を止めないかぎり看板を設置したり道路標示をしたりすることは可能だと思うんですよ、その点いかがですか。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。警察との調整の中で、この区間徐行にできないかという調整の中で、徐行をするぐらいの交通量が認められないという話でありまして、この集落の宮平商店側と漁港から入ってくる側、集落内徐行とか、注意喚起の看板を設置して、当面これで様子を見て、それでも改善されなければ、徐行にしていこうということでの調整をやっています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

大城課長が言っているのは、ここの交番署長とやった話ですよ、専門是那覇署の交通課の企画課です。ちゃんとそこに電話入れて聞かないといけないと思います。それで私、昨日一昨日かな、電話入れて聞きました。道路管理者が交通の危険を抑止するために路面に表示するとか、立看板を立てるとか、そういったものは構わないと。那覇あたり行って狭い道に段差つけているのがありますね、こういったのも構わないということを言われたんです。道路管理者が行うそういったあれには公安委員会が意思決定がないので、交通違反にもならないし、取締りにも対象にもならないわけですよ。それからすると住民の安全

安心を守るためにも、これはやった方がいいんじゃないかと思うんですが、町長そのことについて見解述べてください。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

我々もそこを常時つかっておりますが、ほんとにスピードは出せません。大体、集落内というのは、徐行がお互いの認識のもとで走っていると思うんですが、これは他の集落においても同じことがいえて、これを例えば那覇の団地にある段差とか、もしそれを地域が希望すれば、そういう方法も一つの選択かと思えます。これはまた地域とも協議しながら判断したいと思えます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

確認した結果、公安委員会の意思決定もないんでね、交通違反にもならないと、ただし、事故起こせば、それは安全運転義務違反とか、そういうのがついてくると思うんですが、取締りにも対象にならないということですね。ほんとに島民は、というか島民の一部ですよ、一部は安全運転に走行しております。だけどそうでない方もいます。電気の調査員からも、ちょっと赤嶺さんこれお願いしてどうにかできませんかというふうなことも言われております。もう一度調査して、そのへんを立看板でも構いません。ただ、道路標示する場合には管轄署である那覇署と協議してほしいと、というのは道路のペイントの色で規制になってしまう場合があるそうなんです。黄色ペイントとかの場合は規制になってしまうと、そうなってくると公安委員会の意思決定も必

要だということになるもので、ペイントをする場合には連絡して相談してくれというふうに、言っておりましたので、そのへんも含めて早急に対処してもらいたいというふうに思います。これでこの質問を終わります。

次に、カーブミラーの設置について再質問したいと思います。答弁で危険箇所の把握に努めるとのことではありますが、この危険箇所の把握について、どのような態勢と方法で把握するのか、伺います。そして予算の範囲内で計画的に整備するとのことなんですが、その予算については確保されているのかどうか、この2点について伺います。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの質問にお答えします。このカーブミラー危険箇所の把握については建設課が道路管理者でありますので、道路管理者、建設課からの要望とか、あとは区長を通じての要望とかで把握しております。予算については交通安全交付金が交通安全特別交付金が123万、新年度はそれがついていっているんですが、その予算の範囲内で毎年カーブミラーとか、設置してます。ちなみに28年度が4件設置しています。29年度が7件、今年度30年度が新規で4基の設置を予定しています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

私は以前からカーブミラー議員というふうに言われているところもあるんですが、このカーブミラーを直してくれということもなかなか直せなかったんですよ、製糖工場の南側のカーブミラーとか、簡単に直るのも直せ

ない、2年かかって直したという状況もあります。いま、大城課長が要望があればやるということなのですが、各字から立ててほしいというふうに要望すれば優先順位をつけてできるのかどうか、そのへんちょっと教えてください。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

要望があって、実際現場確認して、カーブミラーが実際必要という箇所については優先順位を決めて取り組んでいます。中には一時停止をしないためにカーブミラーを要望するという箇所もありますので現場を確認しながら計画的に取り組んでいます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

そうですね、いま大城課長が言っているように、一時停止をしないがためにカーブミラーを付けてほしいというのもいると思います。一時停止線がずっと道路の中側に入っているのです、そのままずっと通り過ぎていくのがあります。これは必ず一時停止で止まりなさいよと、それからスタートしてゆっくり出れば事故は起こりませんということなんですよね、そういうふうなことも含めて、早目に危険箇所というのは把握して、事故が起きないようにカーブミラーを設置できるように努力してもらいたいというふうに思います。この件についてはこれで終わります。

次に側溝、グレーチングの軋み音について質問します。軋み音に関しては住民の要望や情報等があれば速やかに状態を確認して予算の範囲内において対策を講じているとの答弁

です。予算がなければ何もできないことは誰も知っているわけです。カーブミラーでもしかり、側溝やグレーチングの軋み音でもしかり、たった一つの質問で2度にわたって予算の範囲内と答弁しています。この予算の範囲とは、予算採択の何%程度の予算かお答えできますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えします。予算というのは当初の予算の中で補修費として修繕費としてまず確保した予算となっております、こちらの方は対前年度の実績等、あるいは新たに補修しないといけないという部分が明確に見えている中において、その見積額を加算して確保した予算でございます。その中で補修をして行っていくわけなんです、どうしてもその危険性、もしくは対象とする中で、必要とあれば、そのへんの予算の調整をしながら追加して補修している状況もございます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

予算の枠組みの中で、そういった危険箇所については優先順位をつけてやるということで理解してよろしいですか。

また、この側溝の件なんです、私がここで言っているのは県道89号から旧久米島中学校までのことを言ってます。向こうは非常に車がようやく2台通過できるかなというぐらいの道幅です。そこの側溝の軋みを調査したことありますか。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

今年度、今のお話のありました現場については、初めて確認したところでございますので、実際の現状というのは私の方では確認しておりません。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

ぜひとも確認してくださいね、入り口から最後まですべてがらがらいいですよ、そういうことで確認して、この軋みについて、早目になくすように、ひとつ努力方よろしくお願いします。これでこの質問は終わります。

次に、儀間漁港の整備について、再質問したいと思います。施設の必要性について、3月に地元住民を対象に実態調査を実施することですが、これについては早目に実施してもらいたいと、新年度予算も決まってくると思いますので、それと浮き棧橋の調査は大潮で最も干満の差が大きい激しいときに、時間帯に実施することで、その必要性が実感できると思います。そういうことで、干満の差の激しいときに、調査をお願いしたいと思います。

また、答弁の中で調査結果に基づき事業計画を策定し、国県の事業採択に向けて取り組むとあります。漁港施設整備について町として、どのようにいつ頃から取り組むか、町長の見解を伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

新里剛建設課長。

○ 建設課長 新里剛

ただいまのご質問にお答えいたします。まず、地域、儀間漁港の漁民の皆さんとの意見

交換なんです、今週の金曜日15日に予定しております。その中でいまございました施設の必要性、それから希望でありますとか、さらにいろいろ要望も確認しながら計画をまとめていきたいというふうに考えております。整備計画をまとめ次第、まずは2020年度、再来年度の事業採択目指して、新年度、31年度において県、国とのヒヤリング、説明をしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

たびたび儀間漁港の整備については質問もしてきているんですが、久米島全体、同じ漁民でありながら県管理と町管理の漁港の施設に大きな差がある。ということは新里課長もご存じかと思います。町にはその差を早目に埋めてもらいたいことを要望して、この質問については終わります。

いま手元にお配りしているのが、宮古島の浮棧橋です。私、宮古に行ったときに写真撮ってきました。これも参考にしながらほんとに素晴らしいところです。そこに漁師さんが帰って来ていたので、これは係船料は出るとか聞いたら、いやこれは国から作っているから出ませんよと。風速50mでも船は陸揚げしないですみすよというふうに話しておりました。こういうふうにして整然と留めることができ、泊地として留めることができれば、拡張しなくても済むのではないかなというふうな気もします。儀間の漁民とも話し合ってもらいたいんですが、早目にやってほしいなと。これ平成29年にも質問しております。その時の答弁と今日の答弁がよく似ているので

すね、努力しているんだなというふうに伺えます。それこそ早目にこの格差を、不公平さをなくすように、町長ひとつよろしくお願いします。これでこの質問を終わります。

続きまして、パークゴルフ場の稼働状況について再質問します。平成29年度のプレー人数は2万4千72名と承知しました。伺いますが29年度赤字なのか黒字なのか伺います。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

ただいまのご質問にお答えします。平成29年度においては2万4千余りのプレー数でございます。歳入が1千48万8千560円と歳出が合計で1千212万9千305円、これからすると赤字という結果になっています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

ゴルフ場の職員もよく頑張っているんですが、これがこれぐらいの赤字だったらどうにかできると思います。赤字をなくすようにひとつ頑張ってもらいたいと思います。

次に新設コースのチケットがなくて、プレー人数等の把握ができてないという答弁です。この施設というのは国の補助事業でできた施設、このようなずさんな管理で問題はないか伺います。町長、答えてください。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。ずさんな管理というのが、私、認識できませんが、お互いプレーした方はわかると思うんですが、一つのスコアカードの中にすべてが入っているわけですね、そ

れを2枚に分けて区分すること自体がプレーする側からするとどうかなと思いますので、利用者としては今のかたちが一番望ましいということをやっているかと思います。

この間の本間カップ大会、そしてJAL町長杯のセットの中でもプレーヤーからは非常に喜ばれました。今後、一つの健康増進にも繋がりますし、また、単独での決算では赤字ということですが、波及効果が計り知れないものがあると思います。あれだけのプレーヤーが来ますので、飛行機賃、宿泊費、飲食費、すべてを加味しますとこれつくって良かったかなという施設だと思っています。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

私も波及効果についてよくわかっております。北海道からも来るし、日本全国から来ます。ただこのずさんな管理というのは、その営業管理について、数字で残すべきではないかということなんです。もしこれ国の業務監査、それから町民からの情報公開請求された場合に十分な対応ができるかどうか、そのへん伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えします。この施設については防衛予算をつかいまして、実際に防衛小野寺大臣現職のときに来島されたり、係の者も一緒に随行で来ました。彼らとしても有効につかっているなということで感想を述べておりました。この施設、建物については、これから利用方法、そこで営業行為ができるようなかたちで今後、指定管理にまわして、直営でさせ

るような仕組みを、この31年度で検討させて民間委託してやっていこうかなと内部での検討はしております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

防衛大臣も喜んでいたということなんですが、事務方が来て監査とかやるというふうになった場合には、非常に困るんじゃないかと思えますね。大臣はそれはもちろん、上等がでたなど言うはずですよ、しかし、事務方が来てやった場合に、実際、どうなっているのと言われた場合に、数字もなくして、これをちんと答えることができるのかどうか。これから数字を残して管理する必要はないかどうか、そのへんちょっと伺いたいと思います。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

お答えいたします。この施設については、勿論防衛局の補助事業でつくっております。監査、あるいは検査というのは稼働状況でございまして、ここは一年中365日無休でやっております、台風とか天気によって左右されない限りは現場としては稼働しています。そういうことからすると検査が来ても我々としてはプレーの数は押さえておりますので、まったく問題ないと認識しております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

自信を持って回答しておりますので、それでいいんじゃないかなと思いますが、町長は町長杯ももっていると思うのでパークゴルフもやっていると思うんですが、執行部の皆さ

んで新設されたコースでプレーしたことがありますか、何名かいます？ 保全課長何回ぐらいまわりました？ 新しいコースまわりました？ 昨日、1番から9番までまわりました。まず9ホールの中で実際にいいコースだなと思うのは4番だけでした。1番から芝が枯れたり、フェアウェイの芝が枯れていたらグリーンは上等、フェアウェイが良かったらグリーンがだめ、特に8番なんかは窪地になって、砂がむき出しというふうになっています。そこで伺いますが、これ補修する場合にまだ1年も経ってないですよ、補修する場合に町がやるのか、業者がやるのか、そのへん答えてください。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

基本的には、工事というのは瑕疵期間というのは1年ぐらいだと考えておりますが、特に指摘された部分については、たまに水はけが悪いということで、現場においては、一部芝生を切り取って排水がよくなるように手立てをしております。おっしゃるとおりいま砂も、砂がやや多いというのも、その部分をちょっと嵩上げするために砂を増やして、もうちょっと嵩上げしたら水はけもよくなるんじゃないかなというふうな対策は講じております。1年ほどの瑕疵期間と考えておりますので、そろそろ我々役場の方で対応しております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

補修費用は役場ですとということで理解していいですか。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

補修費はほとんど出ていませんので、現場の皆さんがやっています。一部砂の分ぐらいは、全体的に砂は常時まいてやっていますので、それほど補修費というのは高額には至っておりませんので、役場ですとということになります。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

私もゴルフもやっているんで、それに対しては非常に気になるわけですね、そしてこれ私だけの考えじゃないんです。ここをまわったお年寄りが「ハッシュャミヨー クマース 歩ッチグリーンサヨー」と外側に傾いているとか、どちらか一方下がっているとか、非常に歩きにくい状態です。前にも質問しました。なぜこのようなものつくったか、答弁である人の魅力のあるコースをつくりなさいということではできましたと言っているんですけど、やはり今後こういうをつくる場合はですね、住民がほんとに喜んで使えるような施設づくりに邁進してほしいなというふうに思います。これはあくまでも反省事項だということですね、つくってしまったものは取り壊しはできませんので、反省事項だということでは今後の町行政の指針にしてもらいたいなというふうに思います。これで一応この質問については終わります。

もう一点、避難所、避難所を休息所利用していると、各種団体の会議室と大会等の休息所として利用しているとのことなんですけど、平成30年中何回の利用がありましたか。

伺います。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

平成30年中については、たいへん少ない数で10件程度でございます。その内、料金が発生しているのは1件だと。なぜかというところ、ここでの大型大会で休憩所として使っていたかと、あるいは修学旅行、沖縄本島から来る小学生とか、そういった皆さんの弁当を食べる場所がないので提供していただきたいというものについては無償提供しています。あとは我が役場関係の会議等については使っているところでございます。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

ほんとに、実に宝の持ち腐れですね、みんなに使わせてくれればいいのに。これ当初、軽食提供するようにしたいというふうに、さっき町長がおっしゃっていましたが、これからやりますということなんですけど、最初の計画どおり町民も言っております。なんでこれ使わさないのかなって、みんな後手後手にまわっているわけですよ、町行政は先手先手でやってください、なんでも。そういうことで、早目にここが使えるように町民が楽しく使えるようにしてほしいなと思います。そこを使うときに、利用料金というのが出るのかどうか。

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

基本的には、午前、午後、4時間ずつで2千円、料金が発生します。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

これ料金が発生するというのであれば、要綱とか、そんなのもつくってあります？

○ 議長 幸地猛

吉田政也環境保全課長。

○ 環境保全課長 吉田政也

これについては要綱は条例化してつくっております。失礼しました。管理規程をつくっております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

管理規程ですよ、条例じゃなくして、条例可決した覚えもないし。そういうことではありますがちゃんと横の連絡もとりながらやってください。

あと1件、30年度施政方針について再質問します。町長は30年度の施政方針で、総合計画の推進からはじまり消防防災まで大きく分けて9項目、約48の施策について図りますとか、努めますとか、行います、取り組みますなどと表明しています。答弁ではソフト事業、ハード事業の成果を何点か取り上げているわけですが、町長本人から見て達成度というのは何パーセントぐらいと思うか伺います。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

お答えしますが、これはそれぞれの皆さんのとらえ方もあると思いますが、私自身からいくらというのは、口に出しにくいんですが、各課を総合的に見た場合には、当初の予定どおり順調に進んできたかと思っております。ただ

一番、議員の質問の中にもありました、私が一番気になるのが久米島の人口減少問題です。これが歯止めが効かないというのが、私としては点数をつけるには、その分が一番マイナス点が大きいかないかという思いでありますので、あと、評価については、それぞれの評価にさせていただいて、真摯にいろんなかたちで受け止めていきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

いろいろと厳しいこと言いましたが、町長、町長が一生懸命トップセールスを行っていることは十分に承知しております。しかし、外から見て空回りしているような感じがします。トップセールスをするにしても十分に成果が上がるように再度工夫する必要はないか、この1点だけ伺って私の質問を終わりたいと思っております。

(6番赤嶺秀徳議員降壇)

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

いまご指摘がありましたトップセールス、これは非常に大事なことであります。動かなければものは進みません。それを先ほど申し上げたとおり、各部門からそれぞれの立場で評価していただければ、私が欠けている場合においては、そのへんの注意をしていただいて、今後の行政運営に臨んでいきたいと思っております。

○ 議長 幸地猛

これで6番赤嶺秀徳議員の一般質問を終わります。

休憩します。(午後2時18分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時30分)

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの6番赤嶺秀徳議員の質問に対して環境保全課長から訂正の答弁があります。

○ 環境保全課長 吉田政也

先ほど条例等は定めているかという赤嶺議員の部分で、管理規程で定めてあるという部分を久米島町多目的公園施設の設置及び管理に関する条例で定めている。ことに訂正させていただきます。

○ 議長 幸地猛

次に、9番棚原哲也議員。

(9番棚原哲也議員登壇)

○ 9番 棚原哲也議員

9番棚原です。通告に従いまして順次質問いたします。まず1点目、施政方針施策の交通の確保について、本年7月より就航予定の新造フェリーの買い取り支援について①新造船の建造費は。②県、事業者、町村の負担割合及び本町の予定支援額は、伺います。

2番目、町営バスの停留所の整備について、町営バスの利用状況を調査し、高齢者の利用が多いバス停留所へ座って待てるようなベンチの設置と、イーフ情報プラザ前及び泊フィッシャリーナ前の停留所は観光客の利用が多く大きな荷物を持って待機する利用者が多いので、屋根付きの停留所の設置が必要ではないか。

3点目、公共施設トイレにおけるベビーチェア及びおむつ交換台設置について、公共施設におけるベビーチェア及びおむつ交換台の設置は必要ではないか伺います。

4点目、学校施設における設備点検と早急な対応について、町内における学校等施設の安

全点検及び修理必要箇所の把握はされているのか、子どもたちが過ごしやすい環境を常に整える体制を。以上、4点をお伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

(大田治雄町長登壇)

○ 町長 大田治雄

9番棚原哲也議員の3つの質問の答弁をしたいと思います。まず1点目、施政方針施策の交通の確保について、①新造船の建造費につきましても、22億1千500万円で、②負担割合が、国64%県8%町村8%事業者20パーセントとなっております。本町の予定支援額につきましても、1億5千62万円となっております。

2点目の町営バスの停留所の整備について、バス停の整備につきましても、利用状況等を分析・調査しながら取り組んでおり、引き続き取り組んでまいります。また、停留所への上屋等設置につきましても同様に組みながら、県へも要望を行っております。今後、利用状況等の分析・調査結果を整理し、整備計画の策定、予算の確保に努めながら整備に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の公共施設トイレにおけるベビーチェア及びおむつ交換台設置についてですが、公共施設におけるベビーチェア及びおむつ交換台は必要だと考え取り組んできましたが、設置スペースの確保ができないことなどから設置には至っておりません。しかしながら最近の製品はコンパクトになり、小スペースでの設置も可能な製品がありますので、設置に向け検討してまいりたいと考えております。

(大田治雄町長降壇)

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

(吉野剛教育長登壇)

○ 教育長 吉野剛

棚原哲也議員の学校施設における設備点検と早急な対応についてお答えします。学校施設の安全点検は、町内の全ての小中各学校において定期的に学校施設の安全点検表に基づいて行っています。その際に修繕箇所が確認されましたら、当該学校から修繕見積書及び学校施設修繕要望書が教育委員会へ提出されますので、修繕内容を再度確認した上で、早急に修繕を行っております。又、児童生徒及び教職員に危険を伴うと思われる施設の修繕が出た場合は、その都度、教育委員会で現場確認をし優先的に修繕を行っております。

(吉野剛教育長降壇)

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいまの答弁につきまして順次再質問させていただきます。新造フェリーの買取船についてでございます。答弁がございました建造費等の数字は今回報告ありました数字につきまして、事業者である久米商船から提示された数字なのか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問についてお答えいたします。今回の買取船、フェリー琉球の際も同様ではあったんですが、沖縄県の方で一括交付金を活用した沖縄県離島航路船舶更新支援計画というものに基づいて買い取りは行われま

す。その中の離島航路運航安定化支援事業という補助金を活用するわけなんですけど、この中で国県町村、そして事業者の負担割合が規定されておまして、そちら沖縄県の方で買取費につきましては、事業費等確認した上で、町の方に資料として送付された経緯になっています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

昨日、同僚議員からの質問で船のトン数、今回のフェリー海邦ですか、新造船、船のトン数については昨日報告ございました。1200トンという報告がありましたが、船の長さ、これも把握しておれば、聞いているところによると先に導入した琉球より船の長さが長いというふうにも聞いておりますが、それが把握できておれば答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問につきましてお答えします。新造船の概要につきましては、フェリー琉球と同規模という情報の方しか、我々も確認しておりません。全長等含めて、規模等につきましては今後確認も急ぎたいと思いますが、今確認できている新造船につきましては、フェリー琉球と同等規模の新造船になるという情報を持っております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この沖縄県の離島航路確保維持改善協議会という団体がありまして、その中で新造船建造については、また事業者であります久米商

船が主催して組織しています船舶建造検討委員会というのを設置してあると思いますが、この船舶建造検討委員会に渡名喜村含めて両村の町村長、または担当課長等が参加しているかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問につきましてお答えいたします。船舶のいまご質問があった建造検討委員会の方には町の方からは出席がない、その委員に該当しているかどうか確認させていただきたいんですが、ただ、新船舶の更新については先ほど答弁の中でお話したか、別になるんですが、沖縄県離島航路確保維持改善協議会という組織がございます。昨日の町長の答弁でも出てきておりましたが、こちらの全県的な会議と別で、分科会というのも設けられておりまして、この分科会は本町で開催されるわけなんです、この会議の中で新造船の計画についての説明ですとか、議論はされております。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時42分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時42分)

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

私もメンバーの一員として、年に1回だと思うんですが、参加しております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

町長が年に1回その検討委員会に参加されているということなんです、この検討委員

会、これはフェリー琉球を導入するときに、出された資料なんです、これちょっと読み上げると関係市町村の役割ということで、船舶建造検討委員会、この中で離島住民のライフラインである離島航路の確保維持と利用環境の改善を図ることを本計画に基づき、航路事業者と連携のもと離島航路の船舶更新を円滑に支援することにより、離島の定住条件の整備に取り組むと。また、船舶建造検討委員会において、本事業の趣旨目的から建造する船舶が地域のニーズを踏まえた適正な規模仕様となるよう、欠損額、ランニングコスト等を精査して意見を述べるということになっておりますと、これ市町村の役割、新造船建造について非常に大きい役割があるんじゃないかと思えます。その中にはやっぱり町長または担当課長が参加して、船舶の規模とか、これに書かれています事業者の欠損金の確認とか、そういう非常に大きい役割があって、前回は前産業振興課長がこの委員会に参加していろいろと意見を述べていると、そういうこともありまして、この検討委員会については検討前から立ち上げてやっているとしますので、ぜひ参加すべきじゃないかと思えますけど、再度、答弁ございましたらお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

必要な会議等については、私が参加すべきものについては、参加しております、この件に関しましてはとにかく今のニューくめしまの更新においては、前から県、国にも買取支援の2隻目についても認めてほしいという全体の要請のもとでもやっております、細

かいものについては年に1回地元で開催される総合事務局も含めての会議が久米島町でやっております。これが来月にも開催されることになっております。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

町の関わり方なんです、やっぱり県の委員会、それから事業所が立ち上げる建造についての委員会の中でいろいろと意見を言ってもらわないと、今回、1億5千万余りの町の支援額があがっております。今年でフェリー琉球が就航して5年か6年目になると思いますが、フェリー琉球の場合には建造費用が14億1千万余り、今回のこの海邦については22億ということで6億余り建造金額が増額されています。負担割合は先ほど説明ありました8%ということで本町が1億5千万余り、これも渡名喜村と久米島町で合算して8%の中でまた負担割合、両村で協議して決めるということになっていると思いますが、その渡名喜村と協議されて金額が出されてきたかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問につきましてお答えいたします。いま当初予算で計上している額を答弁としてお答えさせていただいております。こちらの当初予算につきましては、先ほど沖縄県の方から今回の買取支援事業に係る事業費含めて町村負担についても数値が示されてまして、それをもとに当初として計上しておりますが、今年の7月買取ということで総事業費をベースに出した額ではあります。渡名

喜村との協議につきましては、協議書の内容を遠隔地でもございますのでメール等でやり取りしながら、フェリー琉球買取した際に、積算した割合をベースに協議しているところで、その額につきましては当初で計上している額を見込んでおります。

ただこの後、買取時期が、変動があった場合、渡名喜との協議、前回のものをベースに説明しておりますが、積算としましては、その運航距離ですとか、あとは繰り上げ、そういった航路にかかった費用、あるいは収益等をベースに積算しておりますので、渡名喜村の方には前回と同様の割合で協議を求めているところです。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、これは26年度6月の定例会の資料なんです、フェリー琉球の建造前です。フェリー琉球の建造当時まで本町として株主総会にほとんど参加してないと、委任状対応でやってきて今後については努めて参加して町の意見を述べると、当時の副町長の答弁であります。議事録にちゃんと残っておりますが、その後、フェリー琉球が就航して以降の事業者の株主総会とか、そういう会合に本人出席で町の代表を送っているかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

その後の総会については、タイミング的にこちらの会合等がかち合ったために前回は委任状を出した覚えがあります。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に、久米商船の株式なのですが、町が保有している久米商船の株は、株全体の何%を保有しているか。それと株主が多数いらっしゃると思います。その中で株の保有順位、何番目ぐらいの順位で位置づけされているか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。棚原議員からの質問の株の件については手元に資料がございませんので、後ほど回答したいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

先ほど資料確認しましたら26年度の答弁でも株式の何%を保有しているかという質問に対し、株の保有率については資料を持ってなくて後ほど提示したいと思いますという答弁でもう数年経っておりますが、その関係で質問しましたが、早急にその資料を提示お願いしたいと思います。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

早急に確認して、早目に回答したいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

船舶更新後の取り組みについて、町の役割について担当課の説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問につきましてお答えします。更新後の取り組みということで、一次のご質問であった趣旨をこちらの方で踏まえたかたちでの答弁させていただきますが、買取支援につきまして町が行う目的というのは町民の生活路線というところで物資含めてそういったものへの負担軽減、町民生活の安定という視点を持ちながらということになっていきますので、そういった運航もそうですが、買取支援後、そういった支援後につきましては先ほど来申し上げているのは協議会の中で運賃の負担軽減等について求めていきながら町民の利用がしっかり負担を軽減できるような取り組みを行っていきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

課長から報告というか、説明ありましたが、船舶更新後については、これは公営航路、市町村が運営している航路、それと久米商船のように民間の事業所の運営している航路について、非常に基本的に違う部分がありまして、議会も行政もみんなて共有して知っておかなければいけない部分があると思います。これ読み上げて説明します。市町村が運営する公営航路につきましては、船舶更新後に運航収支が黒字になった場合には、次回の船舶更新を円滑にするため基金を設置し、黒字分の積立等について検討するものとする。これは公営航路であります。当地区に就航している民営航路事業者の久米商船とか、事業所が運営している航路につきましては、沖縄振興特別

推進交付金、交付要綱上、原則として法人の資産形成は認められていないため、黒字の発生を見込む場合には、旅客貨物運賃の割引等による利用者への還元等を検討するものとする。船舶買取支援事業を行って黒字が見込まれる場合には旅客、それから貨物等の運賃の割引等によって、利用者へ還元を検討するものとする。これ明確にうたわれております。よって、前回、琉球を就航させた場合にも琉球を就航させたために運賃が2割3割上がって高くなって、町内の貨物を多く沖縄本島との輸送につかっている事業者なんかは運賃が高騰して非常に困っているという、そういう声も多く出ておりました。さらに今回フェリーニューくめしまの代船としてフェリー海邦が就航した場合にも逆に事業者から運賃の値上げ等々が出てこないかと危惧される部分もあります。今回、1億5千万余りも町から支援するわけですから、運賃につきましては公営航路民営航路の要綱にありますように、赤字が出た場合には、一離島、一航路の場合には赤字経営になった場合には航路補助として国県の補助で赤字を埋めるとそういう取り決めもありますので運賃の値上げとか、ぜひ阻止していただいて赤字の場合には国県で協力してもらおうと、そういう意見を述べるためにも先ほど質問しました総会への参加、それから検討委員会とか、組織での発言をぜひやっていただきたいと思いますが、それについて答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

ただいま棚原議員からありましたとおり、私としても地域住民の負担軽減のためには、

これだけ補助を買取支援ができるわけですから、これを今後の総会とか会合には今の思いを伝えていきたいと考えています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

この件につきまして、あと2点ほど質問いたします。25年の9月の定例会のときの前町長のこの案件についての答弁内容でございますが、黒字になった場合、うちは民营企业ということでやっぱり民間ですので、黒字が出ないようにすることもできるわけですと。今の事業所が黒字が出ないようにすることもできるそこらへんはちゃんと監視しておかなければいけないという部分もあります。検討委員会の方でいろいろ意見を述べていきたいというふうに思います。というふうに非常に前向きな、町長が直接、検討委員会とかそういうところに出向いて意見を述べるという答弁もされております。そこで最後に町長に確認したいんですが、現大田町長は多額出資の出資先の株主総会等へ積極的に参加し、事業者の決算状況等を把握し、支援団体である行政の代表として、その結果を報告する必要があると思いますが、どのように考えるか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

大田治雄町長。

○ 町長 大田治雄

先ほども答弁申し上げたとおり、今後においては、新しい年度の総会に参加して、内容等をチェックしながら意見を求めるべきものについては意見を出して、住民に還元できるような態勢を要望していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

9番 棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

次に2点目の町営バスの停留所の整備についてでございます。バス停の整備につきましては、利用状況等进行分析・調査しながら取り組んでおり、引き続き取り組んでまいります。停留所への上屋等設置につきましても同様に取り組みながら、県へも要望を行っております。今後、利用状況等の分析・調査結果を整理し、整備計画の策定、予算の確保に努めながら整備に取り組んでまいりたいと考えております。という答弁であります。

今回、提案しています一番大きいのは本町の観光の主要な地域でありますイーフビーチの情報プラザの前、それと泊フィッシャリーナの前、イーフ地区につきましては、イーフビーチホテルの玄関先も停留所になっています。それから久米アイランドの玄関口まで停留所として使われています。奥武島についてはフィッシャリーナの玄関口で、雨降りでもその軒先で待てる場所があるんですが、イーフビーチホテルから久米アイランドの間の宿泊業者何か所かありますけど、そこのお客さんは全部情報プラザの前で近いということで待つように指導もして誘導していますが、情報プラザの場合には建物の玄関の軒先がちょっと奥に入っていて、バスが来るのも見えない状況にあります。県道沿いからは停留所からは、ということで小雨降っていても検討のそばに停留所の看板のそばに待っていたり、非常に雨降りとか、風が強いときとか、非常に不自由を来している状況にあります。それから泊のフィッシャリーナ前なんですが、屋根も何もありません。お客さんはハテ

ノ浜のツアーで行って、帰りはそのまま荷物も持ってその停留所で県道沿いの停留所で待っている状況で、あそこも路線の小屋とかだいたい奥まわっていて、県道のそばじゃないとバスが来るのが確認できないと、そういう状況にあって、両方とも非常に利用頻度が非常に高いと、観光客が非常に必要としている地域ですので、ぜひそこに早目に上屋、屋根付きの停留所の設置ができればと思っています。用地については情報プラザの前も町の情報プラザ用地の一面に設置は十分できると思われまます。フィッシャリーナの前についても用地は確保できると思いますので、ぜひ、そこに設置してもらいたい。というのは、今仲里総合グラウンドの前に駐車場にできていますよね、屋根付きの瓦屋根がついた非常に立派なものが、あそこは見てみるとお客さんはほとんどいません。停留所の施設があるだけで、そういう優先順位というのは多く利用されている地域、そこらへんから先に設置していただきたいというのが、景観条例の重点地域でもありますので、できたら総合グラウンドの前にあるような、瓦屋根の見た目もいいものをぜひ、設置してもらいたいということで要望しておりますが、これについて答弁お願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えします。棚原議員からもご質問がありました以前からバス停の件につきましては、各議員の皆さまからご質問、ご要望をお伝えいただいているところで答弁の方でも利用状況、分析とか調査していますということで、路線ごとあるいは

停留所ごとの利用者、乗車人数等で確認をしています。その他にバスの運転手4名おりますが、運転手の方と会議を持つ中でいろいろ利用状況の情報を集めています。その中でやはり、議員からあったように、実際の数字から見えてくる部分と利用されている形態ですね、お年寄りですとか、子どもたちの利用というのが若干数字だけでは見えない部分もありますので、そういった調査をしっかりと行ってはやめにその結果を整理して、整備の計画をつくって、その計画の中で優先順位とあとではできる設置できる上屋、仲里球場前にあるものというのはかなり事業費もかかりますし、なかなか町の財源のみでは厳しいところもあります。ただ逆に50万、用地等除けば整備にすぐとりかかれるような予算として検討できるものもあるのかなと思いますので、設置するものにつきましてはしっかりと考えて進めていきたいと思っています。

あと、いまご質問の中にあつた情報プラザにつきましては、地域の自治会長さんをはじめ利用者の方からも情報が寄せられていますので、優先的に対応できるようにしていきたいと思っています。ただ、フィッシャリーナ前についてですが、こちらの方の情報が、僕らの方で調査している中では、向こうある程度遊漁船の事業者の方々もマイクロバスをお持ちで送迎につきましては、そちらの方である程度行われているという状況も見えます。空港からすぐハテノ浜にいきたいということで町営バスを乗られたり、あるいは事業者が対応できない場合は事業者の方が町営バスの営業所までお送りするとかという形態が確認できる状況もありますので、そういった利用状況をしっかりと見て努めていきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

ただいま説明ありましたフィッシャリーナ前の停留所の利用、これにつきましては、ハテノ浜で行かれるお客さん、民宿とか宿から荷物を持ったまま、渡船の事業者が迎えには来て、ハテノ浜行ってきて、帰りはそのままフェリーの時間、または飛行機の時間合わせて、その停留所をつかってくれという格好で案内して、帰りはそういうかたちでバス利用が多いと思いますので、一応調査して対応よろしくをお願いします。

それでは次に、公共施設トイレにおけるベビーチェア及びおむつ交換台設置についてでございます。答弁の中では、設置スペースの確保ができないことなどから設置には至っておりません。しかし、最近の製品はコンパクトになり、小スペースでの設置も可能な製品がありますので、設置に向け検討してまいります。の答弁であります。これは総務課の方なんです。いま、3年に1回、4、5年1回、町の人事で課長職も大分代わられますが、代わった場合に引き継ぎがちゃんとやられているかどうかということで疑問になる分がありますので、それを含めて再質問します。これは28年にも同じ質問をやってます。ベビーチェアとおむつ交換台、これについて町内の公共施設にベビーチェアやおむつ台の設置が十二分に整備されておらずと、早急菜対応ができないか伺いますということで私が質問してまして、当時の総務課長の答弁では、確かにお子様ずれで、よく訪れる箇所にはそういったところが必要かと思われ。現場を確認しながらできる限りできるよう検

討していきたい。という答弁がございました。それから私の質問なんです、ベビーチェアについては、よくトイレの角におかれています。小さい子どもたちを座らすのが、那覇空港とか、そういう都市の空港とか、大型商業施設なんかにも設置されていますが、おむつ交換台については結構スペース、小さいベットタイプですからとるんですが、このベビーチェアについては、ほんとにコンパクトにいまなっていて、現在の町内の公共施設のトイレにも設置可能かと思えます。そのときの総務課長の答弁、早急な対応ができるように検討いたしますと、その後最後に、現場の確認をしまして、多目的トイレが中心になってくると思いますが、そういったところを中心にまずは整備を進めていきたいと思えます。と非常に前向きに設置をしていただけるような答弁されております。これも4年目に入りますので、ぜひ早急に整備お願いしたいと思います。これについて答弁をお願いします。

○ 議長 幸地猛

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまのご質問にお答えします。平成28年の3月議会に棚原議員から同じ内容の質問があって前向きに検討しますという回答で答えているのは承知しております。そのときに仲里庁舎と具志川改善センターに設置できないかという検討をして、そのときにスペースが限られていますので、コンパクトな製品がなかったということもあって、設置できないということに止まっている状況であります。最近、カタログを見ると非常にコンパクトになっていて、那覇の商業施設等の設置状況も見ておりますと、ほんとにコンパクトになっ

てますので、仲里庁舎の1階部分に設置ができないか、業者とも相談しながら進めていきたいと、改善センターについてはどうしてもトイレの中のスペースに限りがあって狭いということもあって厳しい状況です。仲里庁舎の1階部分に設置できないか検討していきたいと思っています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

現場確認されて早急に対応していただくようにお願いします。

最後に、学校施設における設備点検と早急な対応について、先ほど、教育長から答弁がありました。学校施設修繕要望については、学校側から修繕見積書及び学校施設修繕要望書が委員会へ提出されます。修繕内容を確認した上で、早急に修繕を行っております。それとその次には、児童生徒及び教職員に危険を伴うと思われる施設の修繕が出た場合は、都度、教育委員会で現場確認をし優先的に修繕を行っております。という答弁であります。これにつきまして、平成27年の12月の定例会、幼稚園が統合する前の議会なんですけど、教育長の答弁ですけど、これは統合した場合にトイレとか砂場、これが仲里幼稚園では足りないんじゃないかという質問につきまして、答弁で、トイレであるとか砂場であるとかということに関して、今の現状では足りないのかなというようなことがありましたので、次年度の計画の中でどのようなかたちで園舎を改修していくのかというものについて準備委員会の方で説明をしております。という答弁でしたが、その準備委員会等でこういう説明をされて委員の方々から必要性があると

か、そういう声があがらなかったのかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

統廃合前の準備委員会だと思うんですが、その中において、諸々の施設において話した覚えがあります。砂場については仲里小学校の砂場であるわけなんです、そこで一緒にできるものというふうに判断をしたものと思っています。

トイレについては確かに、まず数については清水幼稚園と比べながら1つ少ないというところ、そこまで大きな必要はないのではないかと、設置をしておりません。ただ、安全性の面において段差がありましたので、そこについては段差がなくなるように板で補修をしたものをそこに設置はしております。特に新しくそれをトイレを設置したとか、砂場を設置したということは、実はしておりません。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

仲里幼稚園のトイレ砂場について、増設要望しましたら、その当時、謝名堂川の拡幅があるとか、仲里幼稚園を取り壊さないといけない状況になるんじゃないとか、そういう意見もありまして、先延ばしになっているかと思いますが、謝名堂川の拡幅については計画から完成まで20年かかるという県の説明もあります。それから34年度には、こども園が開設すると、それまで現状のままで対応してくれという教育委員会の考え方なのかどうか、お伺いします。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

1次答弁でもお答えいたしましたが、危険箇所とか、修繕箇所があった場合には学校の方からそういう要望がございます。それをもとに修繕はしているところではあります、今回、トイレ、あるいは砂場とかいったようなものに関しては特にありませんので、現状のままでしております。ただし、今後、そういうような危険箇所とか修繕箇所とか出た場合においては、お答えいたしましたように、すぐに対応はしていきたいなというふうに思っています。

○ 議長 幸地猛

9番棚原哲也議員。

○ 9番 棚原哲也議員

最後に、このトイレとか、砂場の件なんです、私のところに情報がきていますのは、幼稚園のトイレが破損してドアが開いた状態で幼稚園生が子ども達がつかっていて非常に恥ずかしい思いをしていると、幼稚園、1年生になると、特に女の子はそういう面で、人に見られてやるというのはできない状況にあるかと思えます。そういうことで小さいときはトイレも親が教えて早目にオムツがはずれるようにやっていると思いますが、中には幼稚園とか、小学校低学年については、まだまだ学校に慣れてない、休み時間トイレから行くべきものを遊んで間に合わなくなるとか、お漏らししている子ども達もたまには聞きます。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後3時19分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後 3 時19分)

9 番棚原哲也議員。

○ 9 番 棚原哲也議員

そういうトイレの利用で非常に不便を来しているという今は改善されているかも知れませんがそういう事例があったということで、そういう修繕箇所等が出たら早急な対応をお願いして、私の質問を終わります。

○ 議長 幸地猛

吉野剛教育長。

○ 教育長 吉野剛

さっそく来週以降に現場を確認して補修が必要かどうかも含めて修理を前向きに考えていきたいというふうに思っています。

○ 議長 幸地猛

これで、9 番棚原哲也議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

(散会 午後 3 時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号11番） 安村 達明

署名議員（議席番号12番） 翁 長 学

平成31年（2019年）

第3回久米島町議会定例会

4日目

3月27日

平成31年第3回久米島町議会定例会

会議録 第4号

招集年月日	平成31年3月27日（水曜日）			
招集の場所	久米島町議会議事堂			
開閉会日時 及び宣言	開会	3月27日 午後2時00分	議長	幸地 猛
	閉会	3月27日 午後3時13分	議長	幸地 猛
応招議員 出席議員 出席14名 欠席0名	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	喜久村 等	8番	喜久里 猛
	2番	盛本 實	9番	棚原 哲也
	3番	平良 弘光	10番	玉城 安雄
	4番	崎村 正明	11番	安村 達明
	5番	吉永 浩	12番	翁長 学
	6番	赤嶺 秀徳	13番	饒平名 智弘
	7番	仲村 昌慧	14番	幸地 猛
(不応招) 欠席議員	番			
会議途中退席議員	番		番	
開議後出席議員	番		番	
公務欠席議員	番		番	
	番		番	
会議録署名議員	13番	饒平名 智弘	1番	喜久村 等
職務のため会議に 出席した者	職名	氏名	職名	氏名
	事務局長	平良 朝春	書記	東恩納 弘美

地方自治法第121条により説明のため議場に参加した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大田 治雄	教育課長	濱元 尚哉
副町長	桃原 秀雄	環境保全課長	吉田 政也
教育長	吉野 剛	建設課長	新里 剛
総務課長	大城 学	産業振興課長 農業委員会事務局長	佐久田 等
企画財政課長	喜友村 薫	商工観光課長	當間 直也
プロジェクト推進課長	中村 幸雄	上下水道課長	上里 宏美
町民課長	吉永 千枝美	消防長	浜元 浩
税務課長	平良 朝英	空港管理事務所長	大田 悟
福祉課長	仲地 紀男	博物館長	田端 智
会計管理者	上原 厚	給食センター所長	上原 幸雄

平成31年 第3回久米島町議会定例会

議事日程〔第4号〕
平成31年3月27日（水）
午後2時00分 開会

日程	議案番号	件名	頁
第1		会議録署名議員の指名（久米島町議会会議規則第120条）	170p
第2	議案第7号	平成31年度久米島町一般会計予算について	170p
第3	議案第8号	平成31年度久米島町国民健康保険特別会計予算について	173p
第4	議案第9号	平成31年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について	174p
第5	議案第10号	平成31年度久米島町水道事業会計予算について	174p
第6	議案第11号	平成31年度久米島町下水道事業特別会計予算について	174p
第7	議案第17号	久米島町老人福祉施設の指定管理者の指定について	174p
第8	議案第18号	海洋深層水温浴施設（バーデハウス久米島）の指定管理者の指定について	175p
第9	議案第19号	奥武島キャンプ場施設の指定管理者の指定について	178p
第10	議案第20号	久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定について	180p
第11	議案第21号	久米島紬伝統工芸品産業振興施設の指定管理者の指定について	181p
第12	議案第22号	新興通り駐車場の指定管理者の指定について	182p
第13	発議第1号	久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則について	186p
第14		閉会中の議員派遣について	187p
		閉会	187p

(午後 2時00分 開議)

○ 議長 幸地猛

こんにちは。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に総務課長、それから商工観光課長から答弁があるそうですので、よろしくをお願いします。

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

こんにちは。一般質問において棚原議員から質問のありました久米商船の株式に対する町の株式比率なんですけど、14.8%となっています。ご報告します。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

私の方も一般質問の際に、まず、喜久里猛議員のご質問の中でありましたフェリー琉球買取支援の際の負担軽減についてというご質問についてなんですけど、こちらにつきましては当時フェリーの運賃の改定を久米商船さんの方で準備していたというところで、そちらに町の方で買取支援に伴う要請を行いまして、運賃には貨物、車輛及び旅客という形態があるんですけど、そのうち貨物と車輛の乗用車、事業以外の車については運賃を改定せずに据え置くということで町との協議になっております。

もう一つ、棚原哲也議員のご質問の中にありました新造船の船長についてなんですけど、資料をいただきまして確認しました。全長が83.9mになります。

同じく棚原議員からございましたが、建造検討委員会についてということで確認いたしました。こちらの方につきましては、平成28

年度に2回、平成29年度に1回開催されております。委員としましては、町の方は町長が委員に入られていらっしゃいます。

以上になりますが、続きまして、すみません、本日提出しております議案の訂正をお願いしたいと思います。申し訳ございません。

まず、議案の第20号、久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定についてという議案になりますが、こちらの資料として添付しています申請書、指定管理申請者からの申請書になりますが、こちらの中の1番の施設の名称をイーフ情報プラザというふうな申請書に記載されておりますが、正式には議案の方で出している久米島町イーフ情報連絡施設という名称になります。申し訳ございません。後日、申請者の方に差し替えをさせたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、議案の21号、久米島紬伝統工芸産業振興施設の指定管理者の指定についてという議案になりますが、こちらにも添付資料で付けております申請者からの申請書の中に、3番で担当者連絡先というのがありまして、担当者の氏名が申請者である理事長と同名になっておりますが、こちらはちょっと確認させていただいていて、誤り、担当が別ということであれば、こちらでも差し替えの方をしたいと思います。

続きまして、すみません、次は議案として追加で説明資料ということで配布させていただきました資料の中になりますが、新興通りから提出がされている公共駐車場の指定管理についての資料になりますが、その中の平成30年度の新興通り駐車場収支状況予算書というのがあるかと思います。すみません、資料の方にページを付すのをもれておりました。

申し訳ありませんが、平成30年度新興通り駐車場の収支状況予算書というのがあるかと思いますが、そちらの収入の部の右側に増減というのがあるかと思いますが。項目としては1、2、3ということで繰越金だとか、契約車輛の利用料、そして雑収入というふうにあるんですが、この増減の合計額の方が6万4千円と記載されておりますが、こちらの計算誤りになりまして、マイナス4万4千45円になりますので、そちらに訂正をお願いいたします。

同じく通り会から出ている申請に対しての説明資料で、通り会の組織図と会員名簿を添付させていただいております。この組織図の中で役員として入られている方が次のページの会員の名簿の中には入っておりません。こちら申請時に我々の方も確認は取っておりましたが、議員の皆さまに配布する段階で資料の準備が間に合わずにちょっともれている方がいる状態で配布しております。この役員の方につきましては会に入っておりますが、新しい資料をまた今提出を求めておりますので、しっかり提出を受けて書類を管理していきたいと思っております。以上になります。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時05分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時07分)

それでは、改めて会議を開きます。

本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○ 議長 幸地猛

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、議席13番饒平名智弘議員、1番喜久村等議員を指名します。

日程第2 平成31年度久米島町一般会計予算

平成31年度久米島町国民健康保険特別会計予算

平成31年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算

平成31年度久米島町水道事業会計予算

平成31年度久米島町下水道事業特別会計予算

○ 議長 幸地猛

日程第2、議案第7号、平成31年度久米島町一般会計予算。

議案第8号、平成31年度久米島町国民健康保険特別会計予算。

議案第9号、平成31年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算。

議案第10号、平成31年度久米島町水道事業会計予算。

議案第11号、平成31年度久米島町下水道事業特別会計予算について。

以上のことにつきましては審査を予算審査特別委員会に付託してありましたので、予算審査特別委員長の報告を求めます。

安村達明予算審査特別委員長。

(安村達明予算審査特別委員長登壇)

○ 予算審査特別委員長 安村達明

おはようございます。予算審査特別委員会委員長の安村です。委員長報告を行います。

3月11日の本会議に上程されました、議案第7号、平成31年度久米島町一般会計予算。議

案第8号、平成31年度久米島町国民健康保険特別会計予算。議案第9号、平成31年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算。議案第10号、平成31年度久米島町水道事業会計予算。議案第11号、平成31年度久米島町下水道事業特別会計予算については、本会議での質疑後、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会に付託されました。

3月14日、15日の2日間にわたり、執行部から関係職員の出席のもと、各款ごとに予算科目を分割して審査を行い、各委員の自由討議を経て採決を行いました。

採決の結果は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査のおもな内容を報告します。

はじめに、議案第7号、平成31年度久米島町一般会計予算について報告します。一般会計の歳入歳出の予算総額は、84億7千862万2千円で、対前年度比、16億7千534万9千円(24.6%)の増額になっています。

歳入について、1款の町税は、対前年度比、24万1千円の増で、6億5千949万7千円を計上しています。その中で、町民税、固定資産税、軽自動車税は増額で、町たばこ税が対前年度比、778万3千円の減となっております。その要因は、近年全国的に喫煙人口の減少に伴いたばこの製造本数も減ってきており、加えて、本町の成人人口の減少も大きな要因となっていることから、減額で算定をしているとの説明がありました。

7款の自動車取得税交付金は、消費税の増税に伴い廃止され、新たに環境性能割交付金が新設されることから、502万4千円の減額となっています。

22款の町債は、対前年度比、4億700万円増

の8億360万円を計上しており、おもな事業別の内訳は、過疎対策事業債ソフト事業、複合型防災・生涯学習機能施設整備事業、風の帰る森プロジェクト推進事業、兼城港旅客ターミナル整備事業、博物館機能強化事業となっています。

次に、歳出について、2款の総務費について、久米島町空き家活用事業は、町内の空き家の実態について、所有者の意向確認と利活用の方針策定に向け、建物の状態を分析できる専門的なスキルと技術を持った業者に委託する方針です。

地域おこし協力隊起業補助金は、地域おこし協力隊が、3年の制度を終えた時に、起業に向けた取組みの準備資金として助成する制度で、特別交付税措置がなされます。

次に、3款の民生費について、久米島町健康増進事業は、本町は糖尿病及び予備軍がかなり多く、その原因が単なる生活習慣によるものか体質的なものなのか、琉球大学に研究調査を委託しています。

31年度に健康支援指導システムを完成させ、町民が自由にデジタルデバイスを活用し健康支援が受けられる体制づくりを目指しています。

次に、4款の衛生費について、沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業は、海岸に漂着したごみを一部回収しその発生源などを調査分析し、小中学生を対象にした漂着ごみに関する知識を深めるための環境教育も含めた事業費です。漁港などの漂着物については、漁協や関係課と調整して対応していきます。

次に、6款の農林水産費について、堆肥センターの管理運営について、ゆいファームから指定管理を終了したいとの申し出があり、

町ホームページで公募しておりますが、現在、農協と日本管財の2社から問い合わせがあります。

次に、7款の商工費について、ウミガメ館の管理運営については、施設や機器等の老朽化で維持管理費や運営費に予算がかかっており、バーデハウスの指定管理の見直しと併せて、民間企業のノウハウを活用していきます。

次に、8款の土木費について、宇江城城跡線の整備事業について、県道方面からの延長は2.5kmで、幅員は6.5mに拡幅します。実施設計を予定しています。また、ラムサール条約の流域に近いことから、環境に配慮しながら取り組んでいきます。

次に、9款の消防費について、平成30年4月1日に、沖縄県の緊急消防援助隊「消火小隊」として登録し、5名の消防職員を九州ブロック訓練に派遣しました。訓練に参加して、緊急消防援助隊用の車両や資機材が完備されているほか、常に各種災害訓練等にも参加しており、災害対応能力の高さを見ることができました。消防隊員の技術の向上や災害現場対応能力の向上を図るため、引き続き、県外の災害訓練等への派遣を継続してほしいとの要望がありました。

次に、10款の教育費について、前村幸秀人材育成事業は、国公立の大学や偏差値50以上の大学に進学する生徒に対し、授業料の半額を補助する給付型の助成制度です。対象は本町出身者で、久米島高校を卒業した生徒は授業料の1分の1、島外の高校を卒業した生徒は4分の1の交付割合となっています。

次に、議案第8号、平成31年度久米島町国民健康保険特別会計予算について報告します。平成31年度歳入歳出の予算総額は、9億4

千901万1千円で、対前年度比、391万5千円(0.4%)の増額になっています。

平成30年度の特設健診の受診率は、年度途中ではありますが、2月末現在で45.7%となっています。平成31年度の特設健診受診率の目標を50%に設定しているため、受診率を上げるためには早めに周知活動を行い、必要に応じて電話での呼びかけなどをし、多くの町民が受診できるよう努めてほしいとの要望がありました。

次に、議案第9号、平成31年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算について報告します。平成31年度歳入歳出の予算総額は、7千725万8千円で、対前年度比、425万3千円で(5.8%の増額)となっています。

沖縄県後期高齢者健康長寿訪問指導事業は、後期高齢者医療広域連合と公立久米島病院が委託契約をし、公立病院の看護師2名で58件の訪問指導を実施しています。今後も、広域連合、公立病院、久米島町が連携して、引き続き継続して実施できるよう要望がありました。

次に、議案第10号、平成31年度久米島町水道事業会計予算について報告します。平成31年度の給水戸数は、3,891戸で、年間給水量は95万8,936m³の予定となっています。

水道事業収益は、2億4千933万円を予定していて、そのうち営業収益は2億1千281万8千円でおもに給水収益となっています。営業外収益は、3千651万1千円となっています。

事業再評価作成委託料について、合併後これまで水道管工事補助事業がなく、単価見直しをしていなかったため、現在の単価を再評価し水道事業の中長期計画を策定します。

水は、住民生活のライフラインであること

から、施設や老朽化した機器等については計画的に更新して、急な断水等が発生しないよう対策する必要があるとの要望がありました。

次に、議案第11号、平成31年度久米島町下水道事業特別会計予算について報告します。平成31年度歳入歳出の予算総額は、2億6千814万3千円で、対前年度比、437万2千円の減額となっています。

平成30年度の下水道の接続について、イーフ地区で16戸、清水地区で8戸、合計で24戸の接続数となっています。

下水道管工事をした後の舗装については、面積が小さいため3、4カ月ごとに1回にまとめて施行しています。今後、危険な箇所がないか点検をしできるだけ早めに対応してほしいとの要望がありました。

以上、予算審査特別委員会ではたくさんの質疑が出ましたが、多くの面で割愛させていただきましたことをご容赦下さい。

以上で報告を終わります。

(安村達明予算審査特別委員長降壇)

○ 議長 幸地猛

以上で、予算審査特別委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員長報告に対する質疑は省略することに決定しました。

日程第2、まずはじめに、議案第7号、平成31年度久米島町一般会計予算についてを議

題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第7号、平成31年度久米島町一般会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第7号、平成31年度久米島町一般会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第8号、平成31年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第8号、平成31年度久米島町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第8号、平成31年度久米島町国民健康保険特別会計予算については委員長報告のとおり可決されまし

た。

○ 議長 幸地猛

日程第4、議案第9号、平成31年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第9号、平成31年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第9号、平成31年度久米島町後期高齢者医療特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

日程第5、議案第10号、平成31年度久米島町水道事業会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第10号、平成31年度久米島町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方

は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第10号、平成31年度久米島町水道事業会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

○ 議長 幸地猛

日程第6、議案第11号、平成31年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから議案第11号、平成31年度久米島町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案について委員長報告のとおり賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第11号、平成31年度久米島町下水道事業特別会計予算については委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 久米島町老人福祉施設の指定管理者の指定について

○ 議長 幸地猛

日程第7、議案第17号、久米島町老人福祉施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

こんにちは。議案を説明する前に字句に訂正をお願いしたいと思います。上から4行目の中ほどに、第244号の2、2条の6項とあるところを、第244号を条に変更をお願いします。そして2条の条を第に変更をお願いいたします。

議案第17号、久米島町老人福祉施設の指定管理者の指定について。

久米島町老人福祉施設の指定管理者の指定管理を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1. 施設の名称及び位置

久米島町老人福祉センター

久米島町字大田584番地1

久米島町地域福祉センター

久米島町字仲泊587番地

2. 団体の名称

社会福祉法人久米島町社会福祉協議会

住所 久米島町字儀間5番地

代表者 会長 太田喜功

3. 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

平成31年3月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島町老人福祉施設の指定管理者の指定が平成31年3月31日で終了するため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、上記の者を指定管理者に指定することについて、同条第244条の2第6項の規定により議会の

議決を求めるものである。これがこの議案を提出するものであります。

なお、次ページの方に指定管理者申請の写しを添付しております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第17号、久米島町老人福祉施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第17号、久米島町老人福祉施設の指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

日程第8 海洋深層水温浴施設（バーデハウス久米島）の指定管理者の指定について

○ 議長 幸地猛

日程第8、議案第18号、海洋深層水温浴施設（バーデハウス久米島）の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第18号、海洋深層水温浴施設（バーデハウス久米島）の指定管理者の指定について。

久米島町海洋深層水温浴施設（バーデハウス久米島）の指定管理者の指定管理を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1. 施設の名称及び位置

バーデハウス久米島

久米島町字奥武170番地1

うらしま館

久米島町字奥武170番地2

2. 団体の名称

株式会社オーランド

住所 久米島町字奥武170番地1

代表者 代表取締役社長 桃原秀雄

3. 指定の期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

平成31年3月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島町海洋深層水温浴施設（バーデハウス久米島）の指定管理者の指定が平成31年3月31日で終了するため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、上記の者を指定管理者に指定することについて、同条第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページの方に指定管理者の申請書の写しを添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

議運の方で気づけばよかったですけれど、この第15期事業報告ということで平成29年4月から30年の3月までということなんです。これが町に対する提出書類にしてはちょっとおかしいんじゃないかと。内部資料じゃないかと思うんですが。オーランドの名前が入っていないんですね。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えいたします。今回申請するにあたって事業計画書ですとか収支ということで、町の指定管理に関する条例で定めた書類があって、そちらを出していただいておりますが、実際、申請のときには総会資料ということで直近が一番分かるものを中心いくつか出していただきました。ただ、私の方でその中から抜粋して今回説明資料として添付させていただいております。説明としてちょっと不十分なところがあった点につきましてお詫び申し上げます。資料としましては総会資料ですとか、あるいは今の時点の30年度の利用状況等も含めて直近のものを申請としては出させております。

○ 議長 幸地猛

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

これも事業報告の中で、28、29の入域客の

比較なんです、1年間で3千名減っていると。その報告の中ではですね、計画どおり3万人を超しているからよしということになっているんですが、1年に3千名減る、確かに目標値である3万人を維持しているから大丈夫だということでもとめてあるんですが、これ本当に大丈夫なんでしょうか、これ。そのへん判断をしているのかどうかというのと、その減った原因というのが、空調設備が故障しているということなんです、そればかりの理由なのか、別の理由はなかったのか、という1つと。

先だって、オーランドに関しては民間企業が算入したいという話があったんですが、そのへんの話がどういうところまでいっているのか、そのへん説明をお願いします。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えします。本日添付させていただいている書類の報告書の中でも分かるように、利用者、入館者というのが非常に減ってきております。要因としましては、こちらに記載されている他に、今、議員からご質問もありましたが、その中でやはり今経営が非常にオーランドさんという会社が厳しいという状況でございます。町としてもいろいろ協議もしながらやっているところなんです、そういった中でやはりちょっと入客をしっかりと上げていけるだとか、収益を伸ばしていくという取り組みをされているところではあるんですけど、施設の修繕も含めてどうしてもスピードをもってしっかりとやっている状況がとれていない状態でございます。そういったところもリピーター含めまし

て、あるいは島外でのセールス等々も含めて入域客の減につながっているのではないかと考えております。

今後の指定管理についてなんです、先だって、昨年ちょっと議会の皆さまにも当時の状況をお話申し上げましたが、今非常にオーランド、第三セクターでの経営が非常に厳しくて、今後は民間のそういった指定管理での活用も町としても考えたいというところで、今、町の方に実際提案として2社提案がありまして、議員の皆さまに説明して以降もいろんな条件面も含めて協議を今継続しているところでございます。その中でオーランドさんというのが今、債務超過であります、そういった状態の中で実際会社として今後どうするかということも含めて議論させていただいております。

ですので、今後、民間に移管をしていく中で、すぐ切り替えというのがいろいろ施設の利用ですとか、運営の形態も含めて、経営面ではしっかり民間の方ができると思うんですが、深層水を活用した温浴施設ということで、オーランドさんからのそういった技術ですとかノウハウの伝承というのを取り入れながら進めていきたいというふうに考えていて、ですので、今回、指定管理の提案についてはまずは1年ということで提案させていただいておりますが、そういったかたちで、今単体では今後の見通しは厳しいのかなというところの中に、ただ、オーランドさんという会社もしっかりその中で経営に関わっていただく中で民間への移行、あるいは連携ということで経営をしていけないかというふうに考えております。

○ 議長 幸地猛

6番赤嶺秀徳議員。

○ 6番 赤嶺秀徳議員

議案第18号の団体の名称をオークランド、代表者は副町長の桃原秀雄というふうになっているんですが、これ本人が代表者になって本人で提案しているんですが、この提案は大田町長が読み上げるべきじゃないですか、なんか問題ないですか。

○ 議長 幸地猛

休憩します。(午後2時38分)

○ 議長 幸地猛

再開します。(午後2時39分)

大城学総務課長。

○ 総務課長 大城学

ただいまの赤嶺議員の質問については確認して報告したいと思います。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第18号、海洋深層水温浴施設(バーデハウス久米島)の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第18号、海洋深層水温浴施設(バーデハウス久米島)の指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

日程第9 奥武島キャンプ場施設の指定
管理者の指定について

○ 議長 幸地猛

日程第9、議案第19号、奥武島キャンプ場施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第19号、奥武島キャンプ場施設の指定管理者の指定について。

久米島町奥武島キャンプ場施設の指定管理の指定管理に次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1. 施設の名称及び位置

キャンプ場

久米島町字奥武170番地1

センターハウス

久米島町字奥武170番地1

多目的広場

久米島町字奥武170番地2

2. 団体の名称

株式会社オーランド

住所 久米島町字奥武170番地1

代表者 代表取締役社長 桃原秀雄

3. 指定の期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

平成31年3月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島町奥武島キャンプ場の指定管理者の指定が平成31年3月31日で終了するため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、上記の者を指定管理者に指定することについて、同条第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページの方に管理者申請書の写しを添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

これはちょっと議員の皆さんに説明する必要があると思うので質問します。議員の席では議長の方から質問あったんですよ。普通、指定管理は5年ですね。これだけ1年ですよ。その内容を説明しておかないと、どうしとということになっちゃうので回答して下さい。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの喜久里議員のご質問についてお答えします。先ほどの18号議案でちょっと提出させていただいた温浴施設とも関連するんですが、奥武島キャンプ場につきましては、施設の設置の経緯としまして、町民の健康増進であるとか、そういった交流者とのふれあいの場という目的もある中で、あるいはまた隣接するバーデハウス久米島とうまく併用し

て施設の利活用を促進していくというところで整備も行われているところなんです、その運営についても各々分けてというかたちではなくて、バーデハウスと一体的に指定管理が望ましいだろうということで、これまで指定管理を指定して選定してきた経緯があります。

今回につきましても、そういった経営の中で、先ほどご説明も申し上げましたが、今、民間の企業さんの提案もいろいろ意見交換しながら、今後、現指定管理者、あるいは民間企業への指定管理の移行も含めて協議をしているということもありまして、キャンプ場につきましてもバーデハウスと同じように1年という期間で今回の指定管理の契約の更新については行っているところです。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第19号、奥武島キャンプ場施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第19号、奥武島キャンプ場施設の指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

**日程第10 久米島町イーフ情報連絡施設の
指定管理者の指定について**

○ 議長 幸地猛

日程第10、議案第20号、久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第20号、久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定について。

久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1. 施設の名称及び位置

久米島町イーフ情報連絡施設

久米島町字比嘉160番地57

2. 団体の名称

一般社団法人久米島町観光協会

住所 久米島町字仲泊962番地2

代表者 会長 比嘉護

3. 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

平成31年3月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定が平成31年3月31日で終了するため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、上記の者を指定管理者に指定することについて、同条第244条の2第6項の規定により議

会の議決を求めるものである。これがこの議案を提出する理由であります。

後ろの方に申請書を添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番盛本實議員。

○ 2番 盛本實議員

収支見てみると、収入が多くなっていますね。今後、指定管理をやるとなると、その分は例えば指定管理を減額していくのか、その収支は収支で、収入は収入で多いかたちの中で契約していくのか、そのへんの分と。

水光熱費が70万円ぐらいいっているんですね。70万円超している。水道は水道で毎月1千円いくらぐらいなんでよく分かるんですが、電気料がかなり大きい。夏場はクーラーを使ってどうのこうので分かるんですが、冬場も結構電気料が上がっているんですね、細かいところを見てみると。それがどういふもので冬場も電気料が月6万円とか8万円とかあるんですが、そのへんチェックしたかどうか、確認します。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの盛本議員のご質問にお答えします。まず、指定管理料につきましてですが、基本的には、今、この収支の中で人件費がはいっておりません。7万円ほど収支の残としては残るわけなんです、私どもの方としましてはそういった人件費にも充てていらっし

やるというところも含めて、特に減額というかたちで考えてはおりません。維持管理というところで使用料で賄っていただいているということで、兼務の業務もしながらだと思っ
んですが、その管理も案内所等の機能も含めながらやられているということで人も配置されていますので、今はその指定管理料だというふう考えております。

冬場の電気料等の額につきましては我々も細かく分析はしていないところですが、今後しっかり確認したいと思いますが、ただ、観光協会さんに指定管理していただく中で、向こうで業務等も管理の中で活用したりというところもみられますので、そういった職員の方の業務ということもあるのかなと思うんですけれど、そこはまた今後確認してしっかり進めていきたいと思っ

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第20号、久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第20号、久米島町イーフ情報連絡施設の指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

日程第11 久米島紬伝統工芸品産業振興施設の指定管理者の指定について

○ 議長 幸地猛

日程第11、議案第21号、久米島紬伝統工芸品産業振興施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。
桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第21号、久米島紬伝統工芸産業振興施設の指定管理者の指定について。

久米島紬伝統工芸産業振興施設の指定管理者の指定管理を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1. 施設の名称及び位置

1. 久米島紬真謝ユイマール館
久米島町字真謝1878番地1
2. 久米島紬比嘉ユイマール館
久米島町字比嘉97番地7
3. 久米島紬宇江城ユイマール館
久米島町字宇江城66番地

2. 団体の名称

久米島紬事業協同組合
住所 久米島町字真謝1878番地1
代表者 理事長 松元徹

3. 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
平成31年3月27日提出
久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島紬伝統工芸産業振興施設の指定管理者の指定が平成31年3月31日で終了するため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、上記の者を指定管理者に指定することについて、同条第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。これがこの議案を提出する理由であります。

次ページの方に申請書の写しを添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○ 議長 幸地猛

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第21号、久米島紬伝統工芸品産業振興施設の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第21号、久米島紬伝統工芸品産業振興施設の指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

日程第12 新興通り駐車場の指定管理者

の指定について

○ 議長 幸地猛

日程第12、議案第22号、新興通り駐車場の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

桃原秀雄副町長。

(桃原秀雄副町長登壇)

○ 副町長 桃原秀雄

議案第22号、新興通り駐車場の指定管理者の指定について。

久米島町新興通り駐車場の指定管理者の指定管理を次の団体に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

1. 施設の名称及び位置

新興通り駐車場

久米島町字仲泊1155番地、1158番地、1160番地

2. 団体の名称

新興通り会

住所 久米島町字仲泊1154番地

代表者 会長 島袋大夢

3. 指定の期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

平成31年3月27日提出

久米島町長 大田治雄

提案理由

久米島町新興通り駐車場の指定管理者の指定が平成31年3月31日で終了するため、地方自治法第244条の2第3項の規定により、上記の者を指定管理者に指定することについて、同条第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。これがこの議

案を提出する理由であります。

次ページの方に申請書の写しを添付しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(桃原秀雄副町長降壇)

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

確認なんです、29年度の収支報告書は契約台数が14台のときもあれば、12台のときもあれば、11台のときもあると。30年度はこの駐車場11台で12カ月になっています。この変化がどういうことなのかということと。

あと、見守り巡回管理費というものの中身ですね、そこを説明いただきたいと思います。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまの吉永浩議員のご質問にお答えします。こちら私も申請時に聞き取りも行いましたが、昨年度29年度につきましては月毎の契約になるんですね。その中で長期間という方がないというか、いろんな利用形態があるということで、こういう状況なんです、ただ、平成29年度の最後の方からはある程度一定の台数の契約があるということで、現在契約されている、29年度の終わりに契約されている台数をベースに、この計画書を策定されたということでした。

ただ、今、年度30年度今月で終わりなんです、そういった中の決算でいくぶん変更は出る可能性はあるかもしれないというお話でありましたが、一応、30年度の予算というこ

とで1年前に利用していた状況での予算書の添付になっています。

もう1点、見回り巡回管理費というのは、こちらの管理につきましては、原則毎日ですね通り会の会員の方で当番制で巡回をしています。駐車場に、基本的に契約車両以外は12時間以上の利用は制限していますので、そういった利用の状況を見回るといって巡回していることになります。簡潔に言えば、基本的に駐車場の巡回費ということになります。巡回する中で利用の管理を行うということになります。

○ 議長 幸地猛

5番吉永浩議員。

○ 5番 吉永浩議員

毎日やっていると、その見回る方への報酬というかたち、中身というのはそうなのかというその確認と。あとは、30年度の実績でみると、29年度の中には違法駐車あり、後日注意という文言がありますけど、30年度はその文言がないので、30年度は違法駐車は一応なかったということなのかどうかということですね、ここだけ。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

この管理費については、今お話があったように見回りされる方への管理手当というかたちになるかと思うんですが、その運用については通り会という組織で我々も指定管理は行っていますので、実際個人の方へこれを支給されるのか、そこらへんまでまたしっかり確認しながら、僕らの方は見回りした巡回の日誌とか、そういったしっかり毎日管理しているかというところで確認を取りながらという

ことでやっていこうということにしていますので、ただ、聞き取りした中では管理費ということで実際管理で当番で出られた方の費用という説明を受けています。

あと、もう1つ、30年度については違法がないかということなんですけれど、添付させていただいている資料が予算段階であります。先だって今回の更新で聞き取りした場合に、引き続きこういったその規定を守らないで駐車されている現況はあるというお話でした。所有者をしっかりと確認をして注意をしたり指導をしたりということは行っているということで、今年度につきましても、まだ契約駐車場であれば12時間という長期、時間を超えて駐車している方は今いる状況であります。

○ 議長 幸地猛

他に質疑はありませんか。

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

さっきの訂正の中で議運で指摘した、このページにないな。平成29年度新興通り駐車場収支状況報告書。備考欄で収入の部、2千円×3カ月の14台、2千円×1カ月の12台、2千円×8カ月の11台ということになっている。この台数の意味が分からんのだよ。元々あの駐車場というのは2年、3年になるのかな。1年契約でずっと契約している、毎日払わないといけない契約だよ。台数の1カ月、2カ月の単位が出てくるわけがないんですよ、我々の常識では。その説明と。

それと、これ実は全体的に最初から指摘しようかなと思ったんだが、皆さんの提案理由の添付書類、申請添付書類、これは副町長が詳しいと思う。各課に任せてあるんですか。

例えば、これを見ますと、社協はこんな丁寧にやっているわけ。ところがユイマー館、紬組合はね、あんな大きな組織が何回探してもこれ1枚しか見えないわけ。俺がどこかに紛失したのか、これ1枚だけかな。これしかないんですよ。添付書類として内容として書かれている分についての資料はここには届いてない。議会にどこまで出すかを皆さんで統一して決めた方がいいと思います。そしたら我々もそれ調べながらできるんですよ。そのへんこれは副町長の方から答弁していただいて、さっきの台数の意味ね、課長。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えします。この駐車場の設置した際に設定している条例上で、月での利用が認められております。そういった経緯もあって、供用開始して数年経つんですが、今指定管理をさせているところでは月契約ということで使用の契約を締結して使用させている状況でございます。そのへん今後また検討してみたいと思います。年契とかも含めてですね。

○ 議長 幸地猛

桃原秀雄副町長。

○ 副町長 桃原秀雄

ただいまの質問にお答えします。議会本会議への提出は、議案書と後ろの方に公の施設に係る指定管理者の申請書、この2枚だけです。議案に提出されるものは、その後皆さんに配ってあるのは、議員の皆さんにこれを見て参考にして質問等があれば質問して下さいということの添付資料ということになります。

詳しい決算書、予算書とかは、指定管理選定委員会というのがありまして、副町長が委員長ということと、他の総務課長、企画財政課長、税務課長、8名の委員で審査して、それを議会に提案しましょうということの流れとなっております。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

質問の意味がちょっとズレたかな。提案理由は、おしなべて第244の第2第3項、6項とか書かれて同じような文章になっているんですよ。今日の議案。であれば、我々に提出するものは同じような書類を揃えていただかないと、我々審査するときに非常に戸惑うわけ。これは庁議でもってきて、次から私は統一してほしいなと思う。それを要望します。

それと、さっきの當間課長の答弁なんですけど、私なりに関わってきた人間としてはちょっと納得できないので、再度調べてやってください。

それともう一つ、新興通り駐車場業務報告書の中で、1台違法駐車あり、2台違法駐車あり、何をもって違法駐車としているのかね、あの駐車場で。そのへんちょっと教えて下さい。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

こちらにつきましては、この駐車場の管理、公共駐車場条例というのがあるって、それで利用形態について定めておりますが、契約駐車場については、常時駐車できることになるんですが、それ以外の車輛については12時間を超えて駐車してはいけないという規定になっ

ているんです。実際、今、そこをしっかりと管理しきれていないところもあるんですが、違法駐車というのは、その利用規程に違反している方をそういうふうになら報告していただいている状況です。

この件については、駐車場の新興通り側から入って右側、プランタンという店舗のフェンス沿いに一応大きく看板ついているんですが、1カ所であることですか、あるいは向きも含めてしっかりどの方面からの利用者にも見えるところがないので、そこについても先ほどの指定管理料等も活用して表示をしっかりとするようにというふうにお伝えしているところです。違法駐車については規定に反している方ということになります。

○ 議長 幸地猛

8番喜久里猛議員。

○ 8番 喜久里猛議員

課長をいじめるわけじゃないけどね、元々あの駐車場をどうして向こうにつくったかと。わざわざ保育所の跡を壊して、新興通りの買い物客のお客さんのために目的なんですよ本来、当初の目的。我々侃々諤々しました。お客さんが買物をする間はたとえ契約車輛でもこれは遠慮して下さいよと。その後、店が閉める時点で、自分の車はそこに置いて下さいが契約の元なんですよ、これ実は。ところが今状況把握していますか。

自分の名前を書いたところは、もう自分のものなんですよ、あれ。今の現状の使い方を見れば。酷いのは、何かのイベントがあるときに主がここは駐車しないで下さいと書かれているんですよ、段ボールに書いて、こんな話ある。大きな勘違いしているんですよ。それは行政が説明していないからこうなるわ

け。だからそれもう一回原点に戻って、どういうためにこれをつくったかと。あれだけ莫大な金をかけて。

當間課長、ごめんだけど、もっと勉強してから、ちゃんと契約書も見て、これおかしいなと思えば改善して行って下さい。いいですか。

それともう一つ、この契約駐車場につきましては会員ですよ、新興通り会の会員ですよ。大事なところですよ、ちゃんと説明しないと。わからない人たぶんいるよ。会員になっていますか。

○ 議長 幸地猛

當間直也商工観光課長。

○ 商工観光課長 當間直也

ただいまのご質問にお答えします。会員の方という確認は私の方でとっていますけど、資料等で確認はしっかりとおっておりませんので、こちらしっかり確認したいと思います。専用駐車場に表示されている、現在付いていないところもあるんですが、付いているところを確認した範囲では会員の方のみになっていますが、実際契約書の全ては見えてはいませんので、そこはしっかり確認したいと思います。

○ 議長 幸地猛

喜久里猛議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

○ 8番 喜久里猛議員

懸命な回答ですよ、内容分かるから言っているんですよ。健全な運営をして下さい、務めて下さいね。新興通り会内でも実はちょっと問題出ているわけ。我々じゃなくて。だからそのへんはね、せっかくだってつくった駐車場だ

から、きれいに運営して、調べて、新興通りの皆さんと話し合いをして、これこれ指摘が町民からもクレーム付いているから止めましようとかね、あるはずだから、努力して下さい。

○ 議長 幸地猛

他に質疑ありませんか。

○ 議長 幸地猛

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、議案第22号、新興通り駐車場の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、議案第22号、新興通り駐車場の指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

日程第13 久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則について

○ 議長 幸地猛

日程第13号、発議第1号、久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

本案について提案者の説明を求めます。

翁長学議員。

○ 12番 翁長学議員

発議第1号、久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則について。

上記の議案を地方自治法第112条及び会議

規則第14条の規定により提出する。

平成31年3月27日提出

久米島町議会議員 幸地 猛 殿

提出者 久米島町議会議員 翁長 学

賛成者 久米島町議会議員 饒平名智弘

賛成者 久米島町議会議員 喜久村 等

提案理由、議会を傍聴する際の手続きに関して、傍聴人の個人情報保護のため、受付名簿方式から受付票方式に変更する。

久米島町議会傍聴規則の一部を次のように改正する。改訂前と改訂後を下線が引かれています。

附則、この規則は公布の日から施行する。

○ 議長 幸地猛

これで提案理由の説明を終わります。

発議第1号、久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則に対する質疑は省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。従って、発議第1号、久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則についての質疑は省略します。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

○ 議長 幸地猛

討論なしと認めます。

これから、発議第1号、久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○ 議長 幸地猛

全員起立です。従って、発議第1号、久米島町議会傍聴規則の一部を改正する規則については原案のとおり可決されました。

日程第14 閉会中の議員派遣について

○ 議長 幸地猛

日程第14号、閉会中の議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 幸地猛

異議なしと認めます。よって、閉会中の議員派遣については別紙のとおり派遣することに決定しました。

○ 議長 幸地猛

以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本定例会は3月11日から本日までの17日間の会期日程で開催されました。議員並びに執行部のご協力により無事終了することができました。ここに深く感謝申し上げます。

これをもちまして平成31年第3回久米島町議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(閉会 午後3時13分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

久米島町議会議長 幸地 猛

署名議員（議席番号13番） 饒平名 智 弘

署名議員（議席番号1番） 喜久村 等